

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6483084号
(P6483084)

(45) 発行日 平成31年3月13日(2019.3.13)

(24) 登録日 平成31年2月22日(2019.2.22)

(51) Int.Cl.

A 6 1 B 17/12 (2006.01)

F 1

A 6 1 B 17/12

請求項の数 15 (全 118 頁)

(21) 出願番号 特願2016-502578 (P2016-502578)
 (86) (22) 出願日 平成26年3月17日 (2014.3.17)
 (65) 公表番号 特表2016-512146 (P2016-512146A)
 (43) 公表日 平成28年4月25日 (2016.4.25)
 (86) 國際出願番号 PCT/US2014/030869
 (87) 國際公開番号 WO2014/146001
 (87) 國際公開日 平成26年9月18日 (2014.9.18)
 審査請求日 平成29年3月16日 (2017.3.16)
 (31) 優先権主張番号 61/793,737
 (32) 優先日 平成25年3月15日 (2013.3.15)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(73) 特許権者 515254725
 メタクティブ・メディカル・インコーポレイテッド
 Metactive Medical, Inc.
 アメリカ合衆国66061カンザス州オレ
 イサ、サウス・クレイ・ブレア・ブルバ
 ード10900番、スヴィート200
 (74) 代理人 100100158
 弁理士 鮫島 瞳
 (74) 代理人 100145403
 弁理士 山尾 慎人

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】拡張可能な本体デバイス及び使用方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

医療デバイスであって、

(i) 生体空間の内壁面によって画定される生体空間内に位置付けるために構成された金属性の拡張可能な本体であって、

主要本体であって、

近位頸部と、

近位領域及び遠位領域と、

遠位頸部であって、前記近位頸部が前記近位領域に接合され、前記近位領域が前記遠位領域に接合され、前記遠位領域が前記遠位頸部に接合される、遠位頸部と、

前記近位頸部、近位領域、遠位領域、及び遠位頸部を通じて概して連続的に延在して、前記拡張可能な本体の外表面及び前記拡張可能な本体の内表面を画定する壁であって、前記内表面が前記拡張可能な本体の内部容積を画定する、壁と、をさらに備える、主要本体をさらに備え、

前記拡張可能な本体が、拡張すると單一ロープ形状を取るように構成され、

拡張したとき、前記拡張可能な本体が、前記拡張した拡張可能な本体が生体空間に位置付けられた後、前記生体空間内への血液の流れを減少させるように構成され、

前記拡張可能な本体が、前記拡張可能な本体が前記生体空間の前記管腔内で拡張されるとき、前記拡張した拡張可能な本体が、前記生体空間の壁の一部分と接触する一方で、満たされない領域が、前記拡張した拡張可能な本体と前記血管から前記生体空間の前記管

10

20

腔内への開口部とは反対側の前記生体空間の前記内壁面との間に残存するように構成される、金属性の拡張可能な本体と、

(i i) 近位端及び前記近位端と略反対側の遠位端を備える、長手方向に延在する本体を備えるカテーテル送達デバイスであって、前記カテーテル送達デバイスの前記遠位端が、前記拡張可能な本体と動作可能に連結される、カテーテル送達デバイスと、

(i i i) 前記拡張した拡張可能な本体の前記遠位部分の前記外表面と接触する取り外し可能なワイヤであって、取り外し可能なワイヤは、前記拡張可能な本体が前記生体空間の前記管腔に入る前記動脈瘤の前記管腔への前記開口部とは反対側の前記生体空間の前記内壁面と接触するように構成され、取り外し可能なワイヤは、取り外すと、生体空間に残存するように構成される、取り外し可能なワイヤと、を備える医療デバイス。

10

【請求項 2】

前記ワイヤが、ニチノール、白金、ステンレス鋼、または金を含む、請求項 1 に記載の医療デバイス。

【請求項 3】

前記ワイヤが一般的に、コイル形状を形成する、請求項 1 または 2 に記載の医療デバイス。

【請求項 4】

前記コイル形状が、略円形、橈円、または回転橈円体の形状である、請求項 3 に記載の医療デバイス。

【請求項 5】

前記ワイヤが、 $50 \text{ mm}^3 \sim 300 \text{ mm}^3$ と等しい容積を有する 3 次元構築物として構成される、請求項 2 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の医療デバイス。

20

【請求項 6】

コイル状ワイヤ形状が、8 mm 以下の直径を有する球体である、請求項 3 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の医療デバイス。

【請求項 7】

コイル状ワイヤ形状が、約 $8 \text{ mm} \times 4 \text{ mm}$ の回転橈円体である、請求項 3 に記載の医療デバイス。

【請求項 8】

前記ワイヤが、P T F E でコーティングされている、請求項 2 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の医療デバイス。

30

【請求項 9】

前記ワイヤが、放射線不透過マーカーを含む、請求項 2 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の医療デバイス。

【請求項 10】

前記拡張可能な本体が、拡張したとき、前記拡張可能な本体が、前記動脈瘤の前記内表面の少なくとも 50 % と接触するように選択される、請求項 1 に記載の医療デバイス。

【請求項 11】

前記拡張可能な本体が、拡張したとき、前記動脈瘤の前記管腔の少なくとも 50 % を満たすように構成されるように選択される、請求項 1 に記載の医療デバイス。

40

【請求項 12】

前記ワイヤが、前記カテーテル送達デバイスが前記患者から取り除かれた後に、前記動脈瘤の前記管腔に残存するように構成される、請求項 1 に記載の医療デバイス。

【請求項 13】

前記カテーテル送達デバイスを通過するように且つ生体空間内に永続的に埋め込むように構成されたワイヤを備える第 2 の医療デバイスを、さらに備える、請求項 1 に記載の医療デバイス。

【請求項 14】

前記第 1 の医療デバイスの前記拡張可能な本体の前記近位頸部の少なくとも一部分が、ガルバニ電気環境で分解することができる材料を含む、請求項 1 または 13 に記載の医

50

療デバイス。

【請求項 1 5】

前記拡張した拡張可能な本体の前記遠位部分の前記外表面と接触する前記第 2 の医療デバイスのワイヤをさらに備え、前記ワイヤが、前記拡張可能な本体が前記動脈瘤の前記管腔に入る前記動脈瘤の前記管腔への前記開口部とは反対側の前記動脈瘤の前記内壁面と接触するように構成される、請求項 1 3 に記載の医療デバイス。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0 0 0 1】

関連出願の相互参照

10

本願は、2013年3月15日に出願された「Expandable Body Device and Method of Use」と題される米国仮特許出願第61/793,737号の優先権を主張するものであり、この内容全体が、参照により本明細書に組み込まれる。

【0 0 0 2】

本開示は、血管系の囊状動脈瘤または血管セグメントもしくは他の生体導管の閉塞の治療のための拡張可能な本体及び送達カテーテルを含むデバイス及びシステムに関し、この拡張可能な本体は、最終的に、拡張した状態で動脈瘤、血管セグメント、または生体導管セグメントに残存する。さらに、本開示は、拡張可能な本体が拡張した状態で定位置に残存する一方で、送達カテーテルは患者の身体から取り除かれるように、囊状動脈瘤、血管セグメント、または生体導管セグメントの少なくとも一部を満たす、及び／または封鎖するように寸法決定され、かつ構成される拡張可能な本体の様々な実施形態を送達し、位置決めするための方法及びシステムに関する。本開示は、囊状動脈瘤を治療するためのデバイス、システム、及び方法にも関し、この拡張可能な本体は、動脈瘤の壁及び拡張可能な本体の両方に接触し、動脈瘤頸部の封鎖に役立つように拡張可能な本体に力を加える1つ以上のコイル状ワイヤと組み合わせて展開することができる。

20

【背景技術】

【0 0 0 3】

動脈瘤は、身体のあらゆるところで生じ得る血管の異常な外側への膨隆である。この膨隆は、血管壁を弱め、破裂しやすくし、これは、失血または出血をもたらす場合がある。動脈瘤は、脳の動脈循環によく見られ、この脳の動脈循環においてそれらは、脳または頭蓋内動脈瘤として知られる。脳動脈瘤が破裂した場合、これは、多くの場合、出血性卒中、脳損傷、及びときには死をもたらす。脳動脈瘤は、よく見られる状態であり、成人人口の推定 2 % が罹患している。脳動脈瘤の約 90 % は、円形、囊、または袋のような形状を有する囊状である。侵襲的外科手術は、従来の治療モードであり、外科手術は、動脈瘤の頸部もしくは主部の外側に小さい外科用クリップを設置し、それにより動脈瘤囊内への血流を制限することによる、頭蓋骨の開口及び動脈瘤の封鎖を伴う。

30

【0 0 0 4】

代替的に、低侵襲性のカテーテルに基づく血管内処置が使用され、閉塞をもたらすために、一連の小さい金属性のコイル状ワイヤ（「コイル」）が動脈瘤囊、血管セグメント、または生体導管セグメントを満たすように使用される。動脈瘤または血管をコイルで閉塞するために、医師は、血管系の管腔内にカテーテルを挿入し、カテーテルの先端を閉塞が所望される場所に操作する。カテーテルの先端を定位置に置き、医師は、カテーテルを通して動脈瘤、血管セグメント、または生体導管セグメントの管腔または内部空洞内にコイルを通過させる。

40

【0 0 0 5】

効果的であるが、囊状脳動脈瘤のコイリングには欠点がある。第 1 に、コイルの設置は制御が困難であり、多くの場合、親血管内へのコイル突起または非標的位置へのコイル移動をもたらす。第 2 に、コイルは、動脈瘤囊を部分的に満たし、閉塞するのみである。血栓及び線維組織の蓄積は、生じるのに数週間から数ヶ月かかる場合が多いプロセスである

50

動脈瘤の封鎖を必要とし、不完全なときがあり、くも膜下出血を伴う急性動脈瘤破裂の治療におけるコイルの効率を減少させる可能性がある。コイルの使用が最初は効率的であっても、動脈瘤、血管、または生体導管の再開通はよく起こることであり、血流が動脈瘤に戻ることになり、時間と共に破裂のリスクを増加させる。囊状動脈瘤がコイルで十分に満たされない場合、コイルの密度が低く、血流速度が高い可能性がある囊状動脈瘤の頸部領域において特に一般的である。第3に、動脈瘤を治療するために通常多くのコイルが必要であり、費用が高く、治療時間が長くなる。第4に、コイルは圧縮されやすく、動脈瘤頸部をさらに露出させ、それにより高い動脈瘤再発率の一因となる。

【 0 0 0 6 】

より最近では、従来の管状ステントが脳動脈瘤の治療に適応されている。これらのステントは、カテーテル送達デバイス上に設置され、動脈瘤に隣接する親血管に位置決めされる。次いで、これらのステントは、送達デバイスにより親血管内で拡張され、続いて送達デバイスが除去される。拡張した金属ステントは、動脈瘤囊内への血流を減少させ、動脈瘤血栓症を促進するように作用する。効果的であるが、これらの「流れ転換」ステントの使用には欠点がある。第1に、ステントは、動脈瘤に隣接する重要な動脈分枝を覆い、血流をそこからそらす可能性があり、ときには、二分歧動脈瘤の治療に特に見られる問題である虚血及び脳卒中をもたらす。第2に、これらのステントは親血管における血栓及び内膜肥厚形成のもとであり、親脈管腔、虚血、及び脳卒中において狭窄をもたらす可能性がある。

【 0 0 0 7 】

他の臨床状況では、患者は、ある特定の動脈または静脈セグメントの閉塞から利益を得ることができる。血管内血管閉塞が有益である臨床設定としては、損傷した血管からの失血の減少、腫瘍への血流の減少、ならびに血管形成異常及び形成異常への血流の減少などの他の目的のための脈管系における血液の経路の迂回が挙げられる。低侵襲性のカテーテルに基づく血管内処置は、血管セグメントを閉塞するために開発された。血管閉塞用の血管内医療デバイスは、バルーンカテーテルを含み、ここでバルーンは、血管セグメントの管腔を満たすように膨張され、カテーテルから切り離すことができる。血管閉塞用の切り離し可能なバルーンカテーテルの使用には、主に欠点が2つある。第1に、バルーンは、一般的に、組織取り込みに抵抗するポリマーから作製される。これは、それらが設置されるデバイスの固定を制限し、移動のリスクを増加させる。第2に、バルーンは、加圧により拡張する弾性壁、及び切り離した後にその圧力を維持するように設計された弁で構成される。残念なことに、かなりの率のバルーン及び弁の故障が存在し、収縮をもたらす。組織に取り込まれないと、バルーンの収縮は、血管または生体導管の再開通、またはバルーン移動、及び非標的血管セグメントの閉塞につながる可能性がある。

【 0 0 0 8 】

より最近では、血栓症及び血管セグメントの閉塞を誘発するために、血管セグメントの管腔の一部分を満たすために使用されるバスケット構造を備える血管閉塞用の血管内医療デバイスが開発された。血管セグメントを閉塞するために単一バスケット構造のみが通常必要とされ、デバイスは一般的に制御が簡単であるが、これらのデバイスは、血管を部分的に満たすのみであり、血管を閉塞するために、血栓及び線維性組織の蓄積を必要とする。コイルと同様、このプロセスは生じるのに数週間かかり、不完全なときがあり、多くの場合、不完全な閉塞または再開通、及び治療の失敗に終わる。

【 0 0 0 9 】

したがって、頸部の封鎖により効果的であり、より耐久性及び持続性がある、より効果的で完全な囊状動脈瘤への血流の減少をもたらす、脳動脈瘤を含む囊状動脈瘤を治療するための医療デバイス、システム、及び方法の必要性が存在する。囊状動脈瘤への血流を減少させ、動脈瘤頸部をより迅速に封鎖する医療デバイス、システム、及び方法を有することがさらに望ましい。最後に、既存の治療と比較してより簡単に使用でき、時間がかかるず、合併症のリスクが低く、費用がかからない囊状動脈瘤を治療するための医療デバイス、システム、及び方法を有することが望ましい。

10

20

30

40

50

【0010】

実施が単純であり、迅速で、制御された、完全な閉塞をもたらし、再開通、デバイス移動、または他の合併症のリスクが低く、妥当な費用で購入することができる、血管セグメント及び他の生体導管のセグメントを閉塞するためのカテーテルに基づく医療デバイス、システム、及び方法の必要性も存在する。

【発明の概要】**【0011】**

囊状動脈瘤の閉塞と拡張可能な本体もしくは構造、または1つ以上の拡張可能な本体もしくは構造の組み合わせを使用する、囊状動脈瘤を治療するための医療システム及びデバイスが、本明細書において開示される。拡張可能な本体もしくは構造、または1つ以上の拡張可能な本体もしくは構造の組み合わせを使用する、動脈、静脈、他の血管導管、及び他の生体導管を含む血管セグメントを閉塞または遮断するための医療システム及びデバイスも開示する。拡張可能な本体または複数の本体は、バルーン、ポールステント、ブロックステント、自己拡張型ワイヤコイル、または他の拡張可能な構造として使用するために構成され得る。本明細書で使用される、用語「拡張可能な本体」、「拡張可能な構造」、「拡張可能なバルーン」、「ポールステント」、及び「ブロックステント」は、単層または多層構造を有する拡張可能な本体を指し、この拡張可能な本体は、最初に、送達デバイスを使用して、非拡張状態で患者内に導入され、第2に、非拡張状態で、患者の心血管系を通して標的治療部位（すなわち、埋め込み部位）に合わせられ、第3に、標的治療部位で拡張した状態に拡張され、第4に、送達デバイスから切り離され、標的または治療の部位で拡張した構成で患者の身体に残存することができる。医療デバイス及び医療システムを製造する方法ならびにそれらを使用する方法も、本明細書において開示される。

10

【0012】

本明細書で開示される医療システムは、患者の生体空間を満たすために使用され得る。そのような医療システムは、單一ロープの金属性の拡張可能な本体及び送達デバイスを含む。そのような医療システムは、單一ロープの拡張可能な本体に直ぐ隣接して設置され得るコイル状ワイヤを含む、1つ以上の追加の拡張可能な本体も含み得る。生体空間を満たすことは、破裂したもしくは破裂していない囊状動脈瘤の管腔、または動脈及び静脈を含む血管セグメントの管腔、あるいは別の種類の生体導管の管腔の少なくとも一部分の閉塞を含む。

20

【0013】

單一ロープの金属性の拡張可能な本体は、遠位領域、遠位領域とは略反対側の近位領域、及び任意に、遠位領域から近位領域に遷移する中間領域を含む。中心軸は、單一ロープの金属性の拡張可能な本体の近位領域と遠位領域との間の近位-遠位に延在する。單一ロープの金属性の拡張可能な本体の壁は、近位領域から、任意に中間領域を通って、遠位領域に概して連続的に延在し、拡張可能な本体の外表面及び拡張可能な本体の内表面を画定する。内表面は、拡張可能な本体の内部容積を画定する。拡張可能な本体は、送達可能な（すなわち、畳み込みまたは非拡張）構成から拡張した構成に拡張するように構成される。

30

【0014】

様々な実施形態では、拡張可能な本体は、拡張可能な本体の一體構築物を形成する中間領域により分離される近位領域及び遠位領域を含む。拡張可能な本体は、第1の軸、及び第1の軸を横断する第2の軸によりさらに画定され得る。第1の軸は、拡張可能な本体の近位頸部と遠位頸部との間に延在する。一態様では、中間領域の形状は、第1の軸に平行するアーチにより説明され、画定され得る。様々な実施形態では、第2の軸に沿った拡張可能な本体の幅または長さは、第1の軸に沿った拡張可能な本体の高さまたは長さより長い。一部の実施形態では、拡張したとき、第2の軸に平行する遠位領域の最大半径は、第2の軸に平行する近位領域の最大半径より小さいか、または等しい。一部の実施形態では、拡張したとき、第1の軸に平行する遠位領域の最大半径は、第1の軸に平行する近位領域の最大半径より小さいか、または等しい。

40

50

【 0 0 1 5 】

様々な他の実施形態では、拡張可能な本体は、略半球形遠位領域に固定された略半球形近位領域を有するとも定義され、説明され得る。各領域により形成された半回転構円体は、第1の軸または第2の軸と整合する長半径及び短半径によってさらに画定され得る。各領域は、対応する頸部を有し、独立して、扁平半回転構円体、偏長半回転構円体、または半球体を画定し得る。

【 0 0 1 6 】

送達デバイスは、近位端及び近位端と略反対側である遠位端を含む、長手方向に延在する本体を有する。送達デバイスの遠位端は、拡張可能な本体の近位頸部に動作可能に連結される。一部の実施形態では、送達デバイスの遠位端は、拡張可能な本体の遠位頸部にも動作可能に連結される。一実施形態では、拡張可能な本体が送達可能な構成にあるとき、壁は、第1もしくは中心軸に対して時計回り方向、または代替的に、第1もしくは中心軸に対して反時計回り方向に折り重ねられた複数のプリーツを有するプリーツ加工された構成をとり、拡張可能な本体の折り重ねられた領域を形成する。反対に、拡張可能な本体が拡張した構成にあるとき、複数のプリーツは、折り重ねられず、プリーツ加工された構成は、実質的に消滅する。

10

【 0 0 1 7 】

一実施形態では、システムまたは医療システムは、送達デバイスに部分的に支持された電気回路を有し、電解により送達デバイスの遠位端から拡張可能な本体を切断するよう構成される切り離しシステムを含む。

20

【 0 0 1 8 】

患者の生体空間の少なくとも一部分を満たすための方法も、本明細書において開示される。方法の1つは、送達可能な構成から拡張した構成に拡張するように構成された單一口一ロープの金属性の拡張可能な本体を提供することを含む。拡張可能な本体は、拡張可能な本体の近位頸部、近位領域、または遠位頸部に動作可能に係合された遠位端を有する送達デバイスを介して、送達可能な構成で患者の生体空間に導入される。流体媒体は、送達デバイスを介して拡張可能な本体の内部容積内に送達され、拡張可能な本体を膨張または拡張することができ、拡張した構成を取らせる。拡張後、拡張可能な本体は、送達デバイスから切り離される。一部の実施形態では、本方法は、電解により送達デバイスの遠位端から拡張可能な本体を切断するために送達デバイスに部分的に支持された電気回路を有する切り離しシステムを使用することを含む。一部の実施形態では、近位頸部の一部分を含む送達デバイスの一部分は、切り離す前に電解を受ける。一部の実施形態では、電解を受ける近位頸部の一部分は、環状である。

30

【 0 0 1 9 】

患者の生体空間を満たすためのデバイスもしくはシステムを製造するための方法も、本明細書において開示される。方法の1つは、遠位領域、遠位領域とは略反対側の近位領域、及び遠位領域から近位領域に遷移する任意の中間領域を有する單一口一ロープの金属性の拡張可能な本体を製造することを含む。中心または第1の軸は、單一口一ロープの金属性の拡張可能な本体の近位頸部と遠位頸部との間に延在する。單一口一ロープの金属性の拡張可能な本体の壁は、近位領域から、中間領域を通って、近位領域に概して連続的に延在し、拡張可能な本体の外表面及び拡張可能な本体の内表面を画定する。内表面は、拡張可能な本体の内部容積を画定する。本方法は、1つもしくは2つの頸部セグメントの全てまたは一部分を拡張可能な本体に溶接もしくは接合することも含む。頸部セグメントは、拡張可能な本体を形成するために電鋳プロセス中に接合され得る。

40

【 0 0 2 0 】

本方法は、近位端及び近位端と略反対側の遠位端を備える、長手方向に延在する本体を有し、送達デバイスの遠位端を、拡張可能な本体の近位頸部または近位領域を含む、拡張可能な本体に動作可能に結合する送達デバイスを製造することも含む。製造方法は、拡張可能な本体の壁をプリーツ加工された構成に形成することも含む。プリーツ加工された構成は、拡張可能な本体の折り重ねられた領域を形成するために、第1もしくは中心軸に対

50

して時計回り方向、または代替的に、第1もしくは中心軸に対して反時計回り方向に折り重ねられた複数のプリーツを備える。

【0021】

患者の生体空間を満たすためのシステムを製造する別 の方法は、ステンレス鋼環を犠牲マンドレルの近位端に結合することと、犠牲マンドレル及びステンレス鋼環または管の少なくとも一部分にわたって金属層を蓄積させることと、拡張可能な本体に形作ることができる犠牲マンドレルの形状を有する中空体の形状で金属層を残すように犠牲マンドレルを排除することとを含む。この製造方法の実施形態は、金属が電鋳により蓄積される方法、及び蓄積される金属が金である方法を含む。ステンレス鋼環は、したがって、中空の近位領域に接合され、そこから延在し、近位頸部の形成を含む頸部を形成する。ステンレス鋼環は、別個のセグメントを拡張可能な本体の頸部もしくは主要本体に溶接することにより追加することができ、主要本体は、近位領域及び遠位領域、ならびに任意に中間領域を備えるものとして画定される。ある特定の実施形態では、ステンレス鋼環または管は、送達デバイスに連結され、環または管が電解により切断され得るように構成される。10

【0022】

本方法は、電気絶縁材料を拡張可能な本体の外表面及び内表面、ならびにステンレス鋼環の外表面または内表面に適用することと、ステンレス鋼環から構成される頸部の領域の外表面の一部分に電気絶縁材料を含まない状態にすることにより陽極を作製することとを含み得る。本方法は、ステンレス鋼環の少なくとも一部分を送達デバイスの遠位端に結合することと、電解システムをステンレス鋼環に電気的に結合し、送達デバイスを通じて移動する、導電路を通して電位陽極を形成する。本発明は、拡張可能な本体の頸部、または送達カテーテルの遠位端に1つ以上の端部キャップもしくはノーズコーンを固定することも含む。端部キャップまたはノーズコーンは、ポリマー材料を含み得る。加えて、ポリマーシースまたはコーティングは、ポリマーシースが、折り畳まれた、巻き付けられた、または圧縮された送達構成にあるとき、拡張可能な本体を封入するように、拡張可能な本体及び端部キャップまたはノーズコーンに取り付けられ得る。20

【0023】

上述のデバイス、システム、及び方法の様々な実施形態では、拡張可能な本体の壁は、約5～50μmの範囲の厚さを有する少なくとも1つの金属層を含み得る。一例では、近位領域、中間領域、及び遠位領域の金属層は、金または白金を含み得る。拡張可能な本体の壁は、金属層の内表面にわたって延在する非金属性コーティングの内層、及び/または金属層の外表面にわたって延在する非金属性コーティングの外層も含み得る。非金属性コーティングは、例えばパリレンを含む、電気絶縁材料であつてよい。例えば、パリレンの内層及び外層は、金または白金金属層をコーティングし得る。30

【0024】

金属層の表面は、約0.1μm～約10μmの表面高度を有する円形、小石状、または顆粒状の表面構造を含み得る。金属層の外表面は、略管状突出部を含み得る。一実施形態では、略管状突出部の一部は分岐している。別の実施形態では、一部は、金属層に両端で接合され、ループを形成する。

【0025】

拡張可能な本体の金属層は、マンドレル上で電鋳により生産され、任意に、マンドレルの全てまたは一部は、犠牲的である。マンドレルの一部は、犠牲アルミニウム成分、ならびにステンレス鋼、亜鉛、マグネシウム、または銅などの他の金属から作られた非犠牲成分で形成され得る。マンドレルは、わずか約0.1μm R_t (すなわち、山から谷までの最大高低差 (maximum peak-to-valley height)) の表面仕上げを有し得る。40

【0026】

代替的に、マンドレルは、送達可能な構成と拡張した構成との間の形状が中間である拡張可能な本体のプリーツ加工された構成を一般的に再現するプリーツ加工された外表面を有し得る。非犠牲ステンレス鋼のマンドレルの成分は、非犠牲マンドレルの成分の内表面50

または外表面のうちの 1 つの少なくとも一部分にわたって延在する金または白金の表面層を含み得る。

【 0 0 2 7 】

様々な実施形態では、拡張可能な本体は、1つ以上のアニーリングプロセスを受ける場合がある。拡張可能な本体は、送達可能な構成に折り畳まれる前、及び折り畳まれた後にアニーリングされ得る。さらに、拡張可能な本体は、アニーリングプロセスを受けるが、非金属コーティングを備え得る。

【 0 0 2 8 】

拡張可能な本体の壁は、内表面から外表面の壁の厚さを完全に通って延在し得る細孔を含み得る。細孔は、直径が $0.1 \sim 500 \mu\text{m}$ の範囲である。そのため、拡張可能な本体は、送達デバイスを介して拡張可能な本体の内部容積と流体連通にある流体供給デバイスによって膨張され得る。流体供給デバイスは、流体送達圧で複数の細孔から漏出流体流量を超える供給流体流量を内部容積に提供するように構成される。一実施形態では、拡張可能な本体の拡張時、細孔がインビオで拡張後一定期間の間開くように、細孔は、生分解性または生浸食性 (bioerodible) の材料で満たされる。

10

【 0 0 2 9 】

送達または送達可能な構成にあるとき、拡張可能な本体の折り重ねられた領域は、ワイヤ受容チャネルを画定し得る。一実施形態では、送達デバイスまたは送達カテーテルの一部は、拡張可能な本体の折り重ねられた領域内にない。別の実施形態では、送達デバイスまたは送達カテーテルの一部は、拡張可能な本体の折り重ねられた領域内にある。各プリーツは、近位 - 遠位に延在し、中心軸から半径方向に離れる稜線を含み、各プリーツは、プリーツ加工された構成が交互に稜 - 溝配置を有するように、近位 - 遠位に延在する介在溝によってすぐ隣接するプリーツから分離される。折り畳まれると、各プリーツは、第 1 もしくは中心軸に対して時計回り方向、または第 1 もしくは中心軸に対して反時計回り方向にすぐ隣接するプリーツ上に折り重ねられる。一実施形態では、送達デバイスの一部は、拡張可能な本体の折り重ねられた領域内にない。別の実施形態では、拡張可能な本体の折り重ねられた領域は、ガイドワイヤを受容するためのチャネルを画定し得る。別の実施形態では、送達デバイスまたは送達カテーテルの一部は、拡張可能な本体の折り重ねられた領域内にある。

20

【 0 0 3 0 】

30

様々な実施形態では、拡張可能な本体は、拡張した構成を達成するために、膨張または拡張される。拡張可能な本体は、流体媒体を拡張可能な本体の内部容積に送達することにより膨張または拡張される。流体媒体は、典型的には、液体またはガスを含む。様々な実施形態では、拡張中の拡張可能な本体内の圧力は、5 気圧 (atm) 以下である。他の好適な圧力は、3 atm 以下、2 atm 以下、及び 1 atm 以下を含む。

【 0 0 3 1 】

40

拡張または膨張中に、プリーツ加工された構成及び送達可能な構成に存在する拡張可能な本体の複数のプリーツは、実質的に排除される。拡張したとき、拡張可能な本体は、送達デバイスから切り離したまたは分離した後、生体空間内でそれ自体を拡張した構成に維持するのに十分な強度を有する。

【 0 0 3 2 】

金属性の拡張可能な本体及び送達デバイスは、拡張可能な本体の内部容積が任意に固体または半固体支持構造で少なくとも部分的に満たされることを可能にするように構成される。支持構造は、金属性もしくはポリマーのコイルまたはワイヤ、金属性もしくはポリマー展伸構造、ビーズ、ボール、微粒子、生吸収性もしくは生浸食性材料、またはこれらの組み合わせを含む。一実施形態では、患者に由来しない固体もしくは半固体の材料または部材は、拡張可能な本体及び送達デバイスの分離後、拡張可能な本体に拡張した構成を取り戻す、または維持させるための拡張可能な本体の内部容積において必要とされない。

【 0 0 3 3 】

拡張した構成にあるとき、拡張可能な本体は、球形、回転橍円体、または橍円体である

50

全体的形状を有し得る。様々な実施形態では、満たされる生体空間より小さい拡張可能な本体が選択される。様々な実施形態では、拡張したとき、拡張可能な本体は、拡張可能な本体の拡張した形態が生体流体の生体空間内への流れを減少させるか、または生体空間への入口または開口部を封鎖し得るように、生体空間への入口または開口部の幅よりも大きい、第2の軸に平行する最大幅、最大長、または最大直径を有する。例えば、拡張可能な本体は、囊状動脈瘤を封鎖するか、または囊状動脈瘤内への血流を少なくとも減少させるように使用され得る。動脈瘤の入口または開口部との接触を維持するために、拡張可能な本体は、生体空間の残りの空隙の少なくとも一部分を満たすコイル状ワイヤと組み合わせて展開され、その位置を空間内に維持するために拡張可能な本体の表面に力を適用し、空間の入口または開口部との接触の継続を維持し得る。ある特定の実施形態では、コイル状ワイヤがニチノールまたは別の自己拡張材料を含む場合などのコイル状ワイヤは、拡張可能な本体の形態である。特に、コイル状ワイヤ（または「コイル」もしくは「補助コイル」）は、拡張可能な本体と親血管から及び動脈瘤の管腔もしくは囊内への入口または開口部とは反対側の動脈瘤の壁との間の動脈瘤の空隙内で展開される。本明細書で使用される、親血管は、動脈瘤が形成される血管である。補助コイルは、動脈瘤の壁及び拡張可能な本体の両方と接触し、動脈瘤の頸部もしくは入口に対して拡張可能な本体を押圧または保持するために力を適用する。拡張可能な本体の大きさは、拡張可能な本体が動脈瘤の頸部もしくは入口よりも大きいまたは広く、動脈瘤から押し出されず、親血管の管腔横断面積の50%超を閉塞するであろう様態で親血管内に押し入れができるように選択される。一実施形態では、補助コイルは、自己拡張する性質をコイルに付与する方法及び材料で作製され得る。例えば、補助コイルは、ニチノールを含む球状に成形されたコイルであってよい。他の実施形態では、補助コイルは、球形、回転楕円体、楕円体、または円筒形構成を含むが、これらに限定されない様々な他の形状のものであってよい。他の実施形態では、補助コイルは、動脈瘤の壁への外傷を減少させ、コイル送達カテーテルを通してコイルを押し入れ、そこから押し出すために必要とされる力を減少させることができる様態でコイルを和らげ、コイルの滑性を増加させるために、PTFEなどのポリマー材料でコーティングされ得る。10

【0034】

様々な態様では、補助コイルは、約0.002~0.012インチの範囲の直径を有し得る。好ましくは、補助コイルは、約0.004~0.008インチの直径を有する。同様に、補助コイル上のポリマーコーティングは、約0.001~0.003インチの範囲の厚さを有し得る。好ましくは、ポリマーコーティングは、約0.0015~0.002インチの厚さを有する。補助コイルは、拡張可能な本体に連結される送達カテーテルのガイドワイヤ管腔を通して設置され得る送達カテーテルを使用して、動脈瘤の管腔などの生体空間に送達され得る。このコイル送達カテーテルは、約0.014~0.022インチの範囲の外径、好ましくは約0.016~0.020インチの外径を有し得る。同様に、コイル送達カテーテルは、約0.008~0.016インチの範囲の内径、好ましくは約0.010~0.014インチの内径を有し得る。20

【0035】

拡張可能な本体は、各々が拡張可能な本体から離れて延在する近位及び遠位頸部を含み得る。一実施形態では、拡張可能な本体及び頸部の両方は、完全に、金または白金などの属性金属から形成される。別の実施形態では、少なくとも1つの頸部の少なくとも一部は、ステンレス鋼環を含む、電解を介して後に切断され得るステンレス鋼を含む。40

【0036】

送達デバイスは、カテーテルの形態及び機能を有し得る長手方向に延在する本体を含み、親水性または滑性コーティングを有し得る。このコーティングは、拡張可能な本体上にも存在し得る。長手方向に延在する本体の遠位セグメントは、近位頸部及び近位領域を含む、拡張可能な本体に動作可能に連結される。長手方向に延在する本体の遠位セグメントは、遠位頸部にも動作可能に連結され得る。例えば、長手方向に延在する本体の遠位端は、長手方向に延在する本体の遠位セグメントの外表面が拡張可能な本体の近位頸部の内表50

面と接触するように、拡張可能な本体の近位領域で頸部に受容され得る。別の例では、長手方向に延在する本体の遠位セグメントは、拡張可能な本体の頸部の露出した金属の環状領域の近位端付近で終了する。別の例では、長手方向に延在する本体の遠位セグメントは、拡張可能な本体を通って延在し、拡張可能な本体の遠位頸部の内表面と接触する。別の例では、長手方向に延在する本体の遠位セグメントは、拡張可能な本体を通って、及び拡張可能な本体の遠位頸部を通って延在する。

【0037】

様々なシステム及び方法は、近位頸部を含む頸部上の露出した金属表面を含む拡張可能な本体に電流を送達するように構成された電解システムを含むか、または使用し得る。様々な実施形態では、電流は、定電流、定電圧、または方形波電圧を含む。長手方向に延在する本体または送達カテーテルが拡張可能な本体に連結されるとき、電流の送達は、送達カテーテルの拡張可能な本体からの分離または切り離しをもたらし得る。分離は、ステンレス鋼もしくは金から形成され、例えば、レーザーエッティングにより露出された頸部の円周または環形状の非コーティングもしくは露出した金属表面に生じ得る。電解中、頸部の円周の非コーティングまたは露出した金属表面領域は、陽極として作用する。方形波電圧を送達する場合、陽極の電圧は、陽極の電圧と、送達デバイスに支持されるか、または患者上もしくは患者内に取り付けられるニードルもしくは電極パッドなどを備える送達デバイスの外部に取り付けられる参照電極、または送達カテーテルの本体上に取り付けられる電極の電圧との比較に基づき調節される。

【0038】

拡張可能な本体を製造する方法の1つは、a) プリーツ加工された外表面を備える犠牲マンドレルを提供すること、b) 金属層を犠牲マンドレル上に蓄積させること、c) 犠牲マンドレルを取り除き、金属層を中空のプリーツ加工された本体の形態で残すこと、d) 中空のプリーツ加工された本体の金属層の内表面及び/または外表面を非金属材料と接触させること、ならびにe) 中空のプリーツ加工された本体がプリーツ加工される程度をさらに増加させるために中空のプリーツ加工された本体を折り畳むことを含み、折り畳むことは、中空のプリーツ加工された本体の中心軸に対して時計回り方向に、または中心軸に対して反時計回り方向に複数のプリーツを折り重ねることを含む。

【0039】

送達デバイスに支持された電解システムの一部分は、電気システムの電気導体として作用する送達カテーテルの壁上または壁内に埋設された1つ以上の導体を含む。これらの導体はまた、同時に、送達カテーテルの壁に構造的な補強を提供し得る。導体は、らせん状、編組、または直線構成を含む、様々な構成のカテーテルもしくはカテーテルの壁上またはそれを通して経路決定され得るワイヤ、ケーブル、または他の電気導体である。導体のうちの1つは、露出した金属表面を有する頸部の円周領域に、またはその付近で陽極として機能することができる拡張可能な本体の一部分と電気通信している一方で、導体のもう1つは、白金属電極もしくは環などの陰極として機能することができる送達デバイスに支持された構造と電気通信している。一実施形態では、導体のうちの1つは、参照電極として機能することができる送達デバイスに支持された構造と電気通信している。

【0040】

本願は、「Expandable Body Device and Method of Use」と題した、2012年7月17日に出願されたPCT国際特許出願第PCT/US12/47072号、「Detachable Metal Balloon Delivery Device and Method」と題した、2012年1月17日に出願されたPCT国際特許出願第PCT/US12/21620号、「Balloon Device and Methods of Use」と題した、2012年1月17日に出願されたPCT国際特許出願第PCT/US12/21621号、「Lockstent Device and Methods of Use」と題した、2012年1月17日に出願されたPCT国際特許出願第PCT/US12/00030号、及び「Detachable Metal Balloon Delivery

10

20

30

40

50

Device and Method」と題した、2011年1月17日に出願された米国仮出願第61/433,305号(「'305出願)に関する。上に列記した特許出願の各々は、同一譲受人であり、出願時に同一の発明者による同一譲受人であり、参照によりその全体が本明細書に組み込まれる。

【図面の簡単な説明】

【0041】

【図1A】拡張可能な本体の実施形態の平面図である。

【図1B】拡張可能な本体の実施形態の平面図である。

【図1C】拡張可能な本体の実施形態の平面図である。

【図1D】拡張可能な本体の実施形態の平面図である。

【図2A】拡張可能な本体の実施形態の斜視図である。

【図2B】図2Aの拡張可能な本体の実施形態の部分内部図である。

【図2C】図2Aの拡張可能な本体の実施形態の断面図である。

【図2D】拡張可能な本体の実施形態の斜視図である。

【図2E】拡張可能な本体の実施形態の断面図である。

【図2F】拡張可能な本体の実施形態の平面図である。

【図2G】図2Fの拡張可能な本体の実施形態の部分内部図である。

【図2H】図2Fの拡張可能な本体の実施形態の拡大断面図である。

【図2I】図2Fの拡張可能な本体の実施形態の拡大断面図である。

【図2J】図2Fの拡張可能な本体の実施形態の拡大断面図である。

【図2K】図2Fの拡張可能な本体の実施形態の拡大断面図である。

【図2L】拡張可能な本体の実施形態の斜視図である。

【図2M】図2Lの拡張可能な本体の実施形態の平面図である。

【図2N】図2Lの拡張可能な本体の実施形態の断面図である。

【図2O】図2Lの拡張可能な本体の実施形態の実施形態の拡大断面図である。

【図2P】送達デバイスを図示し、図2Lの拡張可能な本体の内部を横断する断面図である。

【図2Q】図2Lの拡張可能な本体の内部を横断する送達デバイスを図示する部分内部図である。

【図3A】拡張可能な本体の実施形態の断面図である。

【図3B】拡張可能な本体の実施形態の拡大断面図である。

【図4A】拡張可能な本体の実施形態の平面図である。

【図4B】拡張可能な本体の実施形態の拡大断面図である。

【図5A】拡張可能な本体の実施形態の電解頸部セグメントの平面図である。

【図5B】拡張可能な本体の実施形態の電解頸部セグメントの拡大断面図である。

【図6A】拡張可能な本体及び送達デバイスの実施形態の斜視図である。

【図6B】拡張可能な本体及び送達デバイスの実施形態の断面図である。

【図6C】拡張可能な本体の実施形態の斜視図である。

【図6D】拡張可能な本体の実施形態の断面図である。

【図7】2重カーテン送達デバイスの実施形態の斜視図である。

【図8A】拡張可能な本体の実施形態の様々な構成の平面図である。

【図8B】拡張可能な本体の実施形態の様々な構成の平面図である。

【図8C】拡張可能な本体の実施形態の様々な構成の平面図である。

【図8D】拡張可能な本体の実施形態の様々な構成の平面図である。

【図8E】拡張可能な本体の実施形態の様々な構成の平面図である。

【図8F】拡張可能な本体の実施形態の様々な構成の平面図である。

【図8G】拡張可能な本体の実施形態の様々な構成の図である。

【図8H】拡張可能な本体の実施形態の様々な構成の図である。

【図8I】拡張可能な本体の実施形態の様々な構成の図である。

【図8J】拡張可能な本体の実施形態の様々な構成の図である。

10

20

30

40

50

【図 8 K】拡張可能な本体の実施形態の様々な構成の図である。
【図 8 L】拡張可能な本体の実施形態の様々な構成の図である。
【図 8 M】拡張可能な本体の実施形態の様々な構成の図である。
【図 8 N】拡張可能な本体の実施形態の様々な構成の図である。
【図 8 O】拡張可能な本体の実施形態の様々な構成の図である。
【図 8 P】拡張可能な本体の実施形態の様々な構成の図である。
【図 8 Q】拡張可能な本体の実施形態の様々な構成の図である。
【図 8 R】拡張可能な本体の実施形態の様々な構成の図である。
【図 8 S】拡張可能な本体の実施形態の様々な構成の図である。
【図 8 T】拡張可能な本体の実施形態の様々な構成の図である。
【図 8 U】拡張可能な本体の実施形態の様々な構成の図である。
【図 8 V】拡張可能な本体の実施形態の様々な構成の図である。

【図 9】医療デバイスの実施形態の平面図である。

【図 10 A】医療デバイスの実施形態の平面図である。

【図 10 B】医療デバイスの実施形態の平面図である。

【図 11 A】拡張可能な本体の動脈瘤への送達及び展開に関するステップの順序を図示する医療デバイスの実施形態の図である。

【図 11 B】拡張可能な本体の動脈瘤への送達及び展開に関するステップの順序を図示する医療デバイスの実施形態の図である。

【図 11 C】拡張可能な本体の動脈瘤への送達及び展開に関するステップの順序を図示する医療デバイスの実施形態の図である。

【図 11 D】拡張可能な本体の動脈瘤への送達及び展開に関するステップの順序を図示する医療デバイスの実施形態の図である。

【図 11 E】拡張可能な本体の動脈瘤への送達及び展開に関するステップの順序を図示する医療デバイスの実施形態の図である。

【図 11 F】拡張可能な本体の動脈瘤への送達及び展開に関するステップの順序を図示する医療デバイスの実施形態の図である。

【図 12 A】補助コイルの実施形態の斜視図である。

【図 12 B】補助コイルの実施形態の斜視図である。

【図 13】医療デバイスの実施形態の平面図である。

【図 14 A】医療デバイスの実施形態の平面図である。

【図 14 B】医療デバイスの実施形態の平面図である。

【図 15 A】拡張可能な本体の動脈瘤への送達及び展開に関するステップの順序を図示する医療デバイスの実施形態の図である。

【図 15 B】拡張可能な本体の動脈瘤への送達及び展開に関するステップの順序を図示する医療デバイスの実施形態の図である。

【図 15 C】拡張可能な本体の動脈瘤への送達及び展開に関するステップの順序を図示する医療デバイスの実施形態の図である。

【図 15 D】拡張可能な本体の動脈瘤への送達及び展開に関するステップの順序を図示する医療デバイスの実施形態の図である。

【図 15 E】拡張可能な本体の動脈瘤への送達及び展開に関するステップの順序を図示する医療デバイスの実施形態の図である。

【図 15 F】拡張可能な本体の動脈瘤への送達及び展開に関するステップの順序を図示する医療デバイスの実施形態の図である。

【図 16 A】拡張可能な本体の実施形態の直径に沿って取った半球断面図である。

【図 16 B】拡張可能な本体の実施形態の直径に沿って取った半球断面図である。

【図 16 C】拡張可能な本体の実施形態の直径に沿って取った半球断面図である。

【図 16 D】拡張可能な本体の実施形態の直径に沿って取った半球断面図である。

【図 16 E】送達カテーテルの遠位端に支持された拡張可能な本体の長手方向の断面であり、拡張可能な本体は、球形であり、ボールステントの実施形態として展開され得る。

10

20

30

40

50

【図16F】図16Eのポールステントの壁を通る部分断面である。

【図16G】送達カテーテルの遠位端に支持された拡張可能な本体の長手方向の断面であり、拡張可能な本体は、半球端を有する円筒形であり、ポールステントまたはブロックステントの実施形態として展開され得る。

【図16H】図16Gの拡張可能な本体の壁を通る部分断面である。

【図16I】送達カテーテルの遠位端に支持された拡張可能な本体の長手方向の断面であり、拡張可能な本体は、球形であり、ポールステントの実施形態として展開され得る。

【図16J】図16Iのポールステントの壁を通る部分断面である。

【図16K】送達カテーテルの遠位端に支持された拡張可能な本体の長手方向の断面であり、拡張可能な本体は、半球端を有する円筒形であり、ポールステントまたはブロックステントの実施形態として展開され得る。10

【図16L】図16Kの拡張可能な本体の壁を通る部分断面である。

【図17A】一実施形態による補助コイルを有する分岐部動脈瘤において展開された拡張可能な本体の図である。

【図17B】一実施形態による補助コイルを有する分岐部動脈瘤において展開された拡張可能な本体の図である。

【図17C】拡張可能な本体及び生体空間の空隙内の両方に位置決めされる補助コイルの挿入後に分岐部動脈瘤において展開された拡張可能な本体の平面図である。

【図17D】磁気内部支持構造及び外部磁気コイルの挿入後に分岐部動脈瘤において展開された拡張可能な本体の平面図である。20

【図17E】内部支持構造の挿入後の拡張可能な本体の平面図である。

【図17F】拡張可能な本体の実施形態の平面図であり、拡張した本体の形状は、バルーンカテーテルを使用して外力を適用することにより変更される。

【図17G】分岐部動脈瘤に挿入した後の拡張可能な本体の平面図である。

【図18A】動脈瘤内への組織内植を容易にする多孔質表面層を有する拡張可能な本体の実施形態の平面図である。

【図18B】動脈瘤内への組織内植を容易にする多孔質表面層を有する拡張可能な本体の実施形態の平面図である。

【図18C】動脈瘤内への組織内植を容易にする多孔質表面層を有する拡張可能な本体の実施形態の平面図である。30

【図18D】動脈瘤内への組織内植を容易にする多孔質表面層を有する拡張可能な本体の実施形態の平面図である。

【図18E】動脈瘤内への組織内植を容易にする多孔質表面層を有する拡張可能な本体の実施形態の平面図である。

【図18F】分岐部動脈瘤内の血栓に接触し、固定する補助コイルの挿入後の拡張可能な本体の平面図である。

【図18G】拡張した本体を周囲組織に固定するための外表面突起部を有する拡張可能な本体の実施形態の平面図である。

【図18H】拡張した本体を周囲組織に固定するための外表面突起部を有する拡張可能な本体の実施形態の平面図である。40

【図19A】送達カテーテルに対して圧縮された拡張可能な本体の実施形態の斜視図である。

【図19B】圧縮した拡張可能な本体の実施形態の端面図である。

【図19C】偏心チャネルを画定する圧縮された拡張可能な本体の実施形態の端面図である。

【図19D】圧縮した拡張可能な本体の実施形態の端面図である。

【図20A】医療デバイスの送達カテーテルの実施形態の横断面である。

【図20B】医療デバイスの送達カテーテルの実施形態の横断面である。

【図21A】ガイドワイヤではなく、ガイドカテーテルを受容するように構成された管腔を備える医療デバイスの実施形態の平面図である。50

【図21B】図21Aの切断線A-Aに沿って取られたデバイスの横断面である。

【図22】拡張可能な本体を膨張または縮小するための配置の斜視図である。

【図23A】医療デバイスの実施形態の平面図であり、拡張可能な本体は、接着剤で送達カテーテルに取り付けられ、拡張可能な本体の頸部の一部分の電解により送達カテーテルから分離される。

【図23B】送達カテーテルの横断面図である。

【図23C】送達カテーテルの平面図である。

【図23D】送達カテーテルの横断面図である。

【図23E】送達カテーテルの平面図である。

【図23F】送達カテーテルの平面図である。

【図23G】1つ以上の電極環を支持するカテーテルの平面図である。

【図23H】送達デバイスに取り付けられた拡張可能な本体の部分断面図である。

【図23I】送達デバイスに取り付けられた拡張可能な本体の斜視図である。

【図24A】円筒形中間部分及び半球形端部を有する拡張可能な本体の様々な寸法を図示する。

【図24B】拡張可能な本体の頸部領域の様々な寸法を図示する。

【図24C】拡張可能な本体の頸部領域の様々な寸法を図示する。

【図25A】マンドレル上の拡張可能な本体を電鋳するための順序を示す。

【図25B】マンドレル上の拡張可能な本体を電鋳するための順序を示す。

【図25C】マンドレル上の拡張可能な本体を電鋳するための順序を示す。

【図26】金属性の拡張可能な本体を電鋳するためのマンドレルの実施形態を示す。

【図27】金属性の拡張可能な本体を電鋳するためのマンドレルの別の実施形態を示す。

【図28】電鋳により生産された金属性の拡張可能な本体の部分断面である。

【図29A】マンドレルのモデルの実施形態の写真である。

【図29B】マンドレルのモデルの上に形成された金属性の拡張可能な本体の実施形態の写真である。

【図29C】マンドレルのモデルの実施形態の写真である。

【図29D】マンドレルのモデルの上に形成された金属性の拡張可能な本体の実施形態の写真である。

【図29E】一実施形態による金属性の拡張可能な本体の外表面を示す。

【図30A】拡張可能な本体の球形実施形態の外表面上のコーティングを示す。

【図30B】拡張可能な本体の球形実施形態の内表面上のコーティングを示す。

【図30C】露出した金属表面の領域を示す平面図であり、金属性の露出した本体は、電解により送達カテーテルから切り離される。

【図30D】露出した金属表面の領域を示す断面であり、金属性の露出した本体は、電解により送達カテーテルから切り離される。

【図30E】露出した金属表面の領域を示す平面図であり、金属性の露出した本体は、電解により送達カテーテルから切り離される。

【図30F】露出した金属表面の領域を示す断面であり、金属性の露出した本体は、電解により送達カテーテルから切り離される。

【図31A】拡張可能な本体の様々な実施形態を送達するための医療デバイスの実施形態の平面図である。

【図31B】拡張可能な本体の様々な実施形態を送達するための医療デバイスの実施形態の平面図である。

【図32A】医療デバイスと共に使用するためのハブの断面図であり、拡張した本体の電解切り離しは、電流を医療デバイス内に通すことにより行われる。

【図32B】医療デバイスと共に使用するためのハブの部分透視図である。

【図32C】医療デバイスと共に使用するためのハブの部分透視図である。

【図33】医療デバイスと共に使用するための携帯型コントローラの上面図及び側面図であり、拡張した本体の切り離しは、電流を医療デバイス内に通すことにより行われる。

10

20

30

40

50

【図34】拡張可能な本体を製造するためのステップを図示するフローチャートである。
【図35】送達カテーテルを製造するためのステップを図示するフローチャートである。
【図36】医療デバイスを含む医療キットを製造するためのステップを図示するフローチャートである。

【図37A】拡張可能な本体の実施形態の臨床試験中に行われる、新しく作製した頸動脈末端分岐上に囊状動脈瘤を外科的に構築するためのプロセスの図示である。

【図37B】拡張可能な本体の実施形態の臨床試験中に行われる、新しく作製した頸動脈末端分岐上に囊状動脈瘤を外科的に構築するためのプロセスの図示である。

【図37C】拡張可能な本体の実施形態の臨床試験中に行われる、新しく作製した頸動脈末端分岐上に囊状動脈瘤を外科的に構築するためのプロセスの図示である。 10

【図37D】拡張可能な本体の実施形態の臨床試験中に行われる、新しく作製した頸動脈末端分岐上に囊状動脈瘤を外科的に構築するためのプロセスの図示である。

【図38】拡張可能な本体の実施形態の臨床試験中に取得した囊状動脈瘤の血管造影図である。

【図39A】拡張可能な本体の実施形態の臨床試験中に取得した閉塞した囊状動脈瘤の血管造影図である。

【図39B】拡張可能な本体の実施形態の臨床試験中に取得した閉塞した囊状動脈瘤の血管造影図である。

【図40】拡張可能な本体の実施形態の臨床試験中に収集した組織試料を示す。

【図41】拡張可能な本体の実施形態の臨床試験中に行われた血管造影の結果を示す。 20

【図42】拡張可能な本体の実施形態の臨床試験中に収集された組織試料を示す。

【発明を実施するための形態】

【0042】

本開示は、送達デバイス及び拡張可能な構造または拡張可能な本体を含む医療デバイスに関する。拡張可能な本体は、圧縮され、その後、長期間の間身体内に残存することができる半剛性形態に拡張され得る、薄壁で中空の金属構造である。用語「拡張可能な本体」、「拡張した本体」、「拡張した拡張可能な本体」、「拡張可能な構造」、「拡張可能なバルーン」、「ボールステント」、及び「ブロックステント」は全て、生体空間を満たすのに使用するための、本明細書に記載される中空の金属構造を説明するために使用される。用語「拡張した」は、一般的に、拡張される拡張可能な本体を説明するために使用され、拡張可能な、または送達構成にあるものを説明するために使用されない。拡張可能な本体の特定の実施形態は、本体の構造及び/または使用によりボールステントまたはブロックステントと称される場合がある。一例では、用語「ボールステント」は、ときには、拡張可能な本体の略円形形態、及び囊状脳動脈瘤の治療に使用され得るもの説明するために使用される。別の例では、用語「ブロックステント」は、ときには、拡張可能な本体の略長方形または円筒形形態、及び動脈もしくは静脈セグメントの管腔の一部分、または生体導管の別の形態のセグメントの管腔の一部分を満たすように使用され得るもの説明するために使用され得る。具体的には、拡張可能な本体は、ボールステントとして作用する場合、血管の囊状動脈瘤、特に囊状脳動脈瘤及び破裂した動脈瘤を満たし、閉塞するのに使用するために構成される。拡張可能な本体は、動脈、静脈、及び他の生体導管のセグメントの管腔の遮断または閉塞に使用するためのブロックステントとしても構成され得る。 30 40

【0043】

送達デバイスは、ボールステントを動脈瘤に送達し、それを拡張し、動脈瘤囊の容積の少なくとも一部分を満たすために、中空の円筒形部材または円筒形部材の管腔を通して流体媒体がボールステントの拡張可能な本体の空隙内に移動する経路を提供するように構成される。送達デバイスは、中空の円筒形部材または円筒形部材の管腔を通してコイル状ワイヤが患者の外側から動脈瘤の管腔もしくは空洞内に入る経路を提供することにより、第2の拡張可能な本体またはコイル状ワイヤまたはニチノールコイル状ワイヤなどの他の構造を動脈瘤に送達するようにも構成され得る。送達カテーテルは、ブロックステントの形態の拡張可能な本体を血管セグメントに送達し、それを拡張し、血管セグメントの管腔の 50

少なくとも一部分を満たすために、円筒形部材または円筒形部材の管腔を通して流体がブロックステントの拡張可能な本体の中央空隙内に移動する経路を提供するようにも構成され得る。本明細書で使用される、拡張可能な本体の拡張は、流体（すなわち、液体、ガス、ゲル、もしくはこれらの組み合わせ）、または固体（すなわち、固体体、格子、顆粒粒子等、またはこれらの組み合わせ）を使用する部分的もしくは完全な本体の拡張を指し得る。

【 0 0 4 4 】

ある特定の実施形態では、拡張可能な本体は、拡張可能な本体の反対側の端部に位置決めされる 2 つの頸部を含む。例えば、1 つの頸部は、拡張可能な本体の近位端に位置付けられ得、別の頸部は、拡張可能な本体の遠位端に位置決めされ得る。任意に、頸部の少なくとも 1 つは、拡張可能な本体を生体空間に設置した後に電解により切断され得る、ステンレス鋼環などの環に（溶接などにより）接合され得る。この場合、拡張可能な本体の主要本体は、これに限定されないが金を含む貴金属など、電解またはガルバニ電気腐食の影響をあまり受けない材料を含み得るが、頸部は、ステンレス鋼など、電解またはガルバニ電気腐食の影響をより受けやすい比較的貴でない材料を含み得る。代替的に、本体及び頸部は、電解及びガルバニ電気腐食に対するそれらの感受性においてより類似する材料を含み得、本体及び任意に頸部の一部分は、電解中、頸部もしくは頸部のコーティングされた一部分に対して電解またはガルバニ電気腐食を制限するための電気絶縁体として機能する材料でコーティングされ得る。そのような電気絶縁体はパリレンを含み得る。代替的に、頸部は、ステンレス鋼など、電解またはガルバニ電気腐食の影響をより受けやすい比較的あまり貴でない材料を含み得、電解またはガルバニ電気腐食の影響をより受けやすいこの材料の一部分は、電解が、ステンレス鋼などの電解またはガルバニ電気腐食の影響をより受けやすい比較的あまり貴でない材料が露出されるか、または未コーティングである頸部の一部分に集中されるように、これに限定されないが金を含む貴金属など、電解またはガルバニ電気腐食の影響をあまり受けない追加材料でコーティングされ得る。

【 0 0 4 5 】

頸部の各々は、動脈、静脈、もしくは生体導管内で前進方向または後退方向にデバイスを行なわせる間の抵抗を減少させるデバイスの動的プロファイルを改善するために、先端またはノーズコーンを含み得る。この様態では、先端またはノーズコーンは、動脈、静脈、もしくは生体導管の壁への損傷のリスクを減少させることができる。先端またはノーズコーンは、生分解性または生浸食性である材料を含む、ポリマー、金属、または他の材料を含み得る。拡張可能な本体上に先端またはノーズコーンが存在することにより、摩擦を減少させ、本体の近位端または遠位端により生じる外傷を減少させ、位置決め及び再位置決めされるときのデバイスの追従性（trackability）を改善することができる。動脈瘤のドームは脆弱であり、鋭利なまたは鋭く先がとがったデバイスを用いて探求されるときに壁が破損しやすいため、これは、特に、拡張可能な本体を動脈瘤内に設置するときに適切である。先端またはノーズコーンは、本体が患者内に位置決めされるとき、折り畳まれた、巻き付けられた、または圧縮された拡張可能な本体を包囲するポリマーラップに取付点を提供する。ポリマーラップは、拡張可能な本体が血管系を通して送達される場合、本体の追従性をさらに増加させ、摩擦を減少させる。先端またはノーズコーンは、類似する目的を果たし得る送達カテーテルの遠位部分にも設置することができる。

【 0 0 4 6 】

拡張可能な本体は、電鋳プロセスを用いて、金属層をマンドレル上に蓄積させることにより形成することができる。電鋳プロセス中、金属環または構造は、拡張可能な本体の頸部を作製するために、金属層内に組み込むことができる。この環または構造は、ステンレス鋼、亜鉛、銅、もしくは金、またはガルバニ電気腐食もしくは電熱分解の影響を受けやすい他の材料を含み得る。マンドレルは、電鋳後に拡張可能な本体から排除され、拡張可能な本体に形成される、または形成され得る中空金属構造を残す犠牲マンドレルであつてよい。

10

20

30

40

50

【0047】

中空の金属性の拡張可能な本体は、1つ以上のアニーリングプロセスを受けることができる。アニーリングプロセスは、ステンレス鋼を含む頸部セグメントが溶接されるか、またはさもなければ拡張可能な本体に接合される前、もしくは接合された後に生じ得る。金属性の拡張可能な本体の内表面及び外表面は、パリレンなどのポリマーを含む電気的絶縁材料である金属または非金属材料でコーティングされ得る。金属性の拡張可能な本体の内表面及び外表面は、これに限定されないが金を含む貴金属など、電解またはガルバニ電気腐食の影響をあまり受けない金属もしくは非金属材料でコーティングされるか、または部分的にコーティングされ得る。金属性の拡張可能な本体は、金属性の拡張可能な本体が送達可能な（すなわち、畳み込みまたは非拡張の）折り畳まれた、またはプリーツ加工された構成を取る前、または取った後にアニーリングされ得る。金属性の本体は、電気的絶縁材料のコーティングを含む、コーティングが適用される前、または適用された後にアニーリングされ得る。

【0048】

金属性の拡張可能な本体は、動脈瘤、動脈、もしくは静脈セグメント、または別の形態の生体導管のセグメント内に導入するために、送達可能な構成に折り畳まれ得る。送達可能な構成に折り畳まれる場合、金属性の拡張可能な本体は、金属性の拡張可能な本体の中心軸に巻き付けることができるいくつかのプリーツを有するプリーツ加工された構成に形成され得る。

【0049】

動脈瘤を満たすために使用される場合、カテーテル送達デバイス及び取り付けられたボールステントの拡張可能な本体は、動脈瘤囊の管腔または空洞内に前進させられる。同様に、血管または他の生体導管を閉塞するために使用される場合、送達デバイス及び取り付けられたブロックステントの拡張可能な本体は、血管もしくは生体導管の管腔または空隙内に前進させられる。送達デバイスは、動脈瘤囊または血管セグメントの管腔内で本体を拡張し、拡張した本体の拡張を維持するのを補助するために、流体、固体、またはこれらの組み合わせを、拡張可能な本体の内部空隙に送達することもできる。拡張した本体は、機械的、電解、電熱的、化学的、水力、または音波デバイス、システム、配置、及び方法を含む、様々な配置及び方法のうちの1つ以上によって、送達デバイスから切り離すことができる。

【0050】

医療デバイスは、様々なシステム、方法、及び医療キットの一部として使用することができる。これらのシステム、方法、及び医療キットは、囊状脳動脈瘤などの囊状動脈瘤を治療する、及び動脈もしくは静脈、または動脈管、気管支、臍管、胆管、尿管、もしくは卵管などの他の生体導管のセグメントを閉塞するために使用され得る。これらのシステム、方法、及び医療キットは、様々な医療状態を治療するために使用され得る。

【0051】

<拡張可能な本体>

様々な実施形態では、囊状脳動脈瘤を閉塞するために構成された拡張可能な本体は、一般的に、ボールステントと称され、球形、回転楕円体、楕円体、または心臓形状を含む多くの形状を有し得る。様々な他の実施形態では、拡張可能な本体は、動脈及び静脈セグメントを含む生体導管の管腔の閉塞のためのブロックステントとして構成され得、長方形、または平面端及び円形端の両方を備える円筒形状を含む、略円筒形状を含む多くの形状を有し得る。

【0052】

一般的に、球形ボールステント100及び150は、図1A～D及び2A～4Bに示される。特に、球形ボールステント100は、図1A～4Aにおいて、拡張した状態で示される。ボールステント100及び150は、流体、液体、ガス、ゲル、もしくは固体がボールステントの空隙に入るまたはそれを通過するための開口部112を画定する、ボールステントから離れて突出する近位頸部116を有する。図1Bに示されるボールステント

10

20

30

40

50

100において、頸部116は、流体、液体、ガス、ゲル、もしくは固体がボールステント100に入るための開口部112を画定するように空隙内に突出する。

【0053】

ボールステント100の別の球形実施形態が、拡張した状態で図1Cに示される。この実施形態は、流体、液体、ガス、ゲル、もしくは固体がボールステントに入るまたはそれを通過するための開口部112を画定する近位頸部116を含む。ボールステント100は、図2A～B及び3A～Bに示される、ガイドワイヤ302またはコイル162がボールステントを通過する、または遠位から遠位頸部を含むボールステントの内部からボールステントの外部に通過するための開口部114を画定する、ボールステントから離れて突出する遠位頸部118も含む。ボールステント100の類似する球形実施形態が、拡張した状態で図1Dに示される。この実施形態は、開口部112を画定する近位頸部116と、開口部114を画定する遠位頸部118とを含み、その両方が、ガイドワイヤ302もしくはコイル162を含む流体、液体、ガス、ゲル、または固体を、ボールステントの内部に入れるまたはその内部を通過させるためにボールステント100の内部内に突出する。
10

【0054】

最終的に、本明細書に開示される金属性の拡張可能な本体は、様々な構成を有することができます、構成のいずれかが、囊状動脈瘤を含む動脈瘤の閉塞、ならびに動脈及び静脈を含む生体導管のセグメントを含む、様々な使用のために採用され得る。一般的に言えば、一部の構成は、1つの用途または別の用途により容易にまたは効果的にそれら自体を加えることができる。例えば、図1A～Dの球形の拡張可能な本体100は、囊状動脈瘤の管腔（または空隙もしくは空洞）を満たすためのボールステントとして作用する場合、特に有利であり得る。同様に、以下にさらに説明されるように、図1A～D及び2A～4Bの球形の拡張可能な本体100及び150、ならびに例えば、図6A～D、8A～S、16G、及び16Kの拡張可能な本体140及び170A～Fは、囊状動脈瘤の管腔（または空隙もしくは空洞）の管腔の少なくとも一部分を満たし、親血管から動脈瘤の管腔への開口部を通る血流を減少もしくは塞ぐ、または囊状動脈瘤の頸部を通って動脈瘤の管腔（または空隙もしくは空洞）の本体に入る血流を減少もしくは塞ぐために、コイルまたは補助コイル162と共に使用され得る。様々な実施形態では、コイルまたは補助コイル162は、ニチノールワイヤなどの自己拡張材料を含む。
20
30

【0055】

一部の実施形態では、図8A～G及び8Uに示されるように、拡張可能な本体170A～Gは、近位領域174A～G、中間領域173A～G、及び遠位領域172A～Gを含むように特徴付けされ得、近位領域及び遠位領域は、一般的に、互いに反対側にある。各本体170A～Gに関して、近位領域174A～G、中間領域173A～G、及び遠位領域172A～Gは、一体型構造の拡張可能な本体を形成する。この特徴付けに関して、近位領域、中間領域、及び遠位領域は、頸部を除く、拡張可能な本体の「主要本体」を一緒に形成する。拡張可能な本体170A～Gは、第1の軸176及び第1の軸を横断する第2の軸178によりさらに画定され得る。一態様では、第1の軸176は、頸部116と118との間に延在する。
40

【0056】

一実施形態では、拡張可能な本体170A～Gの中間領域173A～Gの形状は、第1の軸に沿って形成される可変半径アークの、第1の軸176の周囲の回転により画定され得、ここで、可変アークの最大半径は、第2の軸178に沿って測定されるとき、遠位領域172の最大半径181または近位領域174の最大半径180のいずれかと等しい。一部の実施形態に関して、拡張した拡張可能な本体170A～Gは、第2の軸178に沿って拡張した拡張可能な本体の最大直径182より小さいか、または等しい第1の軸176に沿って全長179を有する。

【0057】

図8A～G及び8Uに示される、中間領域がない一部の実施形態では、拡張可能な本体
50

170A～Gは、近位領域174及び遠位領域172を含むように特徴付けされ得、近位領域及び遠位領域は、一般的に、互いに反対側にある。各本体170A～Gに関して、近位領域174及び遠位領域172は、一体型構造の拡張可能な本体を形成する。この特徴付けについて、近位領域及び遠位領域は、頸部を除く、拡張可能な本体の「主要本体」と一緒に形成する。拡張可能な本体170A～Gは、第1の軸176及び第1の軸を横断する第2の軸178によりさらに画定され得る。一態様では、第1の軸176は、頸部116と118との間に延在する。一部の実施形態に関して、拡張した拡張可能な本体170A～Gは、第2の軸178に沿って拡張した拡張可能な本体の最大直径182より大きいか、または等しい第1の軸176に沿って全長179を有する。

【0058】

10

様々な他の実施形態では、拡張可能な本体は、近位領域174及び遠位領域172によって画定され、説明され得、ここで、各領域は、一般的に、半回転橈円体である。各領域172及び174によって形成された半径回転橈円体は、各軸の長さにより、第1の軸176または第2の軸178と平行であり得る長半径及び短半径によってさらに画定される。様々な実施形態では、近位領域174の半回転橈円体は、遠位領域172とは異なる長半径及び短半径を有する。他の実施形態では、近位領域174の半回転橈円体は、遠位領域176と同じ長半径及び短半径を有する。同様に、遠位及び近位領域172及び174の各々について、それぞれ、長半径及び短半径は、対応する領域が扁平半回転橈円体、偏長半回転橈円体、または半球体の略形状を有し得るように互いに異なるか、または同一であつてよい。示されるように、拡張可能な本体170A～Gは、略回転橈円体または橈円体形状を有する様々な他の構成にも製作され得る。拡張可能な本体170A～Gは、近位頸部116及び遠位頸部118も含み得る。

20

【0059】

一部の実施形態では、拡張した拡張可能な本体170A～Gは、近位頸部116から遠位頸部118までが約4mm～約16mm以上の長さ179、及び約4mm～約16mm以上の最大直径182を有する。図8A～F及び8Uに示される、近位領域174A～G及び遠位領域172A～Gの最大半径長は、等しく、そのため、拡張可能な本体170A～Gは、第1の軸176に沿った断面で見ると、略円形断面を有する。図8A～E及び8Uに示される、近位領域174A～G及び遠位領域172A～Gの任意の同等の位置の半径の長さは、等しくなくてよく、そのため、拡張可能な本体170A～Gは、第2の軸176に沿った断面で見ると、略円形断面を有さない可能性がある。他の実施形態では、図8Fに示される、近位領域174A～G及び遠位領域172A～Gの任意の同等の位置の半径の長さは、等しくてよく、そのため、拡張可能な本体170A～Gは、第2の軸176に沿った断面で見ると、略円形断面を有し得る。

30

【0060】

一態様では、拡張可能な本体170A～Gの異なる構成は、独立して、近位領域174A～G及び遠位領域172A～Gの第1の軸176に沿った最大長（「高さ」）を変動させることによって得ることができる。例えば、図8A、C、及びEに示される、近位領域174Aの高さ183は、遠位領域172Aの高さ184より小さくてよい。他の例では、図8B、D、及びFに示される、近位領域174Aの高さ183は、遠位領域172Aの高さ184と等しくてよい。他の例では、近位領域174Aの高さ183は、遠位領域172Aの高さ184より大きくてよい。拡張可能な本体170A及び170Bの両方は同じ最大直径を有するが、各拡張可能な本体の近位領域及び遠位領域の高さの相違は、拡張可能な本体に全体的に異なる形状をもたらす。示されるように、拡張可能な本体170Aは、略心臓形状であるが、拡張可能な本体170Bは、回転橈円体形状を有する。

40

【0061】

図8A～F及び8Uに示される他の例では、近位部分174A～F及び遠位部分173A～Fの高さ183及び184は、それぞれ、独立して変動して、拡張可能な本体170A～Gの多種多様な構成をもたらす。近位領域174Cの高さ183は、約2mmであり得るが、遠位領域172Cの高さは、約4mmである。同様に、近位領域174Dの高さ

50

183は、約3mmであり得るが、遠位領域172Dの高さも、約3mmである。拡張可能な本体170Eに関して、近位領域174Eの高さ183は、約2mmであり得るが、遠位領域172Eの高さ184は、約3.5mmであり、一方、拡張可能な本体170Fに関して、近位領域174Fの高さ183は、約3mmであり得るが、遠位領域172Fの高さ184は、約4mmである。示されるように、拡張可能な本体170A～Gは、略回転橈円体、略球形、または略心臓形状であり得る、いくつかの構成を有し得る。

【0062】

図1A～D及び2A～4Bの拡張した球形のボールステント100及び150、ならびに図8A～U、16G、及び16Kの拡張した拡張可能な本体140及び170A～Gなどの金属性の拡張可能な本体は、図16Aに示される、単一の連続層122から構成される壁102を有し得る。壁102は、薄壁に形成することができ、拡張後に様々な形状を取ることができる材料、好ましくは生体適合性で延性の金属を含む。例として、及び制限されないが、金属は、金、白金、銀、ニッケル、チタン、バナジウム、アルミニウム、タンタル、ジルコニアム、クロム、銀、マグネシウム、ニオブ、スカンジウム、コバルト、パラジウム、マンガン、モリブデン、これらの合金、及びこれらの組み合わせからなる群から選択され得る。好ましい金属は、金、白金、及び銀、これらの合金、ならびにこれらの組み合わせを含む。拡張可能な本体は、圧縮及び拡張に耐えるのに十分に剛性または半剛性である薄壁構造に形成することができる代替の材料からも作製され得、拡張した状態をインビボで維持することができる。代替の材料は、金属コイルもしくは編組で強化されるポリマーまたはプラスチック、及び類似する性質を有する他の材料を含む。壁102を形成する材料及び壁の厚さは、中央空隙または空間108の内側及び外側の圧力が同じまたは類似する場合、ならびに外側の圧力が内側の圧力より大きい場合の両方の場合、拡張及び送達カテーテルからの分離後に、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gが典型的な生理的条件下のインビボで拡張した状態で残存するのに十分な剛性を有するように選択される。

【0063】

さらに、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gを形成し、支持するために使用される材料は、断裂することなく圧縮または折り畳まれ、後に破裂することなく拡張されるのに十分に機械的な延性、展性、及び柔軟性の性質を有することが望ましい。一般に、延性は、材料が破損することなく変形する能力の基準であり、一方、材料の展性は、金属が圧力または力を受けたときに破損することなく変形する容易性を決定する。材料の延性及び展性は、材料の柔軟性の因子となり、これは、一般的に、破裂または破損することなく、それが形状の永久的な変化を受けることを可能にする材料の性質を指す。そのため、拡張可能な本体は、1つ以上の圧縮、折り畳みプロセス、及び拡張を受けるのに十分な延性、展性、及び柔軟性を有する任意の生体適合性材料から構成され得る。

【0064】

壁102の中心層122は、壁の厚さ120を画定する内表面106及び外表面124を有する。特に、図16A及び16Bに関して、内表面106と外表面124との間の距離は、壁102の全体的な壁の厚さ120である。好ましくは、壁102の中心層122は、約3μm～約50μm、好ましくは約10μm厚の厚さ120を有する。壁の厚さ120は均一であり得る。例えば、壁102は、3μm、5μm、10μm、15μm、20μm、30μm、40μm、または50μmの均一の厚さを有し得る。例えば、壁102の厚さ120は、拡張可能な本体が血液拍動からの圧力に耐えるのに十分に強いが、治療した囊状動脈瘤、または閉塞した動脈もしくは静脈、または他の形態の生体導管のセグメントの治癒及び萎縮中にへこみ、畳み込みするのに十分に弱いように選択され得る。

【0065】

代替的に、異なる位置の壁102の厚さは、厚さが変動し得る。代替的に、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gは、図16Bに示されるように、細孔または微小穿孔1300を有する单一の多孔質層または壁122から構成され得、微小穿孔の少なくとも一部または全ては、内表面106から外表面124にわたって延在する。

10

20

30

40

50

この実施形態に関して、壁 102 は、均一の厚さまたは変動した厚さのものであってよい。この実施形態のボールステント 100 の拡張中、流体媒体は、圧力下で壁 102 を通つて空隙または空間 108 から移動し、ボールステントを外表面 124 に残す。この実施形態に関して、微小穿孔 1300 は、直径が 1 ~ 500 μm の範囲であってよい。微小穿孔の別の例の範囲は、0.01 ~ 50 μm である。

【0066】

拡張可能な本体 100、140、150、または 170A~G は、図 16D に示されるように、中心壁または中心層 122 を含み、任意に、外壁または外層 104 を備え、任意に、内壁または内層 214 を備える。述べたように、中心壁または中心層 122 ならびに層 104 及び 214 の構築物は、均一、多孔質、またはこれらの組み合わせであり得る。囊状動脈瘤を治療するために使用されるボールステント 100 の一実施形態では、壁 102 は、壁 102 の厚さ 120 を通つて完全に延在する複数の微小穿孔 1300 を含む。

10

【0067】

一構造では、中心層または中心壁 122 は、連続しており、金で形成される。任意に、多孔質の金で形成された外層 104 を好ましい構造に追加することができる。任意に、パリレンで形成された内層 214 が存在し得る。任意に、パリレンで形成された外層 104 が存在し得る。送達カテーテルから拡張可能な本体 100、140、150、または 170A~G を分離するために電解が使用される特定の実施形態では、ボールステントまたは拡張した拡張可能な本体（頸部または本体など）のある特定の一部分は、パリレンなどの絶縁体またはポリマーでコーティングされる。送達カテーテルから拡張可能な本体 100、140、150、または 170A~G を分離するために電解が使用される特定の実施形態では、ボールステントまたは拡張した拡張可能な本体（頸部または本体）のある一部分は、電解に比較的抵抗性である、金または白金などの金属でコーティングされる。これらの部分は、外表面、内表面、または内表面及び外表面の両方を含むが、頸部または本体の一部分は、未コーティングであるか、または非絶縁のままである。この場合、壁の未コーティングまたは非絶縁部分は、壁の露出した金属から周囲の電解質（すなわち、血液または血清）への電流の通過により、電解溶解（すなわち、腐食）される。ある特定の実施形態では、壁の未コーティングまたは非絶縁部分は、コーティングプロセス中にマスキングすることにより作製される。他の実施形態では、コーティングまたは絶縁部は、レーザーイッティングまたはレーザー焼灼を用いるなど、イッティングまたは焼灼を通して、壁または頸部の未コーティングまたは非絶縁部分から除去される。

20

【0068】

略球形ボールステント 150 の一実施形態が、図 1A~4B に示される。略球形ボールステント 100 または 150 は、拡張したときに球形体を形成する壁 102 を含む。一態様では、壁 102 の遠位領域 152 は、1 つ以上の輪状部分 154A~B を含む。輪状部分 154A~B は、遠位領域が壁の残部よりも平坦な表面を呈するように、壁 102 の残部よりも大きい曲率半径を有する。略球形ボールステント 150 は、近位頸部 116 及び遠位領域 152 から離れて突出する遠位頸部 118 も含む。別の実施形態では、遠位頸部は、拡張した拡張可能な本体の内部空隙内に突出し得る。

30

【0069】

様々な実施形態では、図 2B~C 及び 2E に示される、ブリッジカテーテル 160 は、近位頸部 116 を通り、拡張した拡張可能な本体の内部空隙を通り、遠位頸部 118 に延在する。一態様では、ブリッジカテーテル 160 は、ボールステント 150 に構造的支持を提供する送達カテーテルの細長い管状部材構成要素である。一実施形態では、ブリッジカテーテル 160 は、約 0.5 ~ 2.0 mm の範囲の外側内径、及び約 0.4 ~ 1.9 mm の範囲の内径を有する。一部の実施形態では、ブリッジカテーテルは、送達カテーテルの構成要素であるか、または送達カテーテルに作動可能に連結される。

40

【0070】

別の態様では、ブリッジカテーテル 160 は、図 2B~C、2E、2G、2N~P、8H、8J~O、及び 8R~S に示される、ガイドワイヤ 302 またはコイル 162 などの

50

固体材料を、内部空間 108 を通って、遠位頸部 118 を介してボールステントの外部に送達するための通路を提供する。ブリッジカテーテル 160 は、流体、液体、ガス、ゲル、またはさらには固体がボールステント 150 の内部 108 へ入るための 1 つ以上の開口部 164 も含み得る。よって、以下により完全に説明されるように、ブリッジカテーテル 160 は、拡張可能な本体を膨張または拡張するために使用され得るが、ガイドワイヤ 302 またはコイル 162 がボールステント 150 の内部 108 に入るか、または通過し、遠位領域 152 の外部に通過することも可能にする。

【 0 0 7 1 】

様々な実施形態では、ブリッジカテーテル 160 内の開口部 164 は、約 200 μm ~ 1 mm の範囲の直径を有し得る。図 3 A ~ 3 B に示される、ブリッジカテーテル 160 は、コイルまたは補助コイル 162 を受容することができるよう寸法決定され得る。コイルまたは補助コイル 162 は、ブリッジカテーテル 160 の管腔を通して直接供給されるか、または図 7 に示される、ブリッジカテーテル 160 を通過する第 2 のカテーテル 352 B (「コイル送達カテーテル」) を通して供給され得、この方法では、2 重カテーテル送達システムを備える。

【 0 0 7 2 】

ブリッジカテーテル 160 は、囊状動脈瘤の管腔、空洞、もしくは空隙にコイルまたは補助コイル 162 を送達するために、カテーテルまたはコイル送達カテーテル 352 B などのカテーテルの通路が拡張可能な本体 100、140、150、または 170 A ~ G の内部を通過することも可能にし得る。図 2 L ~ Q に示される、カテーテル 352 B は、拡張可能な本体を通して供給することができ、補助コイル 162 は、同時に、または後に、カテーテル 352 B を通して供給することができる。

【 0 0 7 3 】

< 拡張可能な本体の外部 >

論じたように、拡張可能な本体 100、140、150、または 170 A ~ G は、図 16 C ~ D に示されるように、中心層 122 の外表面 124 に 1 つ以上の追加コーティングまたは層(複数可) 104 を有することができる。壁 102 及び任意の追加の外層は、拡張したとき、動脈瘤または血管の内壁と接触する外表面 110 を画定する。外層 104 は、好ましくは約 1 μm ~ 約 59 μm の、均一または変動した厚さのものであってよい。一実施形態では、外層 124 は、0.1 ~ 10 μm の厚さを有する。特定の実施形態では、外層 124 は、約 1 μm の厚さを有する。

【 0 0 7 4 】

外層 124 は、ポリマー、ラテックス、エラストマー、または金属で形成され得る。外層 124 は、電気絶縁体であってよく、好ましい実施形態では、外層 124 は、パリレンコーティングで形成される。外層 124 は、貴金属など、電解またはガルバニ電気腐食の影響をあまり受けない金属もしくは非金属材料であってよく、好ましい実施形態では、金または白金である。拡張可能な本体 100、140、150、もしくは 170 A ~ G の外側コーティングまたは層 104 は、多孔質であってよく、図 16 C 及び 16 D に示されるように、複数の細孔 200 を含む。代替的に、外層 104 は、平滑であってよく、多孔度または突出が制限される。例えば、外層 104 は、研磨された金属表面であってよい。一実施形態では、外層 104 の一部分は、平滑であってよいが、他の部分は、多孔質であるか、突出部を含み得る。一実施形態では、表面変化はパターンを含み得る。図 29 E は、電鋳及びパリレンコーティング後の外表面 110 の構造を示す。示されるように、壁 102 の外表面 110 は、円形、小石状、または顆粒状構造を有し得る。様々な実施形態では、円形、小石状、または顆粒状表面構造は、約 0.1 μm ~ 約 10 μm の高さを有する。

【 0 0 7 5 】

多孔質または海綿層として構成される場合、外層 104 は、細孔 200 内に医薬品、薬理学的に活性な分子、または医薬組成物を含む溶液を含み得る(または含むように構成され得る)。そのため、医薬品、薬理学的に活性な分子、または医薬組成物などの溶液が、

10

20

30

40

50

治療部位に送達され得る。血栓症を促進し、細胞増殖もしくは細胞外マトリックス産生、または組織成長を刺激する薬物、薬理学的に活性な分子、または薬学的組成物は、外層 104 の細孔 200 に設置することができる薬剤の例である。医薬品、薬理学的に活性な分子、または医薬組成物は、所望する位置に拡張可能な本体 100、140、150、もしくは 170A～G を位置決めする前に、壁または外層 104 の細孔 200 内に組み込まれる。薬物組成物は、毛細管作用または吸上作用を介して、細孔 200 内に送達され得る。細孔 200 は、直径が約 0.01 μm～約 500 μm の範囲である。各拡張可能な本体の細孔径は、組み込まれる特定の薬物、薬理学的に活性な分子、または医薬組成物、及びインビポでの所望の解放速度により変動し得る。例として、及び制限されないが、拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G は、細孔径が平均すると約 0.01 μm～約 0.05 μm、約 0.05 μm～約 0.5 μm、0.5 μm～約 5 μm、約 5 μm～約 25 μm、約 25 μm～約 500 μm、約 0.05 μm～約 500 μm、または約 0.01 μm～約 500 μm になる多孔質外層 104 を有し得る。
10

【0076】

医薬品、薬理学的に活性な分子、または医薬組成物は、トロンビン、血小由来成長因子、エチオドール (Ethiodol) (登録商標)、ソトラデコール (Sotradecol) (登録商標)、またはこれらの組み合わせを含み得る。血栓症を促進し、細胞増殖を刺激し、細胞外マトリックスの合成、または組織の拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G の多孔質の外壁内への成長を刺激する他の薬学的化合物及び組成物も使用することができる。そのような薬物または医薬組成物は、拡張した拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G が治療位置で組織により強固に付着するように、細胞増殖、細胞外マトリックス産生、または組織成長を促進するための分子を含み得る。医薬品、薬理学的に活性な分子、または医薬組成物が壁 102 または外層 104 内に組み込まれる投薬量及び様態は、行われる治療により選択できることである。拡張可能な本体の周囲で血液凝固または血栓症を促進するために、他の化合物が使用され得る。様々な態様では、細孔 200 は、細孔内の材料の容積は時間と共に減少し、細孔が拡張可能な本体の設置後のある時点で、インビポで開かれるように生分解性または生浸食性材料で満たすことができる。多孔質層 104 を有する拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G の実施形態に関して、時間と共に、ボールステント、ブロックステント、または拡張可能な本体は、拡張したままであり、拡張した本体は、最終的には、周囲組織に固定される。
20
30

【0077】

図 18G～H から理解できるように、拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G の外表面 110 は、拡張した本体を隣接する組織に付着させる強度を増加させることができ、それにより動くまたは移動するリスクを減少させる、1つ以上の突出または突起 1800 (略管状であるか、または他の構成を有し得る) も含み得る。突出は、約 0.01 μm～約 167 μm の範囲である長さを有し得る。一部の突出は、分枝構造を有し得るが、他は、両端で外表面 110 に接合され、ループを形成し得る。一部の実施形態では、突出は、剛性または半剛性である。他の実施形態では、突出は、可撓性で毛のようであり、ヤモリの足蹠の表面の突出に類似する球状の端部をさらに備えることができる。突出は、形成後に拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G に取り付けることができる。代替的に、または追加で、突出は、電鋸中に拡張可能な本体内に組み込むことができる。
40

【0078】

別の実施形態では、ボールステント 100 は、ボールステント 100 が時間と共に隣接する動脈瘤壁の組織により強固に付着するように、外表面 110 上または細孔 200 内での血栓の形成を促進し、細胞増殖、細胞外マトリックス産生、またはボールステント 100 の壁 102 内もしくはその周囲への組織成長を促進するために、多孔質の外層もしくは壁 104、または外部突出 1800 を有する壁を備え得る。

【0079】

図18A～Dに示されるように、動脈瘤700内に設置されたボールステント100の中心層122及び多孔質外層104は、外層上での血栓1206形成を促進するように構成され得る。血栓は、赤血球1208、血小板1210、及びフィブリン1212から構成され得る。時間と共に、血栓1206は、新しい内皮細胞1214が血栓の上に形成されるため、外層104内に部分的に吸収され得る。新しい内皮細胞は、動脈瘤700の開口部にわたって結合組織1216の封鎖を形成することができる。動脈瘤700の開口部の封鎖に加えて、動脈瘤の壁704の結合組織1216は、図18Eに示されるように、ボールステントを動脈瘤の壁に癒着させるために、ボールステント100の多孔質の外層104内に成長し得る。

【0080】

10

他の実施形態では、突起または突出1800は、図18G～Hに示される、略管状、直線、湾曲、フック形状であるか、またはピッグテールフックとして構成され得る。肉眼形態では、突出は、ニチノールまたは任意の他の好適な生体適合性材料から構成され得る。

【0081】

図18Hは、動脈瘤700の壁704に固定される拡張したボールステント100を示す。突出の大きさ及び形状は、治療される状態に基づき選択することができ、動脈瘤の壁または周囲組織に過度の損傷を引き起こすことなく、十分な固定支持を提供するように設計及び寸法決定され得る。代替的に、ボールステントを固定するために、微細な突出またはフィラメントが使用され得る。一部の実施形態に関して、これらの微細突出は、0.01 μm～約57 μmの長さの範囲であり、直線であるか、または分岐し得る。様々な実施形態では、突出の1つ以上の両端は、ボールステント100の外表面110及び/または壁102の外表面216に接合されて、ループを形成し得る。

20

【0082】

ボールステントまたは拡張可能な本体100、140、150、もしくは170A～Gは、動脈瘤または他の生体空間内に形成された、壁性血栓などの血栓を収容または捕捉するためにも使用され得る。図18Fに示される、拡張可能な本体170Gは、空洞701または動脈瘤のドーム内に壁性血栓707を含む1つ以上の血栓を有する動脈瘤700内に設置され得る。一態様では、動脈瘤空洞701の容積よりも小さい拡張した容積を有する拡張可能な本体170Gが選択される。拡張可能な本体は、前述されるように、動脈瘤に送達され、膨張または拡張され、挿入した補助コイル162に接触する。この態様では、補助コイル162は、拡張可能な本体170G、血栓707、及び動脈瘤の壁に同時に接触する。補助コイル162と併用して、拡張可能な本体170Gは、動脈瘤内に血栓707を捕捉するように機能し、患者によって吸収されるまでそれを定位置に保持する。

30

【0083】

様々な実施形態では、潜在的に血液凝固を含み得る動脈瘤700の空洞701を完全満たさない拡張可能な本体が好ましい。そのため、空洞701をより完全に満たすより大きい拡張可能な本体は、血栓が血管系に塞栓を引き起こし、それを通じて移動し、脳卒中を引き起こす、動脈瘤700内の血栓を親血管1202または1203内に押し出す可能性があるため、あまり望ましくない。

【0084】

40

様々な実施形態では、拡張可能な本体100は、送達または送達可能な構成にあるとき、拡張可能な本体の本体全体の周囲に巻き付けられる薄いポリマーシースを含み得る。シースは、拡張可能な本体の製作中に拡張可能な本体100の外側に付加され得る。シースは、図2A～Qに示されるものなど、近位ノーズコーン362B、遠位ノーズコーン360もしくは362A、またはその両方に固定され得る。ポリマーシースは、拡張可能な本体100の追従性を増加させ、拡張可能な本体が血管系を通して送達されるときの血管の裏層との摩擦を減少させる。拡張可能な本体100の膨張または拡張中、ポリマーシースは開くが、残部は、拡張可能な本体、送達カテーテル、近位ノーズコーン362B、または遠位ノーズコーン360もしくは362Aに固定される。一実施形態では、シースは、拡張可能な本体100のより容易な拡張を可能にするために、展開前に穿孔されるか、ま

50

たは部分的に切れ目が入れられる場合がある。

【0085】

<拡張可能な本体の内部>

一部の実施形態では、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gは、図16D、16F、16H、16J、及び16Lに示されるように、中心層122の内表面106上に追加層またはライナー214を含み得る。内層は、中心層と同じ材料から作製されるか、または異なる材料で作製され得る。内層は、金、白金、銀、これらの合金、またはこれらの組み合わせで形成され得る。拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gの中心層122の内表面106上の追加層214は、ポリマー、プラスチック、ラテックス、ゴム、織布もしくは編み纖維材料、金属、もしくは別の材料、またはこれらの組み合わせでも形成され得る。好ましくは、内層214は、中心層122の内表面106に結合される弾性コーティングである。内層214は、様々な厚さ、好ましくは約0.1μm～約59μmの範囲である。一実施形態では、内層214は、約0.1μm～約10μmの厚さを有する。中心層122、外層104、及び内層214を含む壁102の合計厚は、壁が1、2、3層以上を含む場合に関わらず、好ましくは約2μm～約50μmである。内層214は、ポリマー、ラテックス、またはエラストマーを含み得る。好ましい実施形態では、内層214は、パリレンを含む。内層214は、壁102に機械的性質（強度など）も付加する。さらに、中心層122が欠損または穴を含む場合、内層214は、任意に、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gから流体媒体が流出するのを防止する封鎖を形成し得る。中心層122及び任意の追加層は、ボールステントまたは拡張可能な本体が流体、液体、ガス、または固体で拡張されたとき、中心空隙または空間108が画定されるように、それぞれ、内表面106または218を画定する。図16Dに示される、内表面218と外表面110との間の距離は、壁102の全体的な壁の厚さ120である。10

【0086】

<拡張可能な本体の頸部（複数可）及び開口部（複数可）>

図1A～D、2A～4B、8A～S、8U、16A～D、16G、及び16Kに図示される、拡張可能な本体140、150、または170A～Gは、壁102または近位頸部116または遠位頸部118によって画定される1つ以上の開口部112及び114を有する。様々な実施形態では、ボールステント、ブロックステント、または拡張可能な本体は、それぞれ、頸部116または118によって画定される1つ以上の開口部112及び114を有する。全ての実施形態では、流体媒体は、開口部112に入り、内表面106または218によって画定される中央空隙または空間108内に移動し、それにより拡張可能な本体を膨張または拡張し得る。様々な実施形態では、図1A、1C、2A～4B、8A～S、8U、16G、及び16Kに示される、頸部116及び118のうちの1つまたは両方は、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gのそのそれぞれの端部領域（近位領域または遠位領域）から外向きに延在し得る。交互に、図1B及び1Dに図示される、頸部116及び118のうちの1つまたは両方は、そのそれぞれの端部領域から内部空隙108内に内向きに延在し得る。近位頸部116は、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gを送達カテーテルに取り受けるために使用され得、送達カテーテルからボールステントまたは拡張可能な本体を分離するように機能し得る。様々な実施形態では、頸部116及び118ならびに壁102または主要本体は、異なる金属から形成され得る。例えば、一実施形態では、頸部（複数可）116及び118ならびに壁102または主要本体は、金で形成され得る。他の実施形態では、頸部116及び118は、これらに限定されないが、304シリーズまたは316Lシリーズのステンレス鋼を含む、ステンレス鋼を含み得、壁102または主要本体は、金、白金、または別の展性金属により形成され得る。頸部116及び118は、ステンレス鋼などの多重金属、及び金または白金などの別の金属を含み得、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gの様々な領域がそれらの金属含有量において異なる実施形態、及び異なる金属が様々な領域の層に形成される実施形態を含み、頸部が金の外層を有する304050

ステンレス鋼の内層を含む実施形態、及び頸部が金の内層及び外層を有するステンレス鋼の中央層を含む実施形態を含み、外層の表面の少なくとも一部分がステンレス鋼である実施形態を含み、金の外層の一部分がレーザーエッティングを含むマスキングまたはエッティングを通して不在である実施形態を含む。

【0087】

加えて、頸部116及び118は、開口部112または114、好ましくは近位開口部112が拡張した本体を送達カテーテルから分離する前、分離する間、分離した後に閉鎖または部分的に閉鎖され得るように、設計及び寸法決定され得る。1つ以上の開口部112または114は開いたままであってよい。任意に、分離前、分離中、または分離後、頸部116及び118は、折り畳まれる、挿まれる、または閉鎖されて、封鎖を形成する。
頸部116及び118、または代替的にステンレス鋼環250は、図24A及び30Cに示される、約0.5mm～約20mmの範囲の長さN1、好ましくは約0.5mm～約5mmの長さを有し得る。一実施形態では、頸部の長さN1は、約1.27mm±0.08mmである。

10

【0088】

様々な実施形態では、図2A～E、24A、及び30Dに示される、頸部116及び118ならびにステンレス鋼環250のうちの少なくとも1つは、それぞれ、開口部112及び114を画定する外径N2及び内径N3を有する。外径N2は、約0.25～約2mmの範囲であり、内径N3は、約0.24～約1.95mmの範囲である。一実施形態では、頸部の外径N2は、約0.99±0.01mmであり、頸部の内径N3は、約0.89±0.01mmである。

20

【0089】

頸部116及び118のいずれかまたは両方の壁の厚さは、ポールステント、ブロックステント、もしくは拡張可能な本体の主要本体と同じであるか、または主要本体の壁よりも薄い、または厚くてよい。好ましくは、頸部116及び118のいずれかまたは両方は、図24B～C、30D、及び30Fに示されるように、約3μm～約60μmの壁の厚さN4を有する。特定の一実施形態では、頸部は、約50μmの厚さを有する。図1B及び1Dに示されるように、頸部(複数可)116及び118が中央空隙空間108に延在するポールステント100の一実施形態では、拡張したポールステントの外表面110は、より円形の表面輪郭を維持し、拡張したポールステントの強度を増加させ、設置中に、動脈瘤壁または隣接する組織への損傷のリスクを減少させる。

30

【0090】

頸部116及び118のうちの1つまたは両方は、内壁、外壁、またはその両方上がコーティングされるか、または絶縁され得る。このコーティングは、金または白金などの金属、及びパリレンなどのポリマーを含み得る。加えて、頸部116及び118は、送達及び設置中の拡張可能な本体100の追従性を改善するために、図2A～C及び4A～Bに示される、1つ以上のキャップもしくはノーズコーン360、または図2D～Qに示される、ノーズコーン362A～Bを含み得る。設置中の拡張可能な本体100の追従性を改善することに加えて、ノーズコーン360または362A～Bはまた、位置決め中の頸部116及び118を保護し、同時に、設置中に、拡張可能な本体100により横断される任意の血管もしくは導管の壁または裏層への損傷のリスクを減少させるのにも役立つ。一部の実施形態では、送達カテーテルの遠位部分に固定されたノーズコーンは、同じ目的を果たし得る。

40

【0091】

図2C及び4Bに示される、ノーズコーン360または362A～Bは、頸部116及び118を取り囲み、係合する中央チャネル364を含む。一実施形態では、ノーズコーン360は、図2A～C及び4A～Bに示される、略円筒形であるが、他の実施形態では、ノーズコーン362A～Bは、図2D～Qに示される、円錐台形または「弾丸形」の構成を有し得る。ノーズコーン360または362A～Bは、ポリマー及び金属を含む、任意の生体適合性材料から構成され得る。一実施形態では、ノーズコーン360または36

50

2 A ~ B は、 P T F E から構成され得る。様々な実施形態では、 ノーズコーン 3 6 0 または 3 6 2 A ~ B は、 約 0 . 7 5 ~ 2 . 5 mm の範囲の外径、 約 0 . 2 5 ~ 2 mm の範囲の内径を有し得、 約 1 ~ 4 mm の範囲の長さを有する。

【 0 0 9 2 】

様々な実施形態では、 頸部 1 1 6 及び 1 1 8 は、 拡張可能な本体 1 0 0 、 1 4 0 、 1 5 0 、 または 1 7 0 A ~ G を送達カテーテルから切り離すための切り離し点を提供するために、 さらに変更される。例えば、 頸部、 溶接部、 蟠接部、 もしくは他の固定点の未コーティングもしくは非絶縁部分、 またはボールステント、 ブロックステント、 もしくは拡張可能な本体自体の一部分を含む電気的に導電性の材料片は、 露出されたまま、 未コーティングのまま、 もしくは非絶縁のままであるか、 またはコーティング後に後で露出され、 拡張した拡張可能な本体と送達デバイスの遠位端との間の分離を達成するために電解を受けることができる金属もしくは導電性材料の円周形状または環状の露出した表面である露出した、 未コーティングまたは非絶縁の領域を含む。好ましくは、 ステンレス鋼は、 ガルバニ電気腐食及び電解に対して高度に感受性であるため、 ステンレス鋼環は、 拡張可能な本体の壁 1 0 2 または主要本体に固定される。例えば、 図 1 6 E 、 1 6 G 、 1 6 I 、 1 6 K 、 2 8 、 及び 3 0 A ~ B から理解できるように、 一実施形態では、 金属性の拡張可能な本体の頸部の金属層の内表面の少なくとも一部分は、 金属性の拡張可能な本体の頸部の金属層の内表面に沿って延在する送達デバイスの遠位部分の外表面を有することによって電気的に絶縁される。一部の実施形態では、 近位頸部 1 1 6 の内表面上で、 環状の露出した金属表面の近位境界は、 頸部領域の送達デバイスの遠位境界によって画定され、 環状の露出した近位表面の遠位境界は、 頸部領域の内部絶縁層の境界によって画定され得る。近位頸部 1 1 6 の外表面に関して、 環状の露出した金属表面の近位及び遠位境界の両方は、 頸部領域の外側絶縁層の境界によって画定され得る。そのような実施形態では、 送達カテーテル 3 0 0 または 4 0 0 の遠位端は、 頸部の環状の露出した金属表面の近位端付近で遠位に終了し得る。図 2 3 A に示される、 導電性ワイヤは、 未コーティングまたは非絶縁部分が電解を介して溶解される（腐食される）か、 または除去されることを可能にするために、 頸部または頸部と送達カテーテルとの間の溶接部もしくは蟠接部、 または拡張可能な本体自体 1 0 0 、 1 4 0 、 1 5 0 、 もしくは 1 7 0 A ~ G 上の未コーティングまたは非絶縁部分と電気接触して係合され得る。

【 0 0 9 3 】

他の実施形態では、 1 つまたは両方の頸部 1 1 6 及び 1 1 8 は、 図 2 A 、 2 B 、 5 A 、 及び 5 B に示される、 電解を用いて後に切断され得る金属環 2 5 0 により固定され得る。金属環 2 5 0 は、 ステンレス鋼から構成され得、 以下に説明するように、 ガルバニ電気腐食に対して鋼を感作し、 それにより電解を介してより迅速な分離または切断を可能にする 1 つ以上の加熱手順を受けてよい。

【 0 0 9 4 】

< 拡張可能な本体の形状及び寸法 >

図 1 6 E ~ F 及び 1 6 I ~ J は、 ボールステント 1 0 0 及びボールステントを送達するために使用することができる送達カテーテル 2 2 0 を図示する。特徴付けの 1 つでは、 ボールステント 1 0 0 は、 ボールステントの遠位端 2 0 4 を含む遠位領域 2 0 2 を含む。遠位領域 2 0 2 に近接するのは、 ボールステントが遠位領域 2 0 2 からボールステントの近位端 2 1 0 を含む近位領域 2 0 8 に遷移する中間領域 2 0 6 である。近位領域 2 0 8 は、 遠位領域 2 0 2 と概して反対側にある。中心軸 2 1 2 は、 近位領域 2 0 8 と遠位領域 2 0 2 との間の近位 - 遠位に延在する。ボールステントの壁 1 0 2 は、 近位領域 2 0 8 から遠位領域 2 0 2 まで中間領域 2 0 6 を通って概して連続して延在し、 ボールステント 1 0 0 は、 単一ロープの金属性の拡張可能な本体の形態である。別の特徴付けでは、 ボールステント 1 0 0 は、 遠位領域 2 2 2 と概して反対側にある近位領域 2 2 8 に直接接合される遠位領域 2 2 2 を含む。中心軸 2 1 2 は、 近位領域 2 0 8 と遠位領域 2 0 2 との間の近位 - 遠位に延在する。ボールステントの壁 1 0 2 は、 近位領域 2 0 8 から遠位領域 2 0 2 まで概して連続して延在し、 ボールステント 1 0 0 は、 単一ロープの金属性の拡張可能な本体

10

20

30

40

50

の形態である。

【0095】

一実施形態では、ボールステント100が拡張すると、中間領域206、近位領域208、及び遠位領域202は、組み合わされて、略球形の形状を形成する。様々な実施形態では、ボールステント100の寸法は、治療される囊状動脈瘤の大きさ及び形状に基づき選択される。ボールステント100の好ましい形状は、円形、長方形、及び不規則を含む。円形の拡張したボールステント100の直径は、約2mm～約30mmの範囲であり、好ましくは約2mm～約20mmの範囲の拡張直径を有する。長方形のボールステントまたはブロックステントの拡張長さは、好ましくは、約2mm～約30mmの範囲である。ボールステント100は、約0.001mL～約65mLの範囲の拡張容積を有し得る。好ましい実施形態では、球形ボールステント100の拡張直径は、約2mm～約10mmの範囲である一方、好ましい拡張容積は、約0.004mL～約40mLの範囲である。好ましい実施形態では、長方形のボールステントまたはブロックステント100の拡張長さは、約2mm～約30mmの範囲である。10

【0096】

図16G～H及び16K～Lは、拡張可能な本体140及び拡張可能な本体を送達するために使用することができるカテーテル220を図示する。一部の実施形態では、拡張可能な本体140は、図16Gに示される、略円筒形中間領域206（円筒形部分の長手方向軸が中心軸212と直交する）、略半球形近位領域208、及び略半球形遠位領域208を含み得る。他の実施形態では、拡張可能な本体140は、図24Aに示される、略円筒形中間領域206（円筒形部分の長手方向軸が頸部116の長手方向軸に沿って整合される）、略半球形近位領域208、及び略半球形遠位領域208を含み得る。中間領域206は、図24Aに示されるように、近位領域208及び遠位領域208の両方の半径R2と等しい半径R1を有し得る。様々な実施形態では、送達カテーテル220は、典型的には、拡張可能な本体の近位頸部116または近位領域208と係合される。20

【0097】

他の実施形態では、拡張可能な本体の壁102の1つ以上の部分は、壁の残りの部分よりも厚くてよい。例として、及び制限されないが、主要本体の中央の壁または拡張可能な本体の中間領域は、近位及び遠位領域または拡張可能な本体の一部分の壁よりも厚い、もしくは薄くてよい、または頸部の壁は、拡張可能な本体の主要本体よりも厚い、もしくは薄くてよい。様々な実施形態では、図16A～Dに示される、壁の厚さ120は、直径の増加に伴う壁応力の望ましくない増加を避けるために、拡張可能な本体の全體的な直径に対して縮小され得る。拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gの様々な実施形態では、様々な小さい圧縮形態の送達構成を可能にし、低圧で拡張可能な本体の拡張を可能にするのに十分に薄い壁の厚さ120と、構造一体性を維持し、送達及び切り離し後の圧縮に耐えるのに十分に厚い壁の厚さとの間の平衡が取られ得る。したがって、壁の厚さ120の平均は、好ましくは、約10μm～約50μmの範囲である。例として、及び制限されないが、約4mmの拡張直径を有する拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gの壁の厚さ120は、約10μmであってよいが、約10mmの拡張直径を有する拡張可能な本体の壁の厚さは、約25μmであってよい。30

【0098】

図24Aに示される、拡張可能な本体140は、第1の軸に対して平行な拡張可能な本体の主要本体の全長L1が第2の軸に平行な拡張可能な本体の全幅よりも長い（すなわち、半径距離R1の2倍）ように、円形または半球形端部を有する略円筒形形状（円筒形状の長手方向軸が頸部116の長手方向軸と整合する）を有し得る。他の実施形態では、拡張可能な本体140は、中心軸212に沿った拡張可能な本体の主要本体の全長が中心軸と直交する拡張可能な本体の全幅よりも短いように、図16G及び16Kに示される平坦化されたまたは平坦な端部を有する略円筒形形状を有し得る。拡張可能な本体140は、單一口オープ形状の金属性の拡張可能な本体の形態である。40

【0099】

様々な実施形態では、拡張可能な本体 140 は、約 2 mm ~ 約 30 mm の範囲である拡張直径（中心軸 212 に沿った、及び中心軸と直交する両方）を有する。壁の厚さ 120 に変化がないと仮定すると、拡張可能な本体 140 の壁の応力は、中間領域 206 の半径 R1（図 24A を参照）が増加すると増加する。したがって、一部の実施形態では、拡張可能な本体 140 の直径は、拡張可能な本体を形成するために使用される材料（例えば、金）の最大抗張力、及び圧縮された拡張可能な本体を拡張するのに必要とされる圧力によって制限される。図 24A から理解できるように、拡張可能な本体 140 は、約 2 mm ~ 約 120 mm の拡張長さ L1 を有し得、かかる長さ L1 は、近位領域、中間領域、及び遠位領域を含む。好ましくは、長さは、約 5 mm ~ 約 60 mm であり、特定の実施形態では、拡張長さ L1 は、約 40 ± 0.03 mm であり、中間領域 206 の長さ L2 は、約 24 ± 0.03 mm であってよく、かかる長さ L2 は、中間領域のみを含む。
10

【0100】

頸部 116 と拡張可能な本体 100、140、150、もしくは 170A ~ G の近位領域もしくは近位端 208 との間の応力の集中は、図 24B ~ C に示される、頸部と近位領域との間の半径 R4 を増加させることにより減少されるか、または相殺することができる。例えば、半径 R4 を有する図 24B の壁 102 が受ける応力は、R4 が R4 よりも大きい場合、半径 R4 を有する図 24C の壁が受ける応力よりも大きい。加えて、応力は、拡張可能な本体の形成中に頸部 116 に組み込まれる金属環により、頸部 116 が拡張可能な本体 100、140、150、もしくは 170A ~ G の近位領域 208 の壁に遷移する点に集中し得る。この応力集中は、頸部 116 の全体的な壁の厚さ N4 を減少させることにより緩和することができる。例として、及び制限されないが、図 24B に示される頸部 116 は、約 25 μm の壁の厚さ N4 を有し得るが、図 24C に示される頸部は、約 12.5 μm の壁の厚さ N4 を有し得る。
20

【0101】

< 拡張可能な本体の拡張 >

拡張可能な本体 100、140、150、または 170A ~ G の中央空隙または空間 108 は、拡張可能な本体 100、140、150、または 170A ~ G を拡張する、または膨張させるために、流体、ゲル、固体、またはこれらに組み合わせで満たすことができる。用語拡張する、膨張させる、及びこれらの形式は、拡張可能な本体を送達または送達可能な構成から拡張したまたは少なくとも部分的に拡張した構成に変化する動作を指すために互換的に使用され得る。流体媒体は、容易に移動し、質量から分離することなくこれらの相対的位置を変更する粒子を有する物質である。拡張可能な本体 100、140、150、または 170A ~ G を拡張するために使用することができる流体媒体は、液体、ガス、ゲル、及びこれらの組み合わせを含む。例として、及び制限されないが、流体媒体は、水、生理食塩水溶液、X線撮影造影溶液、またはこれらの混合物であってよい。一実施形態では、流体媒体は、薬物、薬理学的に活性な分子、もしくは薬学的調製物の溶液または懸濁液をさらに含み得る。
30

【0102】

様々な実施形態では、拡張可能な本体 100、140、150、または 170A ~ G の多層構造を含む形状及び構造は、拡張可能な本体が患者に由来しない任意の支持構造を使用することなく膨張または拡張した構成にとどまることを可能にする。例えば、拡張可能な本体 100、140、150、または 170A ~ G を膨張させるために使用される流体媒体、及び任意に患者からの血液は、内部空隙 108 を満たし、ボールステント、ブロッカステント、または拡張可能な本体を拡張した構成にとどめる。加えて、これらに限定されないが、血液凝固及び組織内植を含む、患者に由来する支持構造は、拡張したとき、拡張可能な本体 100、140、150、または 170A ~ G の構造一体性を支持し、維持することができる。
40

【0103】

一実施形態では、図 17A ~ B に示される、拡張可能な本体 100、140、150、または 170A ~ G は、血管 1202 及び 1203 の分岐点付近に位置する囊状動脈瘤 7
50

00を封鎖するために使用することができる。示される、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gは、位置決めされ、送達カテーテル352Aによって膨張し、送達カテーテル352A及び拡張した拡張可能な本体を通過することにより動脈瘤内に導入されるコイルまたは補助コイル162の補助により囊状動脈瘤700の開口部703を封鎖することができる。コイルまたは補助コイル162は、動脈瘤700の壁(親血管1202及び1203から動脈瘤703への開口部と反対側の壁を含む)、ならびに拡張可能な本体を開口部に対して押圧するように拡張可能な本体が開口部703に向かうときに、コイル162が705によって示される力を加える拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gの外側と接触する。結果として、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gは、706によって示されるように、血流が動脈瘤に入るのを防止する。一態様では、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gは、補助コイル162を導入する前に完全に拡張され得る。別の態様では、補助コイル162は、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gの膨張前に少なくとも部分的に導入され得る。また別の態様では、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gの拡張及び補助コイル162の導入は、同時に、または交互増加方式で生じる。ある特定の実施形態では、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gの膨張または拡張及びコイルまたは補助コイル162の挿入後、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gは、露出したステンレス鋼の環状領域を含む近位頸部250の一部分を腐食する電解により送達カテーテル352Aから切り離される。

10

20

【0104】

一実施形態では、多重コイルまたは補助コイル(複数可)162は、動脈瘤700内で展開され得る。一実施形態では、図17Cに示される、1つ以上のコイルまたは補助コイル162の一部は、動脈瘤の管腔、空隙、または空洞内で展開されるが、コイルの別の部分は、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gの空隙内で展開される。例えば、拡張可能な本体の膨張または拡張後、補助コイル送達カテーテル352Bは、送達カテーテル352Aを通して、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gを通して、動脈瘤700の管腔内に完全に送達され、補助コイル162は、動脈瘤700の満たされていない部分に挿入され得る。コイル送達カテーテル352Bは、次いで、その遠位端が拡張可能な本体100、140、150、または170A～G内に位置し、補助コイル162の残部または別の補助コイルが拡張可能な本体を用いて展開されるように後退させられる。拡張可能な本体100、140、150、または170A～G内及び外側の両方での補助コイル162の展開は、動脈瘤700内の拡張可能な本体の位置を安定させ、維持するのに役立ち得る。

30

【0105】

別の実施形態では、補助コイル162は、多重補助コイルがコイルの磁気吸引により動脈瘤内で拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gを安定させるために展開され得るように、磁気性であってよい。例えば、図17Dに示される、第1の磁気補助コイル162Aは、前述のように、膨張した拡張可能な本体100、140、150、または170A～G内で展開され得る。1つ以上の他の磁気補助コイル162Bは、次いで、動脈瘤700の頸部または開口部703内で展開される。補助コイル162Bは、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gの展開後に頸部または開口部703の任意の残りの空間を満たし、閉塞する。一態様では、補助コイル162A～Bは、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gの外表面に吸引され、接触する。別の態様では、補助コイル162A～Bは、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gの壁を通して互いに吸引される。

40

【0106】

様々な他の実施形態では、拡張した拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gの形状は、固形材料または支持構造を中央空隙または空間108内に設置することにより維持される。この固形材料の例としては、金属もしくはポリマーコイルまたは

50

ワイヤ、金属もしくはポリマー固体支持構造、生吸収性材料、半径方向に展伸する材料、ビーズ、粒子、顆粒、球体、微粒子、またはスponジが挙げられる。ある特定の実施形態では、これらの固形材料は、拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G の拡張を補助するようにも使用され得る。他の実施形態では、これらの固形材料は、拡張後に追加される。一実施形態では、図 17E に示される、親血管 1202 内の動脈瘤 700 は、少なくとも 1 つのコイルまたは展伸ワイヤ 1204 を含むボールステント 100 で満たされる。一態様では、拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G は、コイルまたは展伸ワイヤ 1204 のみによって拡張され得る。他の態様では、拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G は、流体媒体によって拡張され、固形材料は、拡張可能な本体の拡張した形状を維持するための支持を提供するために後で追加され得るか、または逆も同様である。他の好適な生体適合性固形材料も使用することができる。固形充填部材は、拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G の構造一体性を確実にするための格子として機能し得る。例えば、コイル 1204 は、拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G の構造一体性を促進し、拡張可能な本体の圧縮を減少させることができる。一実施形態では、固形材料は、特定の大きさまたは形状の拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G と一致するように設計及び製造され、梱包された拡張可能な本体と共に使用するための医療デバイスの一部として梱包され得る。

【0107】

拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G が所望の治療に適切な大きさではない、または位置決めされない場合、拡張可能な本体は、意図的に畳み込みするか、または再捕捉することができる。一実施形態では、拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G が、まだ送達カテーテルに取り付けられている場合、負圧が送達カテーテル内で発生し、拡張可能な本体の畳み込みを補助することができる。この実施形態では、拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G は、真空圧のみにより再度畳み込みし得る。

【0108】

他の実施形態では、拡張可能な本体の固有の安定した幾何学により、展開後に拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G を畳み込みさせるために付加的努力が必要である。加えて、意図的な畳み込みを容易にするために、構造的特徴が拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G 内に組み込まれ得る。例えば、十分な真空圧下での畳み込みを促す幾何学応力集中を作り出すために、電鋸プロセス中に一連の縦溝が拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G に作製され得る。別の実施形態では、拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G の外表面は、ポリマー（厚いポリマーを含む）でコーティングされ、次いで、ポリマーコーティングがエッチングされ（レーザーエッチングを含む）、拡張可能な本体の外表面 110 に沿って一連の「リブ」、チャネル、または溝を残す。溝は、拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G の周囲に横方向または長手方向に形成され得る。

【0109】

他の実施形態では、拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G を畳み込みさせるように設計された 1 つ以上の道具が使用され得る。一例では、いくつかの外方向に偏向された、または広げられた「指状部」を有する細長い管状の畳み込み道具が使用され得る。指状部は、畳み込み道具が患者の中に挿入されたときに内方向に畳み込みする。畳み込み道具が作動すると、指状部が半径方向に飛び出し、拡張した拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G を取り囲む。畳み込み道具は、次いで、指状部が拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G と係合し、それを圧縮し、収縮するように後退する。真空も、拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G の畳み込みを促すために、プロセス全体を通して適用され得る。

【0110】

< 使用中の拡張可能な本体 >

10

20

30

40

50

有利に、図 17 F に図示される、ボールステント 100 は、送達カテーテルが取り除かれる一方で、拡張したボールステントが定位位置に残存し、拡張した状態で動脈瘤の管腔の一部分、実質的には全て、または全てを満たすように、囊状動脈瘤 700 の管腔、空洞、またはドーム 701 内に送達され、拡張され、次いで、送達カテーテル 300 から分離され得る。拡張したボールステント 100 は、典型的には、設置される囊状動脈瘤の空洞 701 の形状に一致する。拡張したボールステント 100 は、図 17 F に示される、隣接するバルーンカテーテル 1100 の膨張したバルーン部分 1102 により適用される物理的力などの外部力によっても成形され得る。正確な設置及び成形により、ボールステント 100 は、囊状動脈瘤の空洞 701 が完全にまたは実質的に満たされ、封鎖され、さらにボールステントが全く、または最小量のボールステントが、囊状動脈瘤が形成された親血管 1202 の管腔内に延在するように位置決めされ得る。
10

【 0111 】

様々な形状の囊状動脈瘤を治療する際、形状が略円形であり、拡張したボールステントが単一ロープを含む限り、円形、長方形、及び不規則を含む多くの拡張したボールステントの形状が許容される。形成された形状に関わらず、ボールステントが動脈瘤囊 700 の空洞 701 内で拡張される場合、一実施形態では、ボールステントは、少なくとも部分的に、空洞の形状に一致するように設計される。

【 0112 】

一実施形態では、拡張可能な本体は、2つ以上の血管の交差点に位置する分岐部動脈瘤を治療するために使用され得る。図 17 G に示される、分岐部動脈瘤 600 は、血管 1202 及び 1203 に対してほぼ直角を形成する頸部または開口部 603 を有する。一態様では、分岐部動脈瘤 600 は、図 8 T ~ V に示される、拡張可能な本体 170G によって治療することができ、図 8 V は、185 により示される第 1 の軸 176 に沿って近位領域 174G を見たときの拡張可能な本体の図である。拡張可能な本体 170G は、構成が略円錐台形を有する近位領域 174G と、図 8 A ~ F 及び 8 U に示される拡張可能な本体 170A ~ G の遠位領域 172A ~ G のうちの任意の 1 つに類似する構成を有する遠位領域 172G とを含む。拡張可能な本体 170G は、それぞれ、近位及び遠位頸部 116 及び 118 も含む。図 17 G に示される、拡張可能な本体 170G の円錐台形構成は、拡張可能な本体が分岐部動脈瘤 600 の開口部 603 で血管 1202 及び 1203 の垂直面に接触し、それを封鎖することを可能にする。拡張可能な本体 170G 内及び / またはその外側でのコイルもしくは補助コイル（複数可）162 の展開は、拡張可能な本体 170G の位置を分岐部動脈瘤 600 内で安定させ、維持するのにさらに役立ち得る。
20
30

【 0113 】

研究は、無傷内皮の存在が、ある特定の臨床状況において、血管の管腔の拡張及び動脈瘤に相關することを示唆する。これらの環境では、内皮細胞は、血管の管腔または動脈瘤における変化を感じし、壁の細胞外及び細胞成分における変化と関連する血管セグメントの壁または動脈瘤における細胞及び酵素活性の増加、ならびに管腔の拡張または拡大をもたらす生物学的プロセスを刺激する。研究は、内皮細胞が健康で生存するためにはそれらの管腔側で血液が流れることを必要とするこども示した。したがって、動脈瘤または血管セグメントを裏打ちする内皮細胞の管腔側の血液の流れを減少または排除する可能性がある医療デバイス、システム、または方法は、それにより内皮細胞の生存可能性を減少させ、内皮細胞からの生化学シグナル伝達を減少させ、及び細胞（and cellular）、血管または動脈瘤の拡張または拡大と関連する酵素活性を減少させる可能性があり、これは、動脈瘤の予防または治療において重要な目標である。これを考慮して、ある特定の実施形態では、ボールステント 100 は、囊状動脈瘤を治療するために完全に拡張される。動脈瘤囊における拡張したボールステントを満たし、遮断する作用の物理的性質に加え、この治療は、動脈瘤囊の内皮生存可能性も減少させる。他の実施形態では、ボールステント 100 は、囊状動脈瘤を治療するために完全に拡張させる必要はないが、部分的に拡張される一方で、動脈瘤を正常に封鎖するか、または内皮細胞の生存可能性を減少させることができる。全ての実施形態において、ボールステントは、送達カテーテルから切り
40
50

離された後、拡張した状態（部分的にまたは完全に）で残存する。拡張した状態は、最大ボールステント容積の少なくとも 20%、50%、75%、または 90%、及び最大 100%など、ボールステント 100 の少なくとも部分的膨張を指す。様々な態様では、生物空間の大きさは、任意の好適な方法によって決定され得る。次いで、拡張可能な本体 100、140、150、または 170 A～G の大きさ及び構成は、空間または空間の所望の部分を最良に満たすように選択される。

【0114】

図 11 A～F 及び 15 A～F に関して以下に説明される様々な実施形態では、拡張可能な本体 100 または 140 は、囊状動脈瘤内に位置決めされ、拡張した状態に膨張する。
この実施形態では、拡張可能な本体 100 または 140 は、親血管 1202 から動脈瘤の開口部 703 の幅よりも広い拡張した幅または直径（近位ノーズコーン 362B から遠位ノーズコーン 362A に延在する軸を横断して測定されるとき）を有するように寸法決定される。膨張または拡張後、拡張可能な本体 100 または 140 は、動脈瘤の開口部 703 に向かって後退させられ、図 11 E 及び 15 E に示される、コイルまたは補助コイル 162 は、送達カテーテルを通して、及び拡張可能な本体 100 または 140 も通して送達され、遠位頸部 118 を介してドーム 701 の領域の動脈瘤 700 内に位置決めされる。補助コイル 162 は、図 11 E 及び 15 E に示されるように、動脈瘤 700 の壁の内表面 704、及び拡張可能な本体の遠位表面を含む拡張可能な本体 100 または 140 の外表面の両方と接触する。補助コイル 162 は、拡張可能な本体 100 または 140 に対して力を加えて、動脈瘤 700 の開口部 703 に対して拡張可能な本体を押圧する。一実施形態では、補助コイルは、望ましくない生物学的または生理学的作用なく、拡張可能な本体 100 または 140 に吸引され、接触を保つようにわずかに磁気性であってよい。
10

【0115】

図 11 F 及び 17 B に示される、補助コイル 162 と併用して、拡張可能な本体 100 は、動脈瘤の開口部 703 を封鎖するために、ポペット弁に類似して機能する。特に、拡張可能な本体は、動脈瘤の開口部 703 を覆うプラグのように機能する一方で、補助コイル 162 は、拡張可能な本体 100 に一定の力を適用するバネとして機能する。
20

【0116】

様々な実施形態では、補助コイル 162 は、ニチノールから構成される。一態様では、補助コイル 162 は、約 0.05 mm～約 0.20 mm の範囲の直径を有するワイヤから形成され得る。ニチノールワイヤは、図 3 B に示される、これに限定されないが、PTFE を含むポリマー 161 でさらにコーティングされ得る。一態様では、補助コイル 162 のコーティングされたニチノールワイヤまたはファイバは、コイルが横断する動脈瘤表面または他の血管の損傷の可能性を最小にするために、図 3 A に示される、ポリマー端キャップを含む端キャップ 163 を含み得る。コーティング及び端キャップは、図 7 に示されるように、補助コイル送達カテーテル 352B を用いてコイルを挿入する際の摩擦も減少させることができる。様々な実施形態では、補助コイル 162 は、約 0.002～0.012 インチの範囲の直径を有し得る。好ましくは、補助コイル 162 は、約 0.004～0.008 インチの直径を有する。同様に、補助コイル 162 上のポリマーコーティング 161 は、約 0.001～0.003 インチの範囲の厚さを有し得る。好ましくは、ポリマーコーティングは、約 0.0015～0.002 インチの厚さを有する。コイル送達カテーテル 352B は、約 0.014～0.022 インチの範囲の外径、好ましくは約 0.016～0.020 インチの外径を有し得る。同様に、コイル送達カテーテル 352B は、約 0.008～0.016 インチの範囲の内径、好ましくは約 0.010～0.014 インチの内径を有し得る。
30
40

【0117】

一実施形態では、補助コイルは、動脈瘤内に送達され、拡張可能な本体によって占有されない動脈瘤の空隙を満たすことを可能にする。別の実施形態では、補助コイルは、図 12 A に示される、寸法 X1 × Y1 を有する球体形状に予め形成されるか、または図 12 B に示される、寸法 X1 × Y1 もしくは X2 × Y2 を有する橢円形状に予め形成される。例
50

として、補助コイル 162 は、約 8 mm の直径のボール、または約 8 mm × 4 mm の回転橙円体に形成され得る。他の例では、補助コイルは、約 50 mm³ ~ 300 mm³ の容積を有する 3 次元構築物に構成され得る。

【 0 1 1 8 】

< 拡張可能な本体の形成 >

拡張可能な本体 100、140、150、または 170 A ~ G を形成する例示的な方法では、壁 102 の中心層 122 は、蒸着により形成することができ、1 つ以上のポリマー、純金属、金属合金、またはこれらの層からの蒸気は、基材または型（例えば、マンドレル）上に凝結される。型は、純金属または金属合金で形成された中空シェルを提供するために取り外すことができる。

10

【 0 1 1 9 】

好ましい実施形態では、壁 102 の中心層 122 は、除去可能な形態または型（例えば、マンドレル）にわたって金属シェルを電鋳または電気メッキすることにより形成される。例えば、図 25 A ~ C に示されるように、拡張可能な本体 100、140、150、または 170 A ~ G を電鋳するための多部品マンドレル 3200 が部分断面で示される。マンドレル 3200 は、基部から除去可能である鋼の基部 3202 及び形成部材 3204 を含む。好ましくは、形成部材 3204 は、これらに限定されないが、アルミニウムまたはステンレス鋼を含む、剛性材料から構成される。球体として示されるが、形成部材 3204 の他の実施形態は、これらに限定されないが、送達可能（すなわち、完全に畳み込みした、またはプリーツ加工され、折り畳まれた）構成の中間にある構成、及び完全に拡張した構成を有する拡張可能な本体 100、140、150、または 170 A ~ G をもたらす部分的にプリーツ加工されたまたは部分的に折り畳まれた本体 3204 の形状を含む、他の形状であってよく、かかる部分的にプリーツ加工されたマンドレル 3204 が図 26 に示される。加えて、図 18 G ~ H に示される、突出 1800 は、突出 1800 が電鋳または電気メッキプロセス中に形成されるように、形成部材 3204 上に形作ることができる。形成部材 3204 は、球形の拡張可能な本体 100 または 150 を形成するために、図 25 A ~ B 及び 27 に示される球形であってよい。同様に、形成部材 3204 は、長方形、半球形端部を有する円筒形体、または拡張可能な本体 140 及び 170 A ~ G を形成するための任意の他の形状であってよい。様々な実施形態では、マンドレル 3200 または少なくとも除去可能な形態 3204 は、拡張可能な本体 100、140、150、または 170 A ~ G を形成するプロセス中に消費されるように、犠牲的である。

20

【 0 1 2 0 】

金属性の拡張可能な本体を形成するために、形成部材 3204 は、基部 3202 から取り除かれる。形成部材 3204 の一部分は、基部 3202 から延在するネジ式スピンドル 3206 を係合することができるようネジ式であってよい。形成部材 3204 が基部 3202 から切り離された後、金属環 3208 はネジ式スピンドル 3206 上に位置決めされる。図 27 に示される一実施形態では、ネジ式スピンドル 3206 は、金属環 3208 が所望の位置に収容され得るように、ネジ式スピンドル 3206 よりも大きい直径を有する肩部 3212 を含む。

30

【 0 1 2 1 】

金属環 3208 は、マンドレル 3200 の非犠牲構成要素である。一実施形態では、金属環 3208 は、電解に反応性である、任意の生体適合性金属である。例えば、金属環 3208 は、金、316 L ステンレス鋼、または 304 ステンレス鋼から構成される。好ましくは、304 ステンレス鋼は、316 L ステンレス鋼よりも低いニッケル含有量を有し、電解中の細胞毒性のリスクを最小にするため、金属環は、304 ステンレス鋼を含む。一部の実施形態では、304 ステンレス鋼は、水の加水分解電位（約 0.82 V）よりも低い孔食電位（参照電極に対して約 0.18 V ~ 0.38 V）を有するため、好ましい。したがって、304 ステンレス鋼を用いた電解は、孔食電位（それぞれ、約 0.98 V ~ 1.18 V 及び約 0.7 V ~ 0.9 V）が水の加水分解電位を超える 316 L ステンレス鋼または金を用いて行われる電解よりも再現性のある結果で、より制御された条件下で行

40

50

うことができる。

【0122】

様々な実施形態では、金属環3208は、長さが約0.025インチ～約0.150インチであり、壁は、厚さが約25.4μm～約254μmである。一実施形態では、金属環3208は、長さが0.05インチである。金メッキまたはコーティングは、任意に、金の拡張可能な本体を形成するために使用される金の蓄積を促すために、金属環3208の少なくとも一部分3210に適用され得る。同様に、これに限定されないが、白金を含む別の金属から構成されるメッキまたはコーティングは、他の金属の蓄積を促すために使用され得る。そのため、金属環3208は、拡張可能な本体100、140、150、または170A～G内に組み込まれ、拡張可能な本体の頸部116または118の全体またはその一部分を形成する。非導電性ポリマー接合部は、頸部116または118と拡張可能な本体100の円形体部分との間に設置され得る。この接合部は、拡張可能な本体100にさらなる柔軟性を提供し、同時に様々な実施形態の拡張可能な本体を切り離すために使用される電解電流から拡張可能な本体をさらに絶縁する。10

【0123】

金属環3208及び形成部材3204がネジ式スピンドル3206上に位置決めされたら、マンドレル3200は、金イオンが形成部材及び金属環3208の少なくとも一部分上に蓄積される、金などの金属イオンを含む電解質浴（図示せず）中に設置される。特に、マンドレル3200は、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gが形成部材3204及び金ばりを有する金属環3208の一部分にわたって電鋳され、それにより金属環及び拡張可能な本体を結合するように位置決めされる。一部の実施形態では、金属環3208の一部分は、電鋳前にマスキングを使用する方法を含む、金でコーティングされない。20

【0124】

様々な実施形態において、及び図16A～Dから理解できるように、ポールステント壁102の厚さ120は、電鋳プロセスを変更することにより制御することができる。例えば、電鋳プロセスの継続時間を調節することにより、より厚いまたはより薄い厚さの壁が形成され得る。同様に、壁の厚さ120は、1つ以上のマスクをマンドレル3200に適用することにより、ある特定の位置で変更することができる。加えて、溶液浴中の陽極に対するマンドレル3200の位置も、壁の厚さに影響を及ぼす。例えば、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gの頸部の内部特徴は、拡張可能な本体の円形の球形部分よりも薄い壁を有し得る。金属環3208を含む頸部を含む頸部116から拡張可能な本体を分離するように切断され得る、より薄く、したがって、より脆弱な頸部領域を有する拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gが意図的に形成され得る。代替的または追加で、線または片の形態の応力集中環は、露出した金属の環状領域で拡張した拡張可能な本体から送達デバイスまたはカテーテルの分離を容易にするのを補助するために、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gの頸部または近位部分208、より具体的には、露出した金属の環状領域（例えば、環3208のステンレス鋼部分または頸部116の金部分）で画定され得る。そのような応力集中線は、レーザーエッティング、鋸挽もしくは磨碎などの様々な機械的動作、または電解を含む様々な方法により、露出した金属の環状領域内に形成され得る。30

【0125】

形成後、拡張可能な本体100、140、150、または170A～G及び形成部材3204は、形成部材が取り除かれて、図28の部分的断面で示される、近位頸部全体もしくはその一部分を形成し得る金属環3208、ならびに主要本体及び任意に遠位頸部を含み得る拡張可能な本体の残部のみを残す、マンドレル基部3202から取り外される。一実施形態では、アルミニウム形成部材3204は、化学的及び／もしくは熱浸出またはエッチングにより、頸部116を通して取り除かれる。別の実施形態では、これに限定されないが、オーガービットを用いた穴開けなどの機械的動作により、頸部116を通してアルミニウム形成部材3204内に穴が開けられる。穴は、拡張可能な本体100、1404050

、150、または170A～Gからアルミニウム形成部材3204を取り除くために、化学エッティングプロセスを加速し、調節するために使用され得る。好ましくは、機械的、化学的、及び熱的方法の組み合わせは、形成部材3204の成分の全てが除去されるのを確実にするために使用される。拡張可能な本体の十分な柔軟性または展性を確実にし、特に拡張可能な本体が残留アルミニウムを含む場合など、移植後の任意の毒性作用を最小にするため、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gから形成部材3204を完全に除去することが望ましい。

【0126】

拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gの応力集中領域または表面変化の存在を低減するため、及び形成部材3204からの同心機械痕の移動を排除するために、マンドレル3200及び特に形成部材は、拡張可能な本体の電鋳前に研磨または粗研磨され得る。未研磨の形成部材3204及び得られた金の拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gは、それぞれ、図29A及び29Bに示される。逆に、粗研磨仕上げを有する研磨された形成部材3204及び得られた金の拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gは、それぞれ、図29C及び29Dに示される。一実施形態では、形成部材3204の研磨は、表面欠陥または特徴の最高点と最低点の距離を約0.1μm以下に減少させる。

10

【0127】

形成部材3204が、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gから除去されたら、拡張可能な本体は、拡張可能な本体の可撓性を改善するために、アニーリングプロセスを受けることができる。一実施形態では、拡張可能な本体は、約1時間、約300に加熱され、次いで、室温の蒸留水浴中で直ちにクエンチされる。他の実施形態では、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gは、第1のアニーリングプロセス後に折り畳まれるか、またはさもなければ变形され、次いで、1つ以上のさらなるアニーリングプロセスを受ける。さらなる実施形態では、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gは、パリレンなどのポリマーでのコーティングを含む、外表面がコーティングされ、次いで、1つ以上のアニーリングプロセスを受ける。

20

【0128】

拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gの内表面及び外表面は、製造から残存する任意の汚染物を除去するために洗浄され得る。例えば、一実施形態では、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gは、約10分間、イソブロピルアルコール浴を収容する超音波洗浄器に設置される。拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gは、次いで、浴槽から取り出され、拡張可能な本体の内部に残存する任意の汚染物を除去するために蒸留水が注入される。任意に、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gは、約90に保たれた真空オーブンで乾燥させることができる。様々な実施形態では、拡張可能な本体の外表面及び任意に内表面は、拡張した拡張可能な本体の主要本体または遠位頸部の表面上の電解の電位を減少させることを含む、展開中の患者との望ましくない反応性の電位を減少させるために、白金でメッキされ得る。

30

【0129】

図16D、30A、及び30Bに示される、ボールステント100の外表面110、内表面106、またはその両方は、パリレンまたはアクリル系ポリマーなどのポリマーでコーティングされ得る。ポリマーは、予め形成された材料を所望の配向に組み込むことにより、蒸着、または他の方法により付加され得る。一部の実施形態では、頸部116の少なくとも一部分または金属環3208の内表面3304は、コーティングされない。一実施形態では、ボールステント100は、非金属コーティングの適用後に少なくとも1回、前述のようにアニーリングされ得る。

40

【0130】

壁102が白金などの電解中に高度に非反応性である材料から構成される拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gの実施形態では、頸部116または11

50

8の内側及び外側は、コーティングされ得るが、残りの表面はコーティングされない。同様に、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gが電解以外の動作により切り離される一部の実施形態では、内表面106のみが非金属コーティングでコーティングされ得る。

【0131】

一部の実施形態では、コーティング後、ポリマーコーティングの一部分は、図30C～Fに示される、片または環構成の金属表面を露出させるために外表面3300から除去される。他の実施形態では、露出した金属表面は、コーティング前にこの領域をマスキングし、その後、マスキング材料を除去することによって形成され得る。電解は、露出した金属表面を含む領域で頸部3300の残部及び送達カテーテルから拡張した拡張可能な本体を分離するために使用され得る。切り離し部位（すなわち、片または環構成の露出した金属表面）3302の幅Wは、約0.1mm～約0.4mmの範囲であってよい。切り離し部位Wは、頸部116の長さN1に沿ったいずれかの場所に位置し得る。一部の実施形態では、Wは、金属環3208によって形成された頸部の領域に位置し得る。特定の一実施形態では、切り離し部位3302の露出した片は、0.25mm±0.03mmの幅Wを有し、頸部116の端部から約0.51mm±0.03mmの長さN5に位置する。金属片は、これらに限定されないが、レーザーエッ칭またはレーザー焼灼を含む、任意の好適な方法によって露出され得る。他の実施形態では、切り離し部位3302の金属片は、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gの折り畳みまたは圧縮前または後に露出され得る。例として、及び限定されないが、一実施形態では、領域3302の露出した金属は金であるが、他の実施形態では、露出した金属はステンレス鋼である。

10

【0132】

様々な実施形態では、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gの壁102は、図16Bに示される、複数の微小穿孔1300を作製するために穿孔される。例として、及び限定されないが、微小穿孔1300は、壁102をレーザー穿孔することによって作製され得る。微小穿孔1300または細孔は、直径が約1μm～約500μmの範囲であってよく、内部空隙108から外表面110までの壁1022の厚さを通して完全に延在し得る。代替的に、微小穿孔された拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gは、マスキングパターンの使用などにより、電鋳プロセス中に形成され得る。

20

【0133】

穿孔後、拡張可能な本体の表面110及び106は、微小穿孔1300を完全に覆わないポリマーでコーティングされ得、それにより内表面と外表面との間にチャネルを残す。代替的に、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gは、コーティング後にレーザー穿孔され得る。微小穿孔1300は、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gの内部空隙108と拡張可能な本体の外側の環境との間の流体の交換を可能にする。

30

【0134】

様々な実施形態では、図16C～Dに示される、外層104は、さらなる電気メッキもしくは電鋳により、蒸着により、またはスパッタ堆積により、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gの中心層122の外側に形成され得、材料は、標的（例えば、金属または合金）から腐食され、その後、基材（例えば、マンドレルもしくは型）上に堆積され、基材上に薄層を形成する。同様に、内層214は、さらなる電気メッキもしくは電鋳により、蒸着により、またはスパッタ堆積により、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gの中心層122の内側に形成され得る。

40

【0135】

様々な実施形態では、壁102の強度及び柔軟性の特徴を変更するために、さらなるポリマーコーティングが拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gに適用される。例えば、ポリマーは、壁にさらなる強度または柔軟性を提供するために、浸漬

50

、スピン、またもしくはスプレーコーティングを介して、または特定のポリマーに特化した堆積プロセスを通して適用され得る。さらなるコーティングは、特に、パリレン、生体適合性ポリウレタン、P T F E、及びシリコーンであってよい。一実施形態では、このコーティングは、機械的または化学的テンプレートを使用することにより、拡張可能な本体 100、140、150、または 170 A ~ G の頸部 116 または 118 に限定され得る。様々な実施形態では、詳細な幾何学構造及びデザインは、折り畳み幾何学構造を有する壁特性をさらに最適化するために、補強コーティングにレーザーエッティングされ得る。さらに、除去が必要とされない領域における補強コーティングの除去は、畳み込みされ、巻き付けられた拡張可能な本体 100、140、150、または 170 A ~ G の最終直径から不必要な材料も除去するだろう。

10

【0136】

拡張可能な本体 100、140、150、または 170 A ~ G の主要本体の壁 102 は、頸部 116 とは異なる方法によって形成され得る。図 16 C ~ D に示される、拡張可能な本体 100、140、150、または 170 A ~ G の中心層 122 は、外層もしくはコーティング 104 または内層もしくはコーティング 214 とは異なる方法によって形成され得る。様々な他の実施形態では、拡張可能な本体 100、140、150、または 170 A ~ G は、壁 102 及び / もしくは外層 104 を形成するために 1 枚以上の金属シートを所望の構成に操作し、固定することによって形成され得る。これらの 2 次元シートは、ゴム、プラスチック、ポリマー、織布、または編み纖維材料、または他の材料、またはこれらの組み合わせをさらに含み得る。例として、及び制限されないが、1 枚以上の 2 次元金属シートは、拡張可能な本体の形状に折り畳まれ、溶接、蛍接、接着、または一緒に結合され得る。同様に、2 次元材料シートは、外層 104 または内層 214 を形成するために、操作及び固定され得る。

20

【0137】

別の実施形態では、図 2 A、2 B、5 A、及び 5 B に示される、ステンレス鋼 (S S T) 環 250 は、拡張可能な本体 100、140、150、または 170 A ~ G の形成後、溶接を介して近位頸部 116 に取り付けられる。他の実施形態では、頸部 116 全体がステンレス鋼であってよく、拡張可能な本体の形成中に組み込まれるか、または後に本体に溶接され得る。S S T 環 250 または S S T 頸部 116 は、これらに限定されないが、300 シリーズのステンレス鋼または 400 シリーズのステンレス鋼、及び好ましくは 304、316、316 L、または 316 L V M ステンレス鋼を含む、生体適合性のステンレス鋼合金から構成され得る。

30

【0138】

S S T 環 250 は、電解によって引き起こされるガルバニ電気腐食に S S T 環をより感受性にするために、1 つ以上の熱処理プロセスを受けることができる。したがって、熱処理プロセスは、S S T 環 250 がより容易に切断されることを可能にし、それにより送達カテーテルから拡張可能な本体を切り離すために必要な時間を短縮する。一態様では、S S T 環は、S S T 環の表面をレーザーエッティングすることにより加熱される。S S T 環 250 は、環を近位頸部 116 に取り付けるために、溶接プロセスによても加熱される。溶接またはレーザーエッティングの加熱プロセスは、電解のガルバニ電気腐食に対して S S T 環 250 を感作させることができると考えられる。

40

【0139】

一実施形態では、S S T 環 250 は、図 2 A ~ B、2 D ~ I、2 K ~ N、2 P ~ Q、6 A ~ D、8 G ~ K、8 P、10 B、及び 14 B に示される、細長い電解セグメント 260 に含まれ得る。この実施形態では、電解セグメント 260 は、陰極環 262 及び電解の陽極として機能する S S T 環 250 の少なくとも一部分を含むように変更された送達カテーテル 400 の遠位部分に取り付けられるカテーテルまたはガイドワイヤに類似するコイルセグメントである。図 23 H ~ I に関して以下に説明される熱硬化性ポリマーセグメント 1020 に類似して、電解セグメント 260 は、環陰極電極 262 及び S S T 環陽極 250 を分離する絶縁コーティング 264 を含む。別の実施形態では、電解セグメント 260

50

は、独立して製作され、後に任意の好適な方法を使用して送達カテーテル400に固定され得る。例として、及び制限されないが、電解セグメント260を送達カテーテル400に固定するための方法は、溶接、蝋接、または接着を含み得る。

【0140】

<送達デバイス>

拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gは、「送達デバイス」または「デバイスカテーテル」として知られる医療デバイスの細長い部分によってヒト身体内に前進させられ、位置決めされ、送達カテーテルは、特に、医療デバイスの細長い部分が可撓性である場合に使用される。一実施形態では、送達デバイスは、少なくとも1つの管腔または潜在的な管腔を画定する細長い医療デバイスである。送達デバイスは、近位端及び遠位端を有し、デバイスの近位端の流体媒体供給源から送達デバイスの遠位端に取り付けられる、または連結される拡張可能な本体100、140、150、もしくは170A～Gの中央空隙または空間108内に流体媒体を送達するように寸法決定される。さらに、囊状動脈瘤の管腔もしくは標的血管の管腔などの血管系の所望の位置に拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gを位置決めすることができ、拡張可能な本体の拡張を容易にし、次いで、送達デバイスからの拡張可能な本体の分離を容易にする任意の医療デバイスまたは医療デバイスの構成要素は、一般的に、送達デバイスとして許容される。典型的には、送達デバイスは、可撓性カテーテル（「送達カテーテル」）である。好ましくは、送達カテーテルは、図7、9、及び13に示される、送達カテーテル300、352A～B、及び400を含む血管系により位置にアクセスするのに好適な任意の可撓性カテーテル、中空ワイヤ、除去可能コアワイヤ、またはこれらの組み合わせであってよい。送達デバイスはまた、血管系内または他の生体導管の位置にアクセスするのに好適な任意の他の種類のカテーテル、中空ワイヤ、もしくは除去可能コアワイヤ、または代替的に、ニードルもしくはトロカール、探り針、またはこれらの組み合わせであってよい。様々な実施形態では、送達デバイスは、囊状動脈瘤の管腔、または標的動脈もしくは静脈の管腔、または他の形態の生体導管に、取り付けられた圧縮された拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gを運ぶことができるカテーテル300、352A～B、または400である。

【0141】

カテーテルは、他の機能の中でも、流体の注入または引き抜きを可能にするために、血管を含む身体区画内に挿入するために構成された可撓性で管状の細長い医療デバイスである。カテーテルは、多くの場合、ポリマーまたはプラスチックで形成され、任意に、補強のためにコイルまたは編組構成などの金属をさらに含む。カテーテルは、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gへの取り付けを可能にし、圧縮された拡張可能な本体の、動脈瘤囊の管腔もしくは標的血管の管腔、または他の生体導管への送達を容易にし、圧縮された拡張可能な本体の膨張または拡張を容易にし、拡張した拡張可能な本体から分離するように構成され得る。一部の実施形態では、送達カテーテル300、352A～B、または400は、図10A及び17Aに示される、圧縮形態で、取り付けられた拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gと共に血管系を通過するように構成され得る。拡張後、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gは、送達カテーテル300、352A～B、または400から分離され、それにより拡張した拡張可能な本体が定位置に残存する一方で、送達カテーテルが身体から取り除かれるのを可能にする。この方法では、送達カテーテルは、従来の剛性管状ステントへの取り付けが、取り付けられた圧縮された従来の管状ステントの、特定の血管のセグメントまたは他の生体導管への送達を容易にし、圧縮された従来の管状ステントの拡張を可能にし、拡張した従来の管状ステントから分離することを可能にするように構成される、血管形成バルーンカテーテルに類似する。

【0142】

送達カテーテル300、352A～B、または400は、生体適合性材料から構成される。例として、及び制限されないが、送達カテーテル300、352A～B、または400

0 及びその様々な構成要素は、シリコーンゴム、天然ゴム、ポリ塩化ビニル、ポリウレタン、コポリエステルポリマー、熱可塑性ゴム、シリコーン - ポリカーボネートコポリマー、ポリエチレンエチル酢酸ビニルコポリマー、織布ポリエステル繊維、またはこれらの組み合わせで形成され得る。一実施形態では、送達カテーテル 300、352A～B、または 400 の壁は、使用中の送達カテーテルの制御を強化し、よじれを減少させるために、コイル状もしくは編組ステンレス鋼またはニチノールなどの金属で補強され得る。送達カテーテル補強に好適な金属は、ステンレス鋼及びニチノールを含む。

【 0 1 4 3 】

図 7、9、10A～B、13、14A～B、及び 23A～B に示される、送達カテーテル 300、352A～B、または 400 は、送達カテーテルの近位端から送達カテーテルの遠位端に、そして拡張可能な本体の中央空隙 108 内への流体媒体の通過を可能にするための管腔を画定する中空、または潜在的に中空の円筒形部材を有する。送達カテーテル 352A～B、または～は、圧縮された拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G を所望の位置に送達し、拡張可能な本体の膨張または拡張を容易にし、送達カテーテルからの拡張した拡張可能な本体の分離を容易にするために、身体に挿入することができるよう設計及び寸法決定される。単一の管腔送達カテーテル 300、352A～B、または 400 が使用される場合、圧縮された拡張可能な本体は、動脈瘤もしくは標的血管内の標的位置内またはその付近に、その遠位端により位置決めされる別個のより大きなカテーテル、ガイドカテーテル、またはガイドシースを通して前進させられた後、囊状動脈瘤の管腔または標的血管の管腔内に位置決めされ得る。動脈瘤囊の管腔または標的血管の管腔に入り、ガイドカテーテルの外に出たら、圧縮された拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G は拡張され、次いで、拡張した拡張可能な本体及び送達カテーテル 300、352A～B、または 400 は分離され、送達カテーテル及びガイドカテーテルは身体から取り除かれ得るが、拡張した拡張可能な本体は定位位置に残存する。送達カテーテル 300、352A～B、または 400 の中空または潜在的に中空の円筒形部材 306 は、約 0.05mm～約 0.25mm の範囲の壁の厚さを有する。好ましくは、中空円筒形部材 306 の壁の厚さは、約 0.1mm～約 0.2mm の範囲である。拡張可能な本体 108 の中央空隙もしくは空間内への流体媒体の通過を可能にする目的の中空円筒形部材 306 により画定される管腔 312 は、約 0.4mm～約 1mm の範囲の直径を有する。中空円筒形部材 306 の近位端は、例えば、水、生理食塩水、もしくは X 線撮影造影溶液を含むシリンジ 314 またはポンプ（図示せず）などの加圧流体媒体源と連通するポートもしくはハブ 3408 を含む。拡張可能な本体を拡張するための流体媒体は、ハブまたはポート 3408 を通って送達カテーテル 300、352A～B、または 400 内に受容される。

【 0 1 4 4 】

< 単一管腔カテーテル >

図 9 は、医療デバイス 500 の送達カテーテル部分 400 の单一管腔実施形態の長手方向図を示し、図 20A は、单一管腔カテーテルの横断面を示す。図 11A～F に示される、单一管腔実施形態に関して、送達カテーテル 400 は、圧縮されたボールステント 100 を囊状動脈瘤 700 の管腔 701 に送達するために、ガイドカテーテル 800 の管腔を通って移動する。この单一管腔実施形態に関して、送達カテーテル 400 は、誘導部材またはガイドワイヤの通過を可能にするように寸法決定される管腔を画定する中空円筒形部材を含まない。

【 0 1 4 5 】

送達カテーテル 300、352A～B、または 400 の寸法は、治療される動脈瘤の大きさ及び血管系内の動脈瘤の位置による設計選択の問題である。治療される動脈瘤と医療デバイスの血管系内への挿入部位との間の距離は、一部、送達カテーテル 300、352A～B、または 400 の長さを決定する。送達カテーテルの長さは、約 5cm～約 300cm の範囲であり、好ましくは約 75cm～約 225cm の範囲である。医療デバイスの血管系内への挿入部位と治療される動脈瘤との間の通路内の最小直径血管セグメントは、

10

20

30

40

50

一部、送達カテーテル 300、352A～B、または 400 の直径を決定する。送達カテーテルの直径は、2Fr～7Fr の範囲であり、好ましくは 2Fr～5Fr の範囲である。

【0146】

図 10A～B は、医療デバイス 500 の送達カテーテル 400 部分の単一管腔実施形態の長手方向図を示す。図 10A は、圧縮形態のボールステント 100 を有する医療デバイス 500 の単一管腔実施形態の長手方向図を示す。図 10B は、拡張した形態のボールステント 100 を有する医療デバイス 500 の単一管腔実施形態の長手方向図を示す。

【0147】

一部の実施形態では、図 10A～B に示されるように、送達カテーテル 400 の近位端は、シリンジ 314 などの流体媒体供給源を、送達カテーテルの近位端から拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G の中央空隙もしくは空間に流体媒体を送るように構成された中空円筒形部材の管腔 312 に接続するためのルアーロックまたはルアースリップ型接続を容易にすることができるハブ 3408 と共に構成される。図 22 に示される、送達カテーテル 400 の管腔 312 は、雌ルアー嵌合具 2802 を通してシリンジ 314 などの流体媒体供給源に接続される。活栓 2804 またはフロースイッチは、送達カテーテル内外への流体媒体の移動に対してより良い制御を可能にするために、流体媒体供給源と送達カテーテル 400 との間に位置決めされ得る。

【0148】

図 17E に示されるように、一実施形態では、単一管腔送達カテーテルは、ボールステント 100 を動脈瘤囊 700 の管腔 701 内に設置するために使用され得る。この実施形態に関して、任意の除去可能なワイヤまたは緊塞具 404 は、送達カテーテルから除去される。除去可能なワイヤまたは緊塞具 404 は、挿入及び除去を容易にするために、ハンドル 408 または他のデバイスを含み得る。次いで、シリンジ 314 などの流体媒体供給源はハブ 3408 に接続され、流体媒体は圧力下でシリンジ 314 からボールステント 100 の中央空隙もしくは空間 108 内に移動され、動脈瘤囊 700 の管腔 701 内でのボールステントの膨張もしくは拡張をもたらし、動脈瘤囊の実質的に全てまたは一部分を満たすことができる。水(脱イオン水を含む)、生理食塩水、X線撮影造影剤の溶液、またはトロンビンなどの薬物の溶液などの流体媒体は、圧縮されたボールステント 100 を拡張するために使用され得る。図 17E に示されるように、ボールステント 100 の膨張または拡張後、コイル、補助コイル、展伸ワイヤ、または展伸構造 1204 は、ボールステント 100 の中央空隙内に設置され得る。

【0149】

ボールステント、ブロックステント、または拡張可能な本体から送達カテーテル 400 を分離するために、様々な方法及びデバイスが使用され得る。図 9、10A～B、及び 23A に示される一実施形態では、送達カテーテル 300 または 400 は、1 つ以上の電解ワイヤ(複数可) 320 または絶縁導体ワイヤ(複数可)を含む。この実施形態に関して、ボールステント 100 が拡張した後、電解によりボールステント 100 の近位頸部の一部分(ステンレス鋼部分を含む)を溶解するために、電流が電解ワイヤ(複数可) 320 または絶縁導体ワイヤ(複数可)に適用される。代替の実施形態では、電流は、電解により、ボールステント 100 と送達カテーテル 300 もしくは 400 との間のステンレス鋼環 250 の一部分を溶解するため、またはボールステント 100 の近位領域の一部分を溶解するために適用され得る。これらの実形態のいずれについても、直流(DC)を使用することができる。近位頸部、ステンレス鋼環 250、またはボールステント 100 の近位領域が溶解または腐食されると、送達カテーテル 300 または 400 は、拡張したボールステントから分離され、送達カテーテル及びガイドカテーテル 800 は、除去される。

【0150】

図 23B～C に図示される様々な実施形態では、単一管腔カテーテル 1000 は、以下により完全に説明される、電解を行うための導電路(複数可)を提供するために、1、2、または 3 の電気導体(例えば、ワイヤまたはケーブル)からなるコイル補強された壁 1

10

20

30

40

50

002を有する。一実施形態では、壁1002の外表面1004はポリイミドから構成され、親水性または滑性コーティングを有する一方で、導電路（複数可）は、0.001インチ×0.003インチの平坦なステンレス鋼コイル1006を含む。導体コイル（複数可）1006は、電解を行うことに関して以下に論じられるように、図23B～Fに示される1、2、または3の導体配置1008に構成され得る。コイル1006の導体及び任意の他の導体は、直線、編組、またはコイル状であってよい。導体コイル1006によって画定された導電路は、パリレンなどの絶縁ポリマーにコーティングされるが、内部管腔1012は、PTFE複合体を含む、PTFEで裏打ちされ得る。

【0151】

ある特定の実施形態では、除去可能なコアを有する変更された導入ワイヤが单一管腔送達カテーテルとして使用され得る。導入ワイヤは、固体金属コアが除去され、流体媒体を注入するために使用され得る管腔を残す、変更されたガイドワイヤである。除去可能なコアを有する導入ワイヤは、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gが遠位端に取り付けられ、コアワイヤの除去後にワイヤ管腔を通して拡張されるように変更され得る。

【0152】

一部の実施形態では、送達デバイスの内表面及び外表面の全てまたは一部分は、親水性または滑性コーティングでさらにコーティングされ得る。他の実施形態では、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gの全てまたは一部分も、親水性または滑性コーティングでコーティングされ得る。

【0153】

<2重管腔カテーテル>

図13及び20Bに示される、送達カテーテル300は、図14A～B及び15A～Fから理解できるように、医療デバイスのボールステント100構成要素を所望の位置に誘導するのを補助するために、ガイドワイヤ302などの誘導部材を受容するための第2の管腔324を画定する追加の中空円筒形部材を含み得る。この第2の管腔324は、一般的に、第1の管腔312に隣接し、かつ平行である。図13及び20Bに示される、送達カテーテル300は、2重管腔カテーテルであってよく、1つの管腔312は、送達カテーテルの近位端の流体媒体供給源から送達カテーテルの遠位端のボールステントの中央空隙もしくは空間108に流体媒体を通過させることができるように構成され、もう1つの管腔324は、血管系における医療デバイスの前進及び位置決めを容易にするために、ガイドワイヤ302などの誘導部材を受容するように構成される。ある特定の実施形態では、誘導部材を受容するように構成される管腔324の遠位端は、近位ハブから送達カテーテルの遠位端まで通過する送達カテーテルの一部、または送達カテーテルの遠位端に連結もしくは結合される個別要素のいずれかとして、図2B～C、2E、2G、2L～N、2O～P、8H、8J～O、及び8R～Sに示される、プリッジカテーテル160に類似するプリッジカテーテルによって画定され得る。前述のように、この誘導カテーテルは、ガイドワイヤ、誘導部材、コイル、補助コイル、または補助コイルカテーテルが送達カテーテルのハブを通過し、医療デバイスの遠位端から出ることができるように、近位頸部を通過し、拡張可能な本体の空隙を通って、遠位頸部に動作可能に連結することができ、動脈、静脈、もしくは他の生体導管内にガイドワイヤまたは誘導部材を位置決めするためを含み、また囊状動脈瘤の管腔内にコイルもしくは補助コイルを設置するためを含む。

【0154】

図20Bに示される、送達カテーテル300は、2つの中空円筒形部材を含み、各々は管腔を有し、中空円筒形部材304または306は、約0.05mm～約0.25mmの範囲の壁の厚さを有する。好ましくは、中空円筒形部材304または306の壁の厚さは、約0.1mm～約0.2mmの範囲である。ガイドワイヤ302を受容するための中空円筒形部材304によって画定される管腔は、約0.25mm～約0.5mmの範囲の直径を有する。流体媒体がボールステント100内を通過するための管腔の直径及び誘導部材324を受容するための管腔の直径は、類似して寸法決定され得る。代替的に、流体媒

10

20

30

40

50

体がボールステント、ブロックステント、または拡張可能な部材内を通過するための管腔の直径は、ガイドワイヤ302などの誘導部材を受容するため、またはコイル、補助コイル、もしくは補助コイルカテーテルを受容するための管腔の直径よりも大きくても、または小さくてもよい。

【0155】

2つの管腔を有する送達カテーテルに関して、第1及び第2の中空円筒形部材は、類似して寸法決定され得る。代替的に、第2の中空円筒形部材は、ガイドワイヤ、誘導部材、コイル、補助コイル、もしくは補助コイルカテーテルを受容するために、より大きい直径を有するか、またはより小さい直径を有し得る。第2の中空円筒形部材304の近位端は、ハブ3408に係合される。ハブ3408は、ガイドワイヤ302、誘導部材、コイル、補助コイル、または補助コイルカテーテルを第2の中空円筒形部材304内に挿入するのを容易にする。図13、14A～B、15A～F、及び20Bから理解できるように、一部の実施形態では、ガイドワイヤ302、誘導部材、コイル、補助コイル、または補助コイルカテーテルは、第2の中空円筒形部材304を通って供給され、送達カテーテル300の遠位端から外、及び医療デバイスの遠位端から外にも延在され得る。ブリッジカテーテル構成要素を欠くそれらの実施形態を含む他の実施形態では、コイル、補助コイル、または補助コイルカテーテルは、第2の中空円筒形部材304を通して供給され、ボールステント、ブロックステント、または拡張可能な本体の中央空隙に設置され得る。2重管腔送達カテーテルを用いた実施形態の一部では、送達カテーテル300は、圧縮されたボールステント140が囊状動脈瘤の管腔内に位置決めされるまで、ガイドワイヤ302にわたって前進させられる。圧縮されたボールステント140が所望の位置に位置したら、ボールステント140は、ボールステント拡張ハブ3408に接続されたシリンジ314によって第1の中空円筒形部材306に提供される流体媒体によって拡張される。水、生理食塩水、X線撮影造影剤の溶液、またはトロンビンなどの薬物の溶液などの流体媒体は、圧縮されたボールステントを拡張するために使用され得る。ガイドワイヤ302は、好みしくは、ガイドワイヤの遠位先端が動脈瘤に到達するのに十分な長さの血管造影ワイヤであり、近位端は、進入点から外に、かつそれから離れて血管系内に延在する。一部の実施形態では、ガイドワイヤ302は、真っ直ぐまたは角のある遠位先端を有するが、他の実施形態では、ガイドワイヤ302は、典型的には、任意の適用された応力が取り除かれた後に先端がJ字形状に戻る形状記憶合金または編組金属から構築される湾曲のJ字形状の遠位先端を有する。ガイドワイヤ302の材料及び寸法は、横断される血管の直径、長さ、及び蛇行に基づき選択され得る。典型的には、ガイドワイヤ302は、任意の好適な生体適合性材料から構成され得、約0.3mm～約0.95の範囲の外径を有する。

【0156】

図14A～Bは、医療デバイス500の送達カテーテル部分300の2重管腔実施形態の長手方向図を示す。図14Aは、圧縮形態の拡張可能な本体140を有する医療デバイス500の2重管腔実施形態の長手方向図を示し、一方、図14Bは、拡張した形態のボールステント140を有する医療デバイス500の2重管腔実施形態の長手方向図を示す。送達カテーテル300は、ガイドワイヤ302にわたってボールステント140を前進させ、動脈瘤囊の管腔内に入れるために使用される。送達カテーテル300は、動脈瘤囊700の管腔701内でボールステント140を拡張するために、流体、液体、ガス、固体、またはこれらの組み合わせを送達するためにも使用される。一部の実施形態では、送達カテーテル300または400は、1つ以上の電解ワイヤ(複数可)320または絶縁導体ワイヤ(複数可)を含む。これらの実施形態に関して、ボールステント100が拡張した後、電解によりボールステント100の近位頸部の一部分(ステンレス鋼部分を含む)を溶解するために、電流が電解ワイヤ(複数可)320または絶縁導体ワイヤ(複数可)に適用される。代替の実施形態では、電流は、電解により、ボールステント100と送達カテーテル300もしくは400との間のステンレス鋼環250の一部分を溶解するため、またはボールステント100の近位領域の一部分を溶解するために適用され得る。これらの実形態のいずれについても、直流(DC)を使用することができる。近位頸部、ス

10

20

30

40

50

テンレス鋼環 250、またはポールステント 100 の近位領域が溶解または腐食されると、送達カテーテル 300 または 400 は、拡張したポールステントから分離され、送達カテーテル及びガイドカテーテル 800 は、除去される。

【0157】

一実施形態では、電解ワイヤ 320 または絶縁導体ワイヤは、露出した金属表面 330 2 を含む、ポールステントの近位頸部の一部分に接続されるか、または電気的に連結される。別の実施形態では、電解ワイヤ 320 または絶縁導体ワイヤは、接着剤を含む、ポールステントと送達カテーテルとの間で、溶接部、螺旋接部、または他の形態の結合部に接続されるか、または電気的に連結される。別の実施形態では、電解ワイヤ 320 または絶縁導体ワイヤは、露出した金属表面 330 2 も含む、ポールステント 140 の別の部分に接続されるか、または電気的に連結される。

【0158】

図 10 A ~ B、13、14 A ~ B、及び 15 A ~ F に示されるように、医療デバイス 500 の一実施形態では、送達カテーテル 300 または 400 は、ガイドワイヤ 302 にわたって取り付けられた圧縮されたポールステント 100 または 140 を動脈瘤囊 700 の管腔または空洞 701 内に前進させる。圧縮されたポールステント 100 または 140 が動脈瘤囊 700 の管腔 701 に設置されたら、ガイドワイヤ 302 が除去される。次いで、シリング 314 などの流体媒体供給源がハブ 3408 に接続され、流体媒体がシリング 314 からポールステント 100 もしくは 140 の中央空隙または空間 108 内に移動され、動脈瘤囊 701 の管腔の少なくとも一部分を満たすまで、ポールステントの拡張をもたらす。膨張または拡張後、送達カテーテル 300 または 400 は、図 15 D の 702 として示される、頸部または入口を含む、親血管と動脈瘤との間の開口部 703 に向かって拡張した拡張可能な本体 100 または 140 を引張るために、動脈瘤囊 700 内の後ろに引張られる。これは、同時に、動脈瘤の頸部または入口 703 で、その付近で、またはそれに隣接して、拡張した拡張可能な本体 100 または 140 を動脈瘤壁 704 と接触させる。コイルまたは補助コイル 162 は、次いで、カテーテル 300 もしくは 400 を通して供給され、図 15 E に示されるように、ガイドワイヤ管腔を通してコイルまたは補助コイルを通過させることを含む、拡張可能な本体 100 もしくは 140 の内部を通って動脈瘤の管腔 701 内に送達される。補助コイル 162 は、補助コイルが入口 703 と反対側の動脈瘤壁 704 及び拡張可能な本体 100 または 140 の外表面の両方と接触するまで挿入され、ここで、補助コイルは、拡張可能な本体に連続的に力を加え、拡張可能な本体に動脈瘤 700 の入口を封鎖させる。図 15 F に示されるように、拡張可能な本体 100 または 140 が拡張され、コイルまたは補助コイルが設置された後、送達カテーテル 300 または 400 及び拡張可能な本体 100 または 140 は切り離されるか、または分離され、送達カテーテルは除去されるが、動脈瘤の入口 703 を封鎖する拡張した本体を動脈瘤の管腔 701 内に、そして拡張したポールステントを定位置に保持するように機能する補助コイルを拡張した本体の裏側の動脈瘤の管腔内の定位置に残す。

【0159】

ポールステント、ブロックステント、または拡張可能な本体から送達カテーテル 400 を分離するために、様々な方法及びデバイスが使用され得る。図 9、10 A ~ B、及び 23 A に示される一実施形態では、送達カテーテル 300 または 400 は、1 つ以上の電解ワイヤ（複数可）320 または絶縁導体ワイヤ（複数可）を含む。この実施形態に関して、ポールステント 100 が拡張した後、電解によりポールステント 100 の近位頸部の一部分（ステンレス鋼部分を含む）を溶解するために、電流が電解ワイヤ（複数可）320 または絶縁導体ワイヤ（複数可）に適用される。代替の実施形態では、電流は、電解により、ポールステント 100 と送達カテーテル 300 もしくは 400 との間のステンレス鋼環 250 の一部分を溶解するため、またはポールステント 100 の近位領域の一部分を溶解するために適用され得る。これらの実形態のいずれについても、直流（DC）を使用することができる。近位頸部、ステンレス鋼環 250、またはポールステント 100 の近位領域が溶解または腐食されると、送達カテーテル 300 または 400 は、拡張したボ-

10

20

30

40

50

ルステントから分離され、送達カテーテル及びガイドカテーテル 800 は、除去される。

【0160】

様々な実施形態では、2重管腔カテーテルは、以下により完全に説明される、電解を行うための導電路（複数可）を提供するために、1、2、または3の電気導体（例えば、ワイヤまたはケーブル）からなるコイル補強された壁を有する。一実施形態では、壁の外表面はポリイミドから構成され、親水性または滑性コーティングを有する一方で、導電路（複数可）は、0.001インチ×0.003インチの平坦なステンレス鋼または銅コイルを含む。導体コイル 1006 は、電解を行うことに関して以下に論じられるように、1、2、または3の導体配置 1008 に構成され得る。コイルの導体及び任意の他の導体は、直線、編組、またはコイル状であってよい。導体コイルによって画定された導電路は、パリレンなどの絶縁ポリマーにコーティングされるが、内部管腔は、PTFE 複合体を含む、PTFE で裏打ちされ得る。10

【0161】

一部の実施形態では、送達デバイスまたはカテーテルの内表面及び外表面の全てまたは一部分は、親水性または滑性コーティングでさらにコーティングされ得る。他の実施形態では、拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G の全てまたは一部分も、親水性または滑性コーティングでコーティングされ得る。

【0162】

<誘導部材>

図 15A～F に示されるように、2重管腔カテーテルを使用する実施形態に関して、送達カテーテル 300 は、圧縮されたボールステント 140 を囊状動脈瘤 700 の管腔 701 に送達するために、誘導部材またはガイドワイヤ 302 にわたって移動する。誘導部材の例は、可撓性ガイドワイヤを含む。ガイドワイヤ 302 は、可撓性の糸、コイル、または細長棒の形態の金属を含み得る。例えば、基本の血管造影ガイドワイヤは、金属のバネコイルで覆われた固定中実金属コアからなる。他の場合では、送達カテーテルは、ニードルまたはトロカールにわたって前進させられる。ガイドワイヤ 302 は、送達カテーテルの管腔を占有し、かかる管腔は、送達カテーテルの管状部分によって画定される。定位置に位置付けられると、ガイドワイヤ 302 は、流体媒体の注入または引き抜きを可能にするために除去され得る。20

【0163】

図 21A～B に示される、別の実施形態では、医療デバイスの送達カテーテルは、誘導部材としてガイドカテーテル 800 を受容することができる管腔と共に構成され得る。この構成により、医療デバイスは、3軸構成で前進させることができ、医療デバイス 500 0 は、ガイドワイヤにわたって前進させられるガイドカテーテル 800 にわたって前進させられる。ある特定の実施形態では、ガイドカテーテル上の近位ハブは、医療デバイス 500 の送達カテーテル 300 の中空円筒形部材 304 の管腔がガイドカテーテル 800 を受容することを可能にするために除去され得る。ある特定の場合では、この実施形態の医療デバイスは、圧縮された拡張可能な本体の動脈瘤または標的血管腔への送達に対するより良い制御、及び所望の位置に前進させられたときの圧縮された拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G のより良い追従性をもたらし得る。示されるように、一態様では、送達カテーテル 300 の中空円筒形部材 304 は、輪状形状であってよく、誘導カテーテル 800 を完全に取り囲むが、他の態様では、送達カテーテルは、誘導カテーテルの円周の 60%、70%、80%、90% 以上を係合し得る。40

例示的なボールステントカテーテル及び拡張可能な本体カテーテルの医療デバイス

【0164】

図 31A は、ボールステントカテーテル 3400A として使用することができる拡張可能な本体医療デバイスの実施形態を示す。示されるように、ボールステントカテーテル医療デバイス 3400A は、ボールステント 100 を係合するために、遠位端 3404 に構成された送達カテーテル 3402 を含む。送達カテーテル 3402 の近位端 3406 は、カテーテルを通してボールステント 100 と電気通信及び流体連通を可能にするハブ 3450

08に係合される。シリンジ314は、流体媒体をボールステント100に送達するためには使用され得る。デバイス3400Aは、送達カテーテルの壁に存在する電解ワイヤまたは導体を含む、携帯型コントローラ3418からボールステント100への電気通信を確立するための電気コネクタまたはポート3422も含む。

【0165】

図31Bは、ブロックステント医療デバイス3400Bとして使用することができる拡張可能な本体医療デバイスの実施形態を示す。示されるように、医療デバイス3400Bは、拡張可能な本体100を係合するために、遠位端3404に構成された送達カテーテル3402を含む。送達カテーテル3402の近位端3406は、カテーテルを通して拡張可能な本体150と電気通信及び流体連通を可能にするハブに係合される。シリンジ314は、流体媒体を拡張可能な本体150に送達するために使用され得る。デバイス3400Bは、送達カテーテルの壁に存在する電解ワイヤまたは導体を含む、電源(図示せず)から拡張可能な本体150への電気通信を確立するための電気コネクタまたはポート3422も含む。

10

【0166】

切り離しの主な方法が電解である、単一管腔送達カテーテルを有する医療デバイスのハブ3408の断面図が、図32Aに示される。ハブ3408は、シリンジ314などの流体媒体供給源を、送達カテーテルの近位端から拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gの中央空隙もしくは空間108に流体媒体を送るように構成された送達カテーテル3402の中空円筒形部材の管腔312に接続するためのルアーロックまたはルアースリップ型接続を容易にすることができるルアーハブまたはテーパと共に構成される第1の接続ポート3410を含む。任意に、第1の接続ポート3410は、ガイドワイヤまたは誘導部材も受容し得る。ハブ3408はまた、カテーテル3402と電気通信を可能にするように構成された第2の接続ポート3422と共に構成される。例えば、カテーテル3402及び/またはボールステント、ブロックステント、もしくは拡張可能な部材100上に載置された電極と電気通信している1つ以上の電解ワイヤ(複数可)320は、ハブ3408のチャネル3416を通って第2の接続ポート3422内に延在し得る。代替的に、1つ以上の抵抗ワイヤがハブ3408のチャネル3416を通って第2の接続ポート3422内に延在し得る。図31A及び33に示される、携帯型コントローラ3418などの電源または電力供給源は、これらに限定されないが、電解または熱感受性材料の加熱を含む様々な機能を行うために、ワイヤ320と通信することができ、かかる通信は、携帯型コントローラの電気コネクタ部分3424及びハブ3408の接続ポート3422の連結を通して生じる。

20

【0167】

切り離しの主な方法が電解である、2重管腔送達カテーテルを有する医療デバイスのハブ3408の図が、図32Bに示される。ハブ3408は、シリンジ314などの流体媒体供給源を、送達カテーテルの近位端から拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gの中央空隙もしくは空間108に流体媒体を送るために構成された送達カテーテル3402の中空円筒形部材の管腔312に接続するためのルアーロックまたはルアースリップ型接続を容易にすることができるルアーハブまたはテーパと共に構成される第1の接続ポート3410を含む。ハブ3408はまた、カテーテル3402と電気通信を可能にするように構成された第2の接続ポート3422と共に構成される。例えば、カテーテル3402及び/またはボールステント、ブロックステント、もしくは拡張可能な部材100上に載置された電極と電気通信している1つ以上の電解ワイヤ(複数可)320は、ハブ3408のチャネル3416を通って第2の接続ポート3422内に延在し得る。代替的に、1つ以上の抵抗ワイヤがハブ3408のチャネル3416を通って第2の接続ポート3422内に延在し得る。図31A及び33に示される、携帯型コントローラ3418などの電源または電力供給源は、これらに限定されないが、電解または熱感受性材料の加熱を含む様々な機能を行うために、ワイヤ320と通信することができ、かかる通信は、携帯型コントローラ3418の電気コネクタ部分3424及びハブ3408の接

30

40

50

続ポート3422部分の連結を通して生じる。第3の接続ポート3410も、ガイドワイヤ302または緊塞具ワイヤ404を受容し、係合するように構成される。

【0168】

切り離しの主な方法が機械的である、2重管腔送達カテーテルを有する医療デバイスのハブ3408の図が、図32Cに示される。ハブ3408は、シリンジ314などの流体媒体供給源を、送達カテーテルの近位端から拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gの中央空隙もしくは空間108に流体媒体を送るように構成された送達カテーテル3402の中空円筒形部材の管腔312に接続するためのルアーロックまたはルアースリップ型接続を容易にすることができるルアーハブまたはテーパと共に構成される第1の接続ポート3410を含む。第2の接続ポート3410も、ガイドワイヤ302または緊塞具ワイヤ404を受容し、係合するように構成される。10

【0169】

図32Aに示される、好ましい実施形態では、第2の接続ポート3414は、電気端子3422がナット及びハブ3408に固定され得るように、ネジ式ナット3420に結合される。電気端子3422は、1つ以上の導電ワイヤと電気通信しており、携帯型コントローラ3418などの外部電源から電気コネクタを受容するように構成される。例として、及び制限されないが、電気コネクタ3424は、3.5mmのオーディオジャックであつてよい。他の電気コネクタも使用することができる。

【0170】

図33に示される、携帯型コントローラ3418は、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gを切り離すためのカテーテル3402を通して電流を送達するために、ジャック3424を通して電気端子3422に接続され得る。例えば、一実施形態では、カテーテル3402は、図23C、及び23E、及び23Fに示される、それぞれ、1、2、または3の導体配置1007、1008、及び1010に配置され得る導電コイル1006を含む。様々な導体配置1008及び1010は、強度の補強及びカテーテル3402の長さに沿った導電経路の両方を提供することができる。携帯型コントローラ3418は、以下に説明されるように、電極1014、1016、任意に1026に電流電位または電圧電位を提供し、電解または熱的切り離しによって拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gを切り離すためにカテーテル3402を通して延在する。一実施形態では、携帯型コントローラ3418は、本体3426、バッテリーなどの電力供給装置、1つ以上の作動ボタン3428、ならびにコントローラの状態、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gの切り離し、及びバッテリーなどの電源の状態を示す1つ以上の表示器3430を含む。2030

拡張可能な本体の折り畳み

【0171】

血管系を通した拡張可能な本体の前進を容易にするために、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gは、様々な形状及び寸法に圧縮され得る。任意に、この圧縮は、様々な形態及び折り畳みまたはブリーツ加工のパターンを含み得る。例えば、1つ以上のブリーツが拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gに作製され、次いで、ブリーツが円筒形状に巻き付けられ得る。代替的に、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gは、平面形状に平坦化され、次いで、円筒形状に巻くことができる。代替的に、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gは、小型の球形状に圧縮され得る。加えて、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gの一部分は、圧縮中にひねられてよい。ある特定の実施形態では、拡張可能な本体は、図14Aと同様、送達カテーテル300の周囲に圧縮され得る。他の場合では、拡張可能な本体は、図10Aと同様、緊塞具404の周囲に圧縮され得る。他の実施形態では、拡張可能な本体は、ガイドワイヤの周囲に圧縮され得、医療デバイスが单一管腔を有する送達カテーテルを有する実施形態を含み、ここで、单一管腔は、膨張または拡張のために拡張可能な本体の中央空隙に流体を送達するため、及びガイドワイヤまたは誘導部材を受容するための両方に使用される。他の実施形態では、拡張可能な本4050

体 100、140、150、または 170A～G は、中央カテーテル、緊塞具、またはガイドワイヤを含まず、それ自体に圧縮されてよい。

【0172】

図 19 Aにおいて、拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G は、プリーツ加工され、折り畳まれ、送達カテーテル 300 の中空円筒形部材 304 の周囲に巻きつけられ、かかる中空円筒形部材は、ブリッジカテーテル 160 に類似するブリッジカテーテルを含む。そのような実施形態は、送達カテーテルに対して折り畳まれ、巻き付けられた拡張可能物の圧縮も含み得る。図 19 Bにおいて、拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G は、中空円筒形部材または送達カテーテルの周囲に巻き付けられることなくプリーツ加工され、巻き付けられる。別の実施形態では、拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G は、プリーツに折り畳まれ、次いで、折り畳まれた拡張可能な本体のプリーツが、図 19 C に示されるように、緊塞具、除去可能なワイヤ、ガイドワイヤ、または誘導部材 304 の周囲に巻き付けられる。そのような実施形態は、緊塞具、除去可能なワイヤ、ガイドワイヤ、または誘導部材 304 に対して折り畳まれ、巻き付けられた拡張可能物の圧縮も含み得る。別の実施形態では、拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G は、プリーツに折り畳まれ、次いで、図 19 D に示されるように、プリーツ加工された折り目が中央固定点として機能する除去可能なワイヤ、緊塞具、ガイドワイヤ、誘導部材、またはカテーテルを含まない略円筒形状に巻かれる。

【0173】

様々な実施形態では、拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G が送達カテーテル 300、400 に取り付けられ、その後、プリーツが形成され、次いで、プリーツ加工された折り目が送達カテーテル 300、緊塞具 404、またはガイドワイヤ上に巻きつけられ、圧縮される。別の実施形態では、拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G は、最初に、プリーツを形成するために折り畳まれ、その後、送達カテーテル 300、400 に取り付けられ、次いで、プリーツ加工された折り目が送達カテーテル 300、緊塞具 404、またはガイドワイヤの外表面上に巻きつけられ、圧縮される。別の実施形態では、拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G は、日本の折り紙に類似する様態で、様々な形状に折り畳まれ、圧縮され得る。

【0174】

拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G は、非適応血管新生の拡張可能な本体の折り畳みに類似する、さらに折り畳まれ、巻かれ、圧縮され得る 1 つ以上のプリーツを形成するように折り畳まれ得る。様々な他の実施形態では、プリーツ加工された拡張可能な本体は、可撓性ガイドワイヤの端部に嵌合させるために折り畳まれ、圧縮され、別個のカテーテルの中空円筒形部材内を移動する。拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G は、任意の好適な配置及び方法を使用して折り畳まれ、圧縮され得る。拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G の表面は、送達構成にあるとき、平滑であることが望ましい。ある特定の実施形態では、拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G の折り畳みは、均等な折り目となることが望ましい。

【0175】

< 拡張可能な本体の切り離し >

拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G は、様々な方法で、送達カテーテルに取り付けられるか、または係合され得る。例えば、拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G は、摩擦嵌合により、接着剤もしくは糊を使用して、溶接もしくは蛍接により、構成要素の接合もしくは融合により、またはクランプ、リング、エラストマースリーブもしくはラップ、または圧縮バルーンからの圧縮力の適用により送達カテーテルに固定され得る。送達カテーテルから拡張した拡張可能な本体を分離するために、様々な方法及びデバイスが使用され得る。例として、及び制限されないが、これらのことの方法及びデバイスは、物理的もしくは機械的、電気的、熱的、化学的、水力、及び

10

20

30

40

50

音波に広く分類され得る。

【0176】

<電解による切り離し>

拡張可能な本体 100、140、150、または 170 A～G は、電解により送達カテーテルから切り離されるか、または分離され得る。電解を使用する場合、定電流、定電圧、または方形波電圧電位が使用され得る。送達カテーテルからの拡張可能な本体 100、140、150、または 170 A～G の切り離しは、図 23B～F に示される、1つ、2つ、または 3 つの電気導体を有する医療デバイスもしくはシステムを使用して行うことができる。一実施形態では、導体配置 1010 は、送達カテーテル 1000 内に組み込まれるか、またはそれによって保有される 3 つの導体を含む。3 導体配置の代替の実施形態では、2 つの導体は、送達カテーテル 1000 内に組み込まれるか、またはそれによって保有され、3 つ目の導体は、電極パッチまたは電極ニードルを用いるなど、別の様態で患者と電気接触するように構成される。同様に、1 つの導体は、送達カテーテル 1000 内に組み込まれるか、またはそれによって保有され、2 つの導体は、図 23A に示されるパッチ 3106 などの、電極パッチまたは電極ニードルを用いるなど、別の様態で患者と電気接触するように構成される。2 導体配置 1008 において、2 つの導体は、送達カテーテル 1000 内に組み込まれるか、またはそれによって保有される。代替的に、1 つの導体は、送達カテーテル 1000 内に組み込まれる、またはそれによって運ばれ、1 つの導体は、図 23A に示される、電極パッチ 3106 または電極ニードルを用いるなど、別の様態で患者と電気接触するように構成される。図 23F に示される、別の導体配置 1007 は、単一導体が送達カテーテル 1000 内に組み込まれるか、またはそれによって保有される単一導体配置を含む。10

【0177】

医療デバイスまたはシステムは、管状または環状陰極環 1028 である末端 (term inus) を含む、導体の遠位端に電極などの末端をさらに含み得る。他の実施形態では、末端は、拡張可能な本体の近位頸部の露出したステンレス鋼の管状セグメントであり、かかるセグメントは、陽極として機能することができる。20

【0178】

2 導体配置は、定電流電解を行うために使用され得、図 23G に示されるように、1 つの導体は、陽極に電気的に連結され、1 つの導体は、陰極に電気的に連結される。様々な 3 導体配置は、定電圧電解または方形波電圧電位を使用する電解を行うために使用され得、1 つの導体は、陽極に電気的に連結され、1 つの導体は、陰極に電気的に連結され、3 つ目の導体は、参照電極に電気的に連結される。これらの配置のいずれかにおいて、電気導体または電極は、白金、ステンレス鋼、金、または銀、及びこれらの合金を含む、任意の生体適合性導電性材料から構成され得る。一例では、電気導体または電極は、白金 - イリジウム合金から構成され得る。30

【0179】

定電流電解を行うために 2 電気導体配置 1008 を使用する場合、陽極または作用電極 1014 における電圧電位に対してあまり制御がない。そのため、作用電極 1014 及び陽極部位または部分 3102 の電圧電位は、作用電極または陽極に流れる電位及び電流が作用電極または陽極付近の血流中のイオンの酸化を引き起こすのに十分であるまで増加する。例えば、電流は、血流中の H₂O 分子を分解し、H⁺ イオン及び電気陰性 O₂ 分子を形成し得る。一例では、O₂ 分子は、次いで、金の拡張可能な本体 100、140、150、または 170 A～G の作用電極または陽極の露出した金に結合し、露出した金片を溶解することができ、それにより拡張可能な本体及び送達カテーテルの切り離しを可能にする。一実施形態では、拡張可能な本体 100、140、150、または 170 A～G 上のポリマーコーティングは、H⁺ イオン及び O₂ 分子が拡張可能な本体のコーティングされた部分と反応するのを防止または遅延する電気絶縁体または誘電性材料であってよい。別の例では、電解は、主要本体が金を含む拡張可能な本体の頸部の陽極部位 3102 の露出したステンレス鋼の環状片で生じ得、露出したステンレス鋼の溶解をもたらし、それによ40

り拡張可能な本体及び送達カテーテルの切り離しを可能にする。一実施形態では、拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G 上のポリマーコーティングは、拡張可能な本体のコーティングされた部分の電解を防止または遅延する電気絶縁体または誘電性材料であつてよい。

【0180】

一実施形態では、約 0.01～5.0 mA の定電流が、陽極部位 3102 または作用電極と電解システム及びプロセスのための陰極として機能する患者の皮膚上の電極パッチ 3106 または患者内にあるニードルに電気的に係合される陰極または接地電極 3106 との間に提供される。別の実施形態では、陰極または接地電極は、導電陰極環または管の形態を含む、図 23G の 1028 によって示される、送達カテーテル 300 上に載置される。
10
。2 電気導体配置の別の実施形態が図 23H～I に示される。この実施形態では、熱硬化性ポリマーセグメント 1020 の近位端 1018 は、カテーテル 1000 の遠位端 1022 に結合されるが、熱硬化性ポリマーセグメントの遠位端 1024 は、拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G の頸部 116 または 3208 に形成された金属環 3208 に結合される。陽極部位 3102 は、拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G の頸部 116 に存在する。図 23H に示される、導体ワイヤ 1014 は、ポリマーセグメント 1020 内に埋設され、拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G の頸部 116 または 3208 に結合され、作用電極 1014 を介して環状陽極部位 3102 に電気接続をもたらす。一実施形態では、導体ワイヤは、陽極部位 3102 に直接結合され得る。一部の実施形態では、導体ワイヤ 1014 は、銀接着剤または任意の他の好適な接着剤を使用して、拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G の頸部 116 または 3208 に結合され得る。他の実施形態では、導体ワイヤ 1014 は、拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G の頸部 116 または 3208 に溶接され得、レーザー溶接による溶接を含む。
20

【0181】

図 23H に示される、陰極または接地電極 1028 は、送達カテーテル 1000 上に載置される。加えて、導体ワイヤ 1016 は、送達カテーテルの壁内に埋設され、陰極または接地電極 1028 に結合され、環状である陰極または接地電極 1028 に電気接続をもたらす。一実施形態では、導体ワイヤは、陰極環 1028 に直接結合され得る。一部の実施形態では、導体ワイヤ 1016 は、銀接着剤または任意の他の好適な接着剤を使用して、陰極環 1028 に結合され得る。他の実施形態では、導体ワイヤ 1016 は、陰極環 1028 に溶接され得、レーザー溶接による溶接を含む。
30

【0182】

別の実施形態では、3 電気導体配置は、陽極部位 3102 の電圧電位においてさらなる制御及び選択性を提供するために使用され得る。作用電極 1014 及び接地電極 1016 に加えて、3 電気導体配置は、参照電極、ならびに参照電極に対して～及び／または作用電極の電圧電位を監視し、制御するために使用されるポテンショスタット（図示せず）を含む。様々な実施形態では、参照電極は、好ましくは、白金、銀、または塩化銀から作製される。例として、及び制限されないが、3 電気導体配置は、定電流、定電圧、または交流方形波電位電圧を使用して、拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G を切り離すために使用され得る。作用電極 1014 は、作用電極 1014 を介した陽極部位 3102 の電圧と参照電極の電圧との間の比較に基づき調節され、これは、一部の実施形態では、送達カテーテルに支持され得、他の実施形態では、電極パッチまたは電極ニードルなど、別の様態で患者と電気接触するように構成され得る。一実施形態では、ポテンショスタットは、参照電極に対して、作用電極 1014 で約 +0.5 V～+1.5 V の範囲の電圧を提供するように構成される。
40

【0183】

様々な実施形態では、電流は、送達カテーテルの壁に埋設された導電ワイヤ 1016 により、送達カテーテル 1000 に支持される陰極環 1028 から患者の身体の外側の位置に移動する。導電ワイヤ 1016 は、同時に、送達カテーテル 1000 の壁の構造的な補
50

強も提供し得る。

【0184】

別の実施形態では、拡張可能な本体100、140、150、または170A～G及び送達カテーテル300は、接合部が近位頸部116と送達カテーテル304または306の遠位端との間にある実施形態を含む、図23Aに示される、1つ以上の非絶縁溶接316、蝋接、または接着剤318により接合され得る。電気絶縁のためにカテーテル壁の周囲の電気絶縁材料及び/または電気導体自体の専用電気絶縁ジャケットに依存するワイヤまたはケーブルの形態であり得る電気導体320は、送達カテーテル300の近位端から送達カテーテルの遠位端までの送達カテーテルの長さに沿って延在する。電気導体320の近位端は、患者の身体の外側の電源または電流源3100に電気的に結合される。電源3100は、電解プロセスのための陰極として機能する患者の皮膚上のニードルまたは電極パッチ3106とも電気通信している。電気導体320の遠位端は、送達カテーテルの遠位部分にも結合される、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gの近位部分に結合される。この実施形態では、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gの頸部の一部分は、電解のために陽極部位3102として機能する。この実施形態では、電解電気導体320は、電気的に絶縁されず、送達カテーテルに結合されない(すなわち、陽極部位)拡張可能な本体の部分3102と電気通信している。様々な実施形態では、電解電気導体320は、送達カテーテルの外表面に沿って、図23Aに示される送達カテーテル300の壁内、または送達カテーテルの管腔内にあってよい。
10

【0185】

一部の実施形態では、図23Aに示されるように、電気導体320は絶縁され、近位頸部の一部分を含む拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gの近位陽極部分3102は絶縁されず、これは、図30A～Fに示される、切り離し部位3302に類似する。一部の実施形態では、電気導体320ならびに拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gの残部及び頸部の残部を含む116は、絶縁されるが、一部の実施形態では、近位頸部の一部分を含む、拡張可能な本体の近位陽極部分3102は絶縁されない。一部の実施形態では、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gの頸部116は、電解を容易に受けることができる金属(ステンレス鋼など)から構成され、拡張可能な本体の残部は、金または白金など、電解を容易に受けない金属から構成される。この実施形態では、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gの金または白金部分は、絶縁される必要はない場合がある。電流または電荷は、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gが拡張された後に電気導体320に適用される。電流は、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gの非絶縁陽極部分3102の少なくとも一部分を溶解するのに十分な量及び時間の間適用され、拡張可能な本体からの送達カテーテルの分離を可能にし、拡張した拡張可能な本体は所望の位置で定位置に残存する一方で、送達カテーテル300は除去される。
20

【0186】

別の実施形態では、電流は、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gが拡張された後に電気導体320に適用される。電流は、拡張可能な本体100、140、150、もしくは170A～Gと送達カテーテル300との間の溶接または蝋接の少なくとも一部分を溶解するのに十分な量及び時間の間適用され、拡張可能な本体からの送達カテーテルの分離を可能にし、拡張した拡張可能な本体は所望の位置で定位置に残存する一方で、送達カテーテル300は除去される。別の実施形態では、電流は、拡張可能な本体の主要本体の少なくとも一部分を溶解するのに十分な量及び時間の間適用され、拡張可能な本体からの送達カテーテルの分離を可能にし、拡張した拡張可能な本体は所望の位置で定位置に残存する一方で、送達カテーテル300は除去される。一実施形態では、電流は直流(DC)であるが、別の実施形態では、電流は交流(AC)である。
30

【0187】

典型的には、定電流電解中、電解の副産物として形成される気泡は、切り離し部位で絶縁バリアを形成する傾向がある。切り離し部位で非イオン血液成分(特に、脂肪、タンパ
50

ク質、及びアミノ酸)の凝集と組み合わされる気泡バリアは、切り離し部位のインピーダンスを増加させ、電解速度が減少するため、切り離しに必要な時間を増加させる傾向がある。同様に、血液は、切り離し部位 3302 で凝固し始める可能性があり、切り離しプロセスをさらに妨げる。

【0188】

電解は、好ましくは、図 30A ~ F に示される切り離し部位 3302 が一定のイオン血液成分流内にあるように拡張可能な本体 100、140、150、または 170A ~ G が位置決めされたときに行われる。例えば、ボールステント 100 が動脈瘤を満たすために位置付けられる場合、切り離し部位 3302 は、切り離し部位が隣接する親血管内または隣接する親血管付近に突出するように位置決めされ得る。隣接する親血管内またはその付近にあるが、切り離し部位 3302 は、ボールステント 100 を切り離すための電解プロセスに役立つ一定のイオン血液成分流に曝される。一定の血液流は、電解中の切り離し部位 3302 での血液凝固の発生も最小にし、それにより脳動脈瘤が治療されるときに、拡張した拡張可能な本体 100、140、150、または 170A ~ G 及び送達カテーテルを分離するのに必要とされる時間を短縮し、血栓及び脳卒中の塞栓のリスクを減少させる可能性がある。10

【0189】

別の実施形態では、電圧制御された電解は、交流方形波電位電圧を使用して行われる。例として、及び制限されないが、図 23H ~ I に示される、陽極部位 3102 または作用電極 1014 の電位は、約 0.1 Hz ~ 10 Hz の範囲の周波数の参照電極に対して約 +0.5 V と約 +0.8 V を繰り返す。一態様では、陽極部位 3102 または作用電極 1014 の電圧電位が変動する速度は、陽極または作用電極の表面上に形成される酸化物及び形成され得るタンパク質の任意の凝集の除去を可能にする構成され得る。この実施形態では、酸化物は、低電圧の「脱不動態化 (de passivation)」中に除去されるが、凝集タンパク質は、高電圧の「不動態化または加水分解」中に除去される。酸化物及び凝集タンパク質両方の除去は、電圧循環により促進される。したがって、交流方形波電位電圧の使用または方形波電圧パルスの使用は、より短く、かつより一貫した切り離し時間にし得る。20

【0190】

様々な実施形態では、電圧制御電解を行うために使用される電圧範囲は、切り離し部位 3302 (例えば、陽極部分 3102) 及び参照電極の材料の組成に応じて変動し得る。例えば、切り離し部位 3302 が金から構成され、参照電極 1026 が白金から構成される場合、金陽極の電圧は、約 1 Hz の参照電極に対して約 +0.6 V と約 +1.4 V を繰り返すことができる。逆に、304ステンレス鋼から構成される切り離し部位 3302 の電圧電位は、約 1 Hz の白金参照電極に対して約 +0.1 V と約 +0.4 V を繰り返すことができる。一実施形態では、陽極部位 3102 として機能する切り離し部位 3302 は、316Lステンレス鋼である。この実施形態では、電解は、316Lステンレス鋼陽極の電位が約 1 Hz の白金参照電極に対して約 +0.7 V と約 +1.2 V を繰り返すことができるよう行われる。様々な実施形態では、交流方形波電位電圧の低電圧は水の加水分解電位より低いことが望ましい。30

【0191】

<切り離された拡張可能な本体の封鎖>

一実施形態では、近位頸部または遠位頸部の開口部を含む、拡張した拡張可能な本体 100、140、150、または 170A ~ G の開口部 112 及び / または 114 は、手技の終了時に開口したままである。他の実施形態では、拡張した拡張可能な本体 100、140、150、または 170A ~ G の開口部 112 及び / または 114 は、手技の終了前に閉鎖される。例として、及び制限されないが、開口部 112 は、図 17E に示される、拡張した拡張可能な本体 100、140、150、または 170A ~ G に隣接するバルーンカテーテル 1100 のバルーン部分 1102 の膨張による外力を適用することによって封鎖され得る。代替的に、開口部は、拡張した拡張可能な本体及び送達カテーテルの分離4050

前に、拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G の頸部の外表面の周囲に可撓性材料のループをぴったり合わせることにより封鎖され得る。この方法では、材料のループは、ワイヤ、ポリマーより糸、フィラメント、ひも、糸、またはスネアを含み得る。

【0192】

様々な実施形態では、拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G の頸部 116 及び 118 のうちの 1つまたは両方は、膨張後に栓をされるか、またはさもなくば封鎖される。例えば、頸部 116 及び 118 は、頸部内にしっかりと嵌合するよう寸法決定された固体構造の挿入によって栓をすることができる。この材料は、頸部 116 及び 118 にわたって、またはそれらの内に設置されるスポンジ、コイル、または金属キャップであってよい。10

【0193】

<拡張可能な本体の放射線不透過標識>

拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G が送達カテーテルから切り離される、または分離される方法のいずれかによると、拡張可能な本体の位置決め、拡張可能な本体の拡張、拡張した拡張可能な本体の送達カテーテルからの切り離しもしくは分離、及び切り離しもしくは分離後の送達カテーテルの除去を補助するために、ノーズコーン 360 または 362A～B に加えて、1つ以上の放射線不透過マーカーが、拡張可能な本体または送達カテーテルの適切な位置に組み込まれ得る。例えば、放射線不透過マーカーバンドまたは点は、分離が意図される、または生じるように設計される位置を特定するために、医療デバイス内に組み込まれ得る。加えて、放射線不透過材料が、拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G 内に組み込まれ得る。加えて、放射線不透過点またはマーカーバンドは、拡張した拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G から離れて送達カテーテルを引張る間、送達カテーテルの先端が蛍光透視法により可視化され得るよう、送達カテーテルの遠位端内に組み込まれ得る。放射線不透過点またはマーカーバンドは、必要に応じて、切り離し構成要素上に設置することもできる。放射線不透過マーカーは、金属バンド、金属点もしくは線、またはバリウムの点もしくは線を含む、様々な放射線不透過材料を含み得る。20

【0194】

様々な実施形態では、囊状動脈瘤 700 または血管は、放射線不透過染料を使用することによって可視化され得る。放射線不透過染料は、拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G を導入する前に注入することができ、圧縮されたまたは拡張した本体の適切な大きさ及び位置を確認するために使用することができる。30

【0195】

<拡張可能な本体の医療キット>

様々な実施形態では、患者を医療デバイスで治療するための医療キットが提供され得る。医療キットは、医療デバイス 500、ガイドワイヤ 302、1つ以上のガイドカテーテル 800、1つ以上の拡張可能な本体支持構造、1つ以上の補助コイル、及び送達カテーテル 300 または 400 から拡張した拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G を分離するための方法の説明書を含み得る。様々な実施形態では、医療キットは、補助コイルまたは補助コイル用の送達カテーテルと、電源及び電解を行うため、または拡張可能な部材 100、140、150、もしくは 170A～G 及び送達デバイスを接合する熱的に感受性の結合構造を加熱するためのコントローラなどの分離のための別個の医療デバイスとを備える医療デバイスを含み得る。医療キットは、使用説明書をさらに含み得る。使用説明書は、ラベルの形態で医療キットのパッケージング上に提供され得る。使用説明書は、医療キットとは別に、または医療キットのパッケージング内に含まれるかのいずれかの任意の有形媒体（例えば、紙、CD、またはDVD）で提供され得る。使用説明書は、電子データフィードを介して、またはインターネット上に掲載された説明書を介して提供され得る。40

【0196】

医療デバイス3400Aは、様々なシステム、方法、及び医療キットの一部として使用され得る。これらのシステム、方法、及び医療キットは、囊状脳動脈瘤などの囊状脳動脈瘤を治療するために使用され得る。代替的に、これらにシステム、方法、及び医療キットは、様々な医療状態を治療するために使用され得る。一実施形態では、システム、方法、及び医療キットは、生体導管を閉塞することを必要とする患者にそれを行うために使用され得、生体導管は、特に、動脈、静脈、血管構造、管、気道、胆管、膀胱、腸管皮膚瘻、尿管、卵管、及び尿道を含む。医療キットは、医療デバイス及び使用説明書を含む。医療キットは、医療デバイス500を使用して、様々な治療を実行するための追加の構成要素も含み得る。

【0197】

10

<医療キットを製造するための例示的な方法>

図34～36は、拡張可能な本体100、140、150、または170A～G、送達カテーテル1000、及び医療キットを製造するための方法のフローチャートである。一実施形態では、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gを作製するための方法4000は、ステップ4002で、マンドレル上で拡張可能な本体を形成することと、ステップ4004で拡張可能な本体をコーティングすることとを含む。ステップ4006で、切り離し部位、及び導電ワイヤが拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gに結合される部位が露出される。拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gは、次いで、ステップ4008～4012で、アニーリングされ、折り畳まれ、巻き付けられ、再びアニーリングされる。

20

【0198】

既存の送達カテーテルを製造する、またはさもなければ準備するための方法4100が提供される。ステップ4102で、電気的に導電性コイルでコイル補強されたカテーテル3402が得られ、ステップ4104で外側コーティングがカテーテルから除去され、コイルの電気導体の一部分を露出させる。ステップ4106で、露出した電気導体の一部分が巻き戻され、ステップ4108で、陰極環1028がカテーテル1000及びその電気導体に結合され、次いで、ステップ4110で、露出した電気導体が、絶縁材料で覆われる。カテーテル3402上の結合部位はマスキングされ、カテーテルは、ステップ4112及び4114で、親水性または滑性コーティングでコーティングされる。カテーテル3402の一端は、流体供給源、及び任意に電流の供給源に係合させるために構成される。例として、及び制限されないが、カテーテル1000は、ルアー勘合具、電気ジャケット、またはガイドワイヤの通過用ポートをさらに含み得るハブに結合され得る。

30

【0199】

電光導体1014及び1016は、それぞれ、陽極及び陰極に結合され、次いで、ステップ4118及び4120で電気導体が送達カテーテルから延在し、絶縁ジャケットに覆われる。ステップ4122及び4124で、延在電気導体は、電気端子3422などの電気プラグに端接され、端接された接合部は絶縁される。

【0200】

40

図36に示されるように、医療デバイス3400A及び医療キットを組み立てるための方法4200は、ステップ4202で、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gをカテーテル3402に結合することを含む。ステップ4204で、電気導体1014は、拡張可能な本体100、140、150、または170A～Gに結合されて、陽極を形成し、露出した導電性表面は、ステップ4206で、さらに絶縁される。組み立てられると、デバイス3400Aは、ステップ4208で試験され、ステップ4210で医療キットにパッケージングされる。

拡張可能な本体を使用する例示的な方法

【0201】

50

囊状脳動脈瘤を治療するために医療デバイス3400Aを使用するための典型的な方法は、ニードルを用いてヒトの血管系にアクセスすることと、誘導部材もしくはガイドワイヤ302を血管内に通すことと、任意に血管シースを設置することと、圧縮したボールステ

ント 100 及び送達カテーテル 300 もしくは 400 を備える医療デバイスを前進させることと、圧縮したボールステントが動脈瘤囊 700 の管腔 701 に位置するまでそれを前進させることとを含み、かかるボールステントは、囊状動脈瘤の管腔もしくは空洞の一部分のみを占有するように構成される。次いで、ボールステント 100 は、送達カテーテルを通して流体、液体、ガス、もしくは固体材料、またはこれらの組み合わせをボールステントの中央空隙もしくは空間 108 内に通過させることにより拡張される。ガイドワイヤは、除去され、予め負荷された補助コイルを有するコイル送達カテーテルは、その先端が拡張可能な本体、拡張可能な本体の頸部、または拡張可能な本体に固定されたノーズコーンからの退出を含む医療デバイスの遠位端を退出するまでガイドワイヤを通過する。次いで、補助コイルは、補助コイルが親血管から動脈瘤の管腔内への開口部とは反対側の動脈瘤の壁と接触し、同時に拡張した拡張可能な本体の壁の外表面と接触するように、コイル送達カテーテルから動脈瘤の管腔の満たされない部分内に放出される。任意に、1つ以上の追加の補助コイルが、必要に応じて設置され得る。次いで、送達カテーテルは、拡張したボールステント 100 から分離され、その後、送達カテーテルは、本体から除去されるが、拡張したボールステント及び補助コイル（複数可）は、動脈瘤囊 700 の管腔 701 内の定位置に残存する。手技中及び手技後のボールステント 100 及び補助コイル（複数可）の位置は、蛍光透視法、コンピュータ断層撮影法、MRI、血管内超音波を含む超音波を含む任意の好適な方法によって監視され得る。動脈瘤の閉塞の程度は、送達カテーテルから拡張したボールステント 100 を切り離す前及び切り離した後の血管造影を使用して評価され得る。10
20

【0202】

ボールステント 100 の様々な実施形態では、囊状動脈瘤の管腔内で拡張したボールステントの形状は、一部、形成されたボールステントの形状により決定される。例えば、一部の実施形態では、ボールステント 100 は、それが生じる隣接する親血管から囊状動脈瘤内への開口部の直径を含む、特定の囊状動脈瘤 700 の空洞の輪郭の少なくとも一部分と一致するように、円形、長方形、不規則、または非球形配向に製造される。拡張した形状は、囊状動脈瘤の管腔の大きさ及び形状によっても決定される。拡張した形状は、拡張したボールステント 100 に隣接するバルーンカテーテルのバルーン部分を膨張させなどによる、外力の適用によっても決定され得る。本方法のある特定の実施形態では、バルーンカテーテル 1100 のバルーン部分 1102 は、動脈瘤囊の管腔内の拡張したボールステント 100 に隣接する親血管 1202 の管腔内で膨張され、それにより図 17E に示されるように、動脈瘤に向かってボールステント 100 の壁 1104 を押圧する。他の実施形態では、ボールステント 100 は、特定の囊状動脈瘤 700 の空洞の輪郭に一致するように、非球形配向に製造される。30

【0203】

全ての実施形態では、拡張されたボールステント 100 の形状は、以下の要因、すなわち、1) 製造されたボールステント 100 の形状、2) ボールステントの拡張の程度、3) 動脈瘤 700 の大きさ及び形状、ならびに 4) 拡張後にボールステントに対して任意の適用された外力の作用により決定される。例として、及び制限されないが、製造されたボールステント 100 の大きさ及び形状は、動脈瘤 700 の測定を行うことにより決定され得る。測定は、2 次元及び 3 次元再構築を含む医療画像ならびに標準的な距離基準マークを使用することにより行うことができる。動脈瘤を測定する他の方法も使用され得る。40

【0204】

別の実施形態では、拡張したボールステント 100 の位置、大きさ、及び形状は、動脈瘤 700 内で位置決めしながら操作することができる。この実施形態では、ボールステント 100 を挿入する前に動脈瘤 700 の正確な輪郭を決定する必要がない。ボールステント 100 は、ボールステントの拡張の程度及び外力の適用により成形される。例えば、外力は、拡張したボールステント 100 に隣接するバルーンカテーテルのバルーン部分を膨張させることにより、または送達カテーテル 400 もしくはガイドカテーテル 800 を通して、またはその周囲に挿入されるツールにより適用され得る。他の実施形態では、ボーラー50

ルステント 100 は、送達カテーテル 400 から拡張したボールステントを分離するステップの前または後のステップで成形され得る。

【0205】

様々な実施形態では、ボールステント 100 は、図 11A～F 及び 15A～F に示される、拡張したボールステント 100 の外表面 110 または 124 が動脈瘤 700 の内表面 704 の実質的な部分と接触するように設計される。一部の実施形態では、ボールステント 100 及び 140 の外表面 110 または 124 は、最大 100% を含む、動脈瘤 700 の内表面 704 の少なくとも 50%、75%、90% 以上と接触する。実施形態では、拡張したボールステント 100 及び 140 は、最大 100% を含む、動脈瘤 700 の管腔 701 を完全に、またはほぼ完全に満たすように設計される。一部の実施形態では、拡張したボールステント 100 及び 140 は、動脈瘤 700 の管腔 701 の容積の少なくとも 50%、75%、90% 以上を満たす。
10

【0206】

拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G の様々な実施形態では、血管セグメントの管腔内で拡張した拡張可能な本体の形状は、一部、形成された拡張可能な本体の形状によって決定される。例えば、一部の実施形態では、拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G は、特定の血管セグメントもしくは生体導管セグメントの管腔、空隙、または空洞の輪郭と一致するように、円筒形、長方形、不規則、または非球形配向に製造される。拡張した形状は、血管セグメントもしくは生体導管セグメントの管腔、空隙、または空洞の大きさ及び形状によっても決定される。拡張した形状は、拡張したボールステント 100、140、150、または 170A～G に隣接するバルーンカテーテルのバルーン部分を膨張させるなどによる、外力の適用によっても決定され得る。他の実施形態では、拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G は、特定の血管セグメントもしくは生体導管セグメントの管腔、空隙、または空洞の輪郭と一致するように、非球形配向に製造される。
20

【0207】

全ての拡張された実施形態では、拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G の拡張した形状は、以下の要因、すなわち、1) 製造された拡張可能な本体の形状、2) 拡張可能な本体の拡張の程度、3) 血管セグメントもしくは生体導管セグメントの管腔、空隙、または空洞の大きさ及び形状、ならびに 4) 拡張後に拡張可能な本体に対して任意に適用された外力の作用により決定される。例として、及び制限されないが、製造された拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G の大きさ及び形状は、満たされる管腔、空隙、または空洞の測定を行うことにより決定され得る。測定は、2 次元及び 3 次元再構築を含む医療画像ならびに標準的な距離基準マーカーを使用することにより行うことができる。管腔、空隙、または空洞を測定する他の方法も使用され得る。
30

【0208】

別の実施形態では、拡張した拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G の位置、大きさ、及び形状は、血管セグメントまたは生体導管内に位置決めされる一方で、インビオまたは原位置でも操作され、構成または変更され得る。この実施形態では、拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G を挿入する前に満たされる管腔、空隙、または空洞の正確な輪郭を決定する必要がない。拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G は、拡張可能な本体の拡張の程度ならびに内力及び/または外力の適用により成形される。例えば、外力は、拡張した拡張可能な本体に隣接するバルーンカテーテルのバルーン部分を膨張させることにより、または送達カテーテル 400 もしくはガイドカテーテル 800 を通して、またはその周囲に挿入されるツールにより適用され得る。他の実施形態では、拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G は、送達カテーテル 400 から拡張した拡張可能な本体を分離するステップの前または後のステップで成形され得る。
40

【0209】

全ての実施形態では、拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G は、それらの拡張した形状を維持するように構成される。そのため、拡張した本体は、送達カテーテルからの分離前または分離後のディスク様構造に平坦化するように設計されない、または平坦化することが意図されない。

【0210】

<拡張可能な本体を使用する治療の例示的な方法>

例として、及び制限されないが、図 9、10A～B、及び 11A～F から理解されるように、患者を治療するためにデバイス 500 または 3400A を使用する第 1 の方法は、患者を検査し、囊状動脈瘤を特定するために診断医療画像を収集するステップを含み得る。血管系は、セルディンガー法を使用して動脈にアクセスすることを含む、任意の好適な方法を使用してアクセスされ得る。次いで、ガイドワイヤ 302 が血管系内に挿入される。その後、ガイドカテーテル 800 が血管系内に挿入され、囊状動脈瘤の管腔内またはその付近に前進させられる。次いで、蛍光透視法による X 線撮影造影溶液の動脈内注入により、囊状動脈瘤の位置及び管腔寸法が可視化される。ガイドワイヤ 302 が除去され、次いで、圧縮したボールステント 100 が動脈瘤 700 の管腔 701 内に前進するまで、医療デバイス 500 または 3400A がガイドカテーテル 800 を通して挿入される。次いで、ボールステント 100 は、動脈瘤 700 の管腔 701 に拡張される。X 線撮影造影溶液は、拡張したボールステント 100 の大きさが適切であり、動脈瘤内に適切に位置決めされたことを確認するために動脈瘤 700 の親血管 1202 内に注入され得る。拡張したボールステント 100 の適切な設置及び寸法が確認されたら、拡張したボールステントは、本明細書に開示される方法のいずれかにより送達カテーテル 400 から分離され、送達カテーテルは除去される。拡張したボールステント 100 は、さらなる治療が必要であるかを決定するために後続の検査が実施され得る患者内に残される。動脈瘤内への血流を減少させる、動脈瘤の出血のリスクを減少させる、または動脈瘤の拡張のリスクを減少させるように機能する拡張したボールステント 100 は、患者内に残され、そのため、患者が経験する現在の医療問題を軽減する、または動脈瘤 700 が治療されない場合に患者が経験する可能性がある今後の医療問題のリスクを減少させる。

【0211】

例として、及び制限されないが、図 13、14A～B、及び 15A～F から理解されるように、患者を治療するためにデバイス 500 または 3400A を使用する第 2 の方法は、患者を検査し、囊状動脈瘤を特定するために診断医療画像を収集するステップを含み得る。血管系は、セルディンガー法を使用して動脈にアクセスすることを含む、任意の好適な方法を使用してアクセスされ得る。次いで、ガイドワイヤ 302 が血管系内に挿入される。その後、ガイドカテーテル 800 が血管系内に挿入され、ガイドワイヤ 302 と共に前進させられる。次いで、蛍光透視法による X 線撮影造影溶液の動脈内注入により、囊状動脈瘤の位置及び管腔寸法が可視化される。ガイドカテーテル 800 が除去され、次いで、圧縮したボールステント 140 が動脈瘤 700 の管腔 701 内に前進するまで、医療デバイス 500 または 3400A がガイドカワイヤ 302 にわたって挿入される。ガイドワイヤ 302 が除去される。ボールステント 140 は、動脈瘤 700 の管腔 701 内で拡張される。X 線撮影造影溶液は、ボールステント 140 の大きさが適切であり、動脈瘤内に適切に位置決めされたことを確認するために動脈瘤 700 の親血管 1202 内に注入され得る。拡張したボールステント 140 の適切な設置及び寸法が確認されたら、拡張したボールステントは、本明細書に開示される方法のいずれかにより送達カテーテル 300 から分離され、送達カテーテルは除去される。動脈瘤内への血流を減少させる、動脈瘤の出血のリスクを減少させる、または動脈瘤の拡張のリスクを減少させるように機能する拡張したボールステント 100 は、患者内に残され、そのため、患者が経験する現在の医療問題を軽減する、または動脈瘤 700 が治療されない場合に患者が経験する可能性がある今後の医療問題のリスクを減少させる。

【0212】

10

20

30

40

50

別の実施形態では、拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G は、緊急時には、迅速に展開することができる。特に、拡張可能な本体 100、140、150、または 170A～G は、動脈瘤からの出血を直ぐに減少させるために、破裂した脳動脈瘤を治療するように迅速に展開され得る。

【0213】

<脳動脈瘤を有する患者を治療する例示的な方法>

囊状脳動脈瘤を有する患者を治療するための医療デバイス 500 または 3400A を使用する仮説方法は、1 回以上の手術前の診察から始まり、ここで、いくつかの検査が行われ得る。検査は、血液検査、尿試験、心電図、ならびに特に頭部 CT、頭部 MRI、及び脳血管造影を含む撮像検査を含み得る。診断撮像検査から動脈瘤の位置、大きさ、及び形状を示す動脈瘤の画像及び測定値が得られる。手技が行われる数日前、または同日に診察が生じる場合がある。10

【0214】

手技の日に、患者は手技に備え、典型的には、局所麻酔が与えられる。次いで、患者の単径部が無菌様態で準備され、覆われる。次いで、医師は、微小穿刺セットを用いて、患者の大腿動脈にアクセスする。柔らかい先端のガイドワイヤ 302 が逆行様式で大腿動脈内に挿入される。血管シースを設置する。診断カテーテルの先端が囊状脳動脈瘤の管腔内に位置するまで、診断カテーテルをガイドワイヤにわたって前進させ、ガイドワイヤの先端は動脈瘤内に設置されるが、診断カテーテルは除去される。医師がガイドワイヤを位置決めする間、手術助手は、トロンビンを含む溶液でボールステントの多孔質外層 104 を湿润することにより医療デバイスのボールステント部分 100 を準備する。医療デバイス 500 または 3400A は、ガイドワイヤにわたって前進させられ、動脈瘤囊 700 の管腔 701 内に位置決めされる。圧縮したボールステント 100 が所望の位置に位置した後、ボールステントが動脈瘤の少なくとも一部分を満たすまで、圧縮したボールステントは、送達カテーテル 300 または 400 の管腔 312 を通してボールステントの中央空隙 108 内に生理食塩水溶液を注入することにより拡張される。医師は、拡張したボールステント 100 が囊状動脈瘤 700 の管腔 701 内に適切に位置決めされ、適切に動脈瘤を満たしたことを確認するために、X 線撮影造影材料を注入することにより動脈瘤 700 及び親動脈 1202 の血管造影図を得る。ガイドワイヤは、除去され、予め負荷された補助コイルを有するコイル送達カテーテルは、その先端が拡張可能な本体、拡張可能な本体の頸部、または拡張可能な本体に固定されたノーズコーンからの退出を含む医療デバイスの遠位端を退出するまでガイドワイヤを通過する。次いで、補助コイルは、補助コイルが親血管から動脈瘤の管腔内への開口部とは反対側の動脈瘤の壁と接触し、同時に拡張した拡張可能な本体の壁の外表面と接触するように、コイル送達カテーテルから動脈瘤の管腔の満たされない部分内に放出される。任意に、1 つ以上の追加の補助コイルが、必要に応じて設置され得る。20

【0215】

次いで、医師は、電解ワイヤ 320 または絶縁導体ワイヤの近位端を DC 電源に接続し、拡張したボールステント及び送達カテーテルの分離をもたらす、未コーティングで、絶縁されていないボールステントの頸部または近位本体 208 の一部分の溶解をもたらすのに十分な量及び時間で、ボールステント 100 の頸部 116 に電気的に結合される電解ワイヤまたは絶縁導体ワイヤに電流を適用する。医師は、拡張した解放されたボールステント 100 が囊状動脈瘤の管腔内に適切に位置決めされ、適切に動脈瘤を満たしたことを確認するために、動脈瘤 700 及び親動脈 1202 の別の血管造影図を得る。医師は、送達カテーテル 400 を除去する。医師は、バルーン 1102 が拡張したボールステント 100 に隣接するまで、ガイドワイヤ 302 にわたってバルーンカテーテル 1100 を前進させる。次いで、バルーンカテーテル 1100 のバルーン部分 1102 を、親動脈 1202 の管腔を満たすまで生理食塩水溶液で膨張させ、平坦化させ、拡張したボールステント 100 の壁 1104 を動脈瘤 700 に向かって押圧する。医師は、拡張した解放されたボールステント 100 が囊状動脈瘤の管腔内に適切に位置決めされ、適切に動脈瘤を満たし、30

40

50

親動脈 1202 の管腔が閉塞されていないことを確認するために、動脈瘤 700 及び親動脈 1202 の別の血管造影図を得る。医師は、バルーンカテーテル 1100、ガイドワイヤ 302、及びシースを引き抜き、圧縮により大腿動脈穿刺の止血を達成する。次いで、患者は、回復室に移送される。回復中及び回復後、医師は、患者ならびにボールステント 100 の位置及び動脈瘤 700 の封鎖の完全性を定期的に監視する。

【0216】

< 使用臨床例 >

< ボールステント治療 >

イヌの大きな末端の頸動脈の静脈囊 (venous pouch) 動脈瘤モデルを使用して、ボールステント ($n = 2$) を用いた治療と標準的なコイル ($n = 1$) を用いた治療との間で比較が行われた。10

【0217】

(方法)

実験モデルは、体重が約 16 kg の家イヌ (Canis lupus familiaris) のハウンド交配犬を使用した。各イヌにおいて、図 37A ~ D によると、単一の囊状動脈瘤が新しく作製された頸動脈末端分岐上に外科的に構築され、これは、頸動脈の切除 (図 37A)、末端分岐の構築 (図 37B)、囊状動脈瘤の追加 (図 37C)、及び切除した頸静脈の移植セグメントから形作られた動脈瘤の最終構成 (図 37D) を図示する。対比血管造影は、動脈瘤の一体性を検証するために、動脈瘤作製後に行われた。20

【0218】

動脈瘤作製の約 3 週間後、適切に寸法されたシースが、血管の外科切開を介して大腿動脈に設置された。300 秒の標的活性化凝固時間 (ACT) を達成するために、ヘパリンが投与された。蛍光透視鏡の誘導により、ガイドシース (6Fr × 長さ 90 cm) を動脈瘤の後方にある近位右総頸動脈内に前進させた。次いで、動脈瘤の管腔及び親血管を可視化するために、対比血管造影が行われた。次いで、0.018 インチのガイドワイヤが動脈瘤の管腔内に設置し、ガイドシースが動脈瘤に向かって前進させられた。20

【0219】

ボールステントの試験群に関して、治療時、最初の動物の動脈瘤は、約 12 mm × 9 mm × 6 mm (図 38) であり、一方、第 2 の動物の動脈瘤は、約 15 mm × 9 mm × 10 mm であった。各イヌの動脈瘤は、ボールステントの拡張可能な本体をさらに備える第 1 の医療デバイスと、補助コイル送達カテーテル内に予め負荷された補助コイルを備える 1 つ以上の第 2 の医療デバイス (複数可) とを含むシステムで治療された。拡張されたボールステントの形態は、球形である。主要本体及びボールステントの遠位頸部は金を含むが、近位頸部は、金コーティングまたは金メッキのステンレス鋼を含む。ボールステントの主要本体は、直径が 8 mm (第 1 及び第 2 の軸の両方) であり、厚さが 20 ミクロンの金の单層から形成された。ポリマー性ノーズコーンは、近位頸部及び送達カテーテルの遠位端にも取り付けられた。送達カテーテルは、3.5 Fr の外径を有し、2 つの中空円筒形の本体を備え、第 1 の管腔は、0.018 インチのガイドワイヤもしくは補助コイルまたは補助コイルカテーテルの通過のために構成され、第 2 の管腔は、送達構成からボールステントの膨張または拡張を生じさせるために、送達カテーテルの近位ハブからボールステントの中央空隙内に流体を注入するために構成される。第 1 の管腔の遠位部分は、ブリッジカテーテルによって画定された。送達カテーテルの壁は、管腔の PTFE 裏層を伴うボリイミドで形成され、編組ワイヤで補強された。2 つの絶縁導体ワイヤも送達カテーテルの壁内に埋設された。1 つの導電ワイヤは、ボールステントの近位頸部のステンレス鋼部分に電気的に接続され、したがって、近位頸部の環状領域に電気的に接続され、この領域の外表面は、304 シリーズの露出した非絶縁ステンレス鋼から構成され、さらに露出した領域は、陽極を形成するために、レーザーエッティングによって形成された。第 2 の導電ワイヤは、陰極を形成するために、送達カテーテル上に載置された白金を含む非絶縁環状電極に電気的に接続された。両方の導電ワイヤは、送達カテーテルの近位ハブ内に組み込まれた電気ジャックに接続された。ボールステントの近位頸部は、送達カテーテルに連結4050

され、接着剤で保持され、プリーツに折り畳まれ、プリーツは、送達カテーテルの遠位端及びブリッジカテーテルの周囲に巻き付けられ、その後、送達カテーテル上に圧縮された。

【 0 2 2 0 】

圧縮したボールステント及び送達カテーテルは、0.018インチのガイドワイヤにわたって前進させられ、動脈瘤囊内に位置決めされ、その後、膨張または拡張された。次いで、拡張したボールステントは、親血管から頸部を含む動脈瘤囊の管腔内への開口部を閉塞するために後退させられた。ボールステントの拡張は、膨張圧を測定しながら、ハブ上のポート内を通り、送達カテーテルを通って膨張デバイスを備えるボールステントの中央空隙内に注入される生理食塩水を使用して達成された。次いで、ガイドワイヤは、除去され、ニチノールを含む予め負荷された直径8mmの補助コイルを備える補助コイルカテーテルは、補助コイルカテーテルの先端が拡張したボールステントを通過し、遠位頸部を通って、拡張したボールステントと親血管から動脈瘤管腔内への開口部と概して反対側の動脈瘤の壁の内部裏層との間の動脈瘤の満たされない部分の管腔内に位置するまでガイドワイヤを通過前進させられた。次いで、補助コイルは、押出機としてニチノールワイヤを使用して、補助コイルカテーテルから放出された。設置後、補助コイルは、拡張したボールステントの外表面、及び親血管から動脈瘤の管腔内への開口部とは反対側の動脈瘤の壁の内部裏層の両方と接触し、親血管から動脈瘤の管腔内への開口部に向かって拡張したボールステントに力を加えた。最初の動物では、補助コイル1つが設置された。2番目の動物では、補助コイル3つが設置された。血栓症の誘発を補助するために、少量のトロンビンが空のコイル送達カテーテルを通して、拡張したボールステントと親血管から動脈瘤管腔内への開口部と概して反対側の動脈瘤の壁の内部裏層との間の動脈瘤の管腔の満たされない部分内に注入された。この後、補助コイル送達カテーテルは除去され、動脈瘤閉塞の程度を評価するためにガイドカテーテルを通して造影剤を注入することにより血管造影が行われた。ボールステントは、ガルバノスタットシステムを使用して、送達カテーテルのハブ上のポート内に組み込まれた電気ジャックに提供される2mAのDC電流を用いた電解により切り離された。拡張したボールステント及び送達カテーテルの切り離し後の動脈瘤閉塞の程度を評価するためにガイドカテーテルを通して造影剤を注入することにより血管造影が行われた。その後、ガイドカテーテル及びシースを除去し、動物を回復させた。

【 0 2 2 1 】

コイル試験群に関して、標準的なマイクロカテーテル及びガイドワイヤ、ならびに標準的なコイル技法を使用して、動脈瘤の管腔は、動脈瘤囊内への血流を減少させるのに十分な様々な大きさの複数のコイル(Axiom(商標)、Covidien PLC、ダブリン、アイルランド)で部分的に満たされた。コイルの位置及び実験動脈瘤の閉塞の程度は、ガイドカテーテルを通して造影剤を注入することにより、最終血管造影図を含む血管造影により評価された。両方の試験群に関して、対比血管造影がデバイスの展開直後に行われた。治療時間、デバイスの数及び費用、ならびに手技終了時の閉塞の程度が測定された。その後、ガイドカテーテル及びシースを除去し、動物を回復させた。

【 0 2 2 2 】

第4週目に、適切に寸法されたシースが、血管の外科切開を介して大腿動脈に設置された。標的ACT 300秒を達成するために、ヘパリンが投与された。蛍光透視鏡の誘導により、カテーテルは、動脈瘤の後方にある近位右総頸動脈内に前進させられた。動脈瘤を可視化するために、対比血管造影が行われた。次いで、過用量のペントバルビタールで動物を安楽死させ、病理組織検査のために、動脈瘤及び親血管の隣接する部分を含む組織試料を収集した。

【 0 2 2 3 】

(結果)

ボールステント試験群の最初の動物に関して、1つのボールステント及び1つの補助コイルが推定\$11,750の費用で30分の治療期間にわたって設置された。このボールステント治療による急性閉塞の程度は、血管造影により(図39A)100%と推定され

10

20

30

40

50

た。治療4週間後、ボールステントは、病理組織検査(図40)に見られるように、動脈瘤頸部全体を覆う非常に組織化され、成熟した、完全に内皮化(endothelialized)された新生内膜を伴う動脈瘤(図39B)の持続した閉塞を示した。

【0224】

コイル試験群の動物に関して、18のコイルが定価\$31,500の費用で60分の治療期間にわたって設置された。コイル治療終了時の急性閉塞の程度は、血管造影により85~99%と推定された。病理組織検査は、この動物に関しては保留中である。

【0225】

<ブロックステント治療>

イヌの鎖骨下動脈閉塞モデルを使用して、ブロックステント(n=3)を用いた治療とAmp1atz er(登録商標)血管プラグII(AVP2, n=3)を用いた治療との間で比較が行われた。

10

【0226】

(方法)

実験モデルは、体重が各々約20kgの家イヌ(Canis lupus familiaris)のハウンド交配犬を使用した。研究は、片側の鎖骨下/腋窩動脈に直径6mmのブロックステントの拡張可能な本体を設置するために医療デバイスの使用を伴い、一方、対側性鎖骨下/腋窩動脈に直径6mmのAVP2を設置するためにガイドカテーテルを使用した。適切に寸法されたシースが、血管の外科切開を介して大腿動脈に設置された。250~300秒の標的活性化凝固時間(ACT)を達成するために、ヘパリンが投与された。蛍光透視鏡の誘導により、0.018インチのガイドワイヤが鎖骨下/腋窩動脈の意図される閉塞部位を超えて前進させられた。ガイドワイヤにわたってガイドシース(6Fr×長さ90cm)を鎖骨下/腋窩動脈内に前進させた。鎖骨下/腋窩動脈ならびにその側枝部を可視化するために、対比血管造影が行われた。

20

【0227】

ブロックステント医療デバイスは、拡張可能な本体のブロックステント形態を含む。ブロックステントの拡張した形態は、円形の端部を有する円筒形であった。ブロックステントは、近位及び遠位頸部を有し、金を含む。ブロックステントの主要本体は、直径が8mmであり、厚さが20ミクロンの金の単層から形成された。ポリマー性ノーズコーンは、遠位頸部に取り付けられた。ブロックステント医療デバイスは、2つの中空円筒形の本体または管腔を備える、3.25Frの外径を有する送達カテーテルをさらに備え、第1の管腔は、0.018インチのガイドワイヤの通過のためであり、第2の管腔は、膨張または拡張を生じさせるために、近位ハブからボールステントの中央空隙内に流体を注入するためである。送達カテーテルの壁は、PTFE裏層を伴うポリイミドで形成され、編組ワイヤで補強された。ブロックステントの近位頸部は、送達カテーテルに連結され、プリーツに折り畳まれ、送達カテーテルの遠位端及び緊塞具ワイヤの周囲に巻きつけられ、圧縮された。ブロックステントの近位頸部は、ブロックステントの頸部を持ち、摩擦勘合を形成する弾性外側スリーブにより送達カテーテルの遠位端に保持された。

30

【0228】

近位鎖骨下動脈にガイドシースまたはガイドカテーテルを設置し、0.018インチのガイドワイヤを設置した後、圧縮したブロックステント及び送達カテーテルを、腋窩/鎖骨下動脈に位置決めされたガイドワイヤにわたって前進させ、その後、膨張または拡張させた。動脈の閉塞の程度を評価するために、ガイドシースまたはガイドカテーテルを通して造影剤を注入することにより血管造影が行われた。ガイドシースまたはガイドカテーテルの先端は、拡張したブロックステントの近位端に接触するまで、前進させられた。送達カテーテルを後退させ、送達カテーテルの遠位端の弾性スリーブから拡張したブロックステントの近位頸部を外すことにより、送達カテーテルから拡張したボールステントの機械的切り離しをもたらす。拡張した、切り離されたブロックステントの位置及び標的血管の閉塞は血管造影により確認され、ガイドワイヤが除去された。

40

【0229】

50

A V P 2 治療に関して、ガイドワイヤが除去され、デバイスの送達ワイヤをよじらないように注意を払いながら A V P 2 と交換された。A V P 2 の遠位端は、意図される閉塞部位の遠位端に位置決めされた。次いで、A V P 2 を露出させるためにガイドシースまたはガイドカーテルを後退させ、拡張をもたらす。拡張したデバイスの位置は、血管造影により確認された。次いで、その送達ワイヤを回して外すことにより A V P 2 を切り離した。拡張した、切り離された A V P 2 の位置は、血管造影により確認され、ガイドシースは、送達ワイヤに沿って除去された。

【 0 2 3 0 】

両方の治療に関して、対比血管造影がデバイスの展開直後に行われた。治療した血管セグメントは、最初の 30 分間、2.5 分ごとに、または閉塞が観察されるまで、一連の血管造影により監視された。10

【 0 2 3 1 】

29 日目に、適切に寸法されたシースが、血管の外科切開を介して大腿動脈に設置された。標的 A C T 300 秒を達成するために、ヘパリンが投与された。蛍光透視鏡の誘導により、ガイドシース (6 F r × 長さ 90 cm) を鎖骨下動脈内に前進させた。次いで、動脈ならびにその側枝部を可視化するために、対比血管造影が行われた。次いで、このプロセスは、対側性側で繰り返された。次いで、過用量のペントバルビタールで動物を安樂死させ、病理組織検査のために、動脈瘤、移植したポールステント、補助コイル、及び Axium コイル、ならびに隣接する親血管の部分を含む組織試料を収集した。

【 0 2 3 2 】

(結果)

各デバイスの血管造影の結果の要約は、図 4 1 に提供される。ロックステントは、優れた蛍光透視可視性、良好な追従性、低圧 (1 ~ 3 atm) 拡張、及び確実な切り離しを示した。迅速な閉塞は、ロックステント及び 3 / 3 動脈を用いた、3 / 3 動脈において達成された。全ての動物は、予定された 29 日の終了まで生存した。完全な閉塞は、ロックステントを用いた 3 つ中 3 つの動脈 (100%) で、及び A V P 2 を用いた 3 つ中 0 の動脈 (0%) において、29 日時点で維持された。ロックステントで治療された動脈の全ても、組織病理検査により、完全に閉塞され、図 4 2 に示されるように、炎症応答または血管壁に対するデバイス関連の損傷はほとんどない。部分的なロックステントの変形が時間と共に生じ、内成長の問題またはイヌの前肢と胸壁との間の圧縮のいずれかにより生じた可能性があるが、この変形は、標的動脈セグメントを完全かつ永久に閉塞するロックステントの能力に対して作用はない。A V P 2 治療された動脈のいずれも、組織病理検査により、29 日時点で完全に閉塞しなかった。30

【 0 2 3 3 】

本発明のデバイス及び方法は、様々な実施形態の形態で組み込まれることが可能であり、そのうちのいくつかだけが、図示され、上述されたことを理解する。本明細書における開示は、その趣旨または本質的な特性から逸脱することなく、他の特定の形態で実施可能であってよい。記載される実施形態は、全ての点で、単に例示であり、制限されるものではないと考えられ、本発明の範囲は、したがって、先行する説明ではなく添付の特許請求の範囲によって示される。特許請求の範囲の等価の意味及び範囲内に入る全ての変更は、それらの範囲内に包含されるものとする。40

本明細書の開示内容は、以下の態様を含み得る。

(態様 1)

動脈瘤の内壁面によって画定される囊状動脈瘤内に位置付けるために構成された金属性の拡張可能な本体であって、

主要本体であって、

近位頸部と、

近位領域及び遠位領域と、

遠位頸部であって、前記近位頸部が前記近位領域に接合され、前記近位領域が前記遠位領域に接合され、前記遠位領域が前記遠位頸部に接合される、遠位頸部と、

10

20

30

40

50

前記近位頸部、近位領域、遠位領域、及び遠位頸部を通って概して連続的に延在して、前記拡張可能な本体の外表面及び前記拡張可能な本体の内表面を画定する壁であって、前記内表面が前記拡張可能な本体の内部容積を画定する、壁と、をさらに備える、主要本体を備え、

前記拡張可能な本体が、拡張すると單一口ロープ形状を取るように構成され、
拡張したとき、前記拡張可能な本体が、第1の軸及び前記第1の軸を横断する第2の軸によりさらに画定され、前記第1の軸が前記近位頸部と遠位頸部との間に延在し、

拡張したとき、前記近位領域及び前記遠位領域が、前記拡張可能な本体が前記第2の軸に対して平行に測定されたときに最大直径を有する場所で合流し、

拡張したとき、前記拡張可能な本体が、前記拡張した拡張可能な本体が生体空間に位置付けられた後に前記動脈瘤内への血液の流れを減少させるように構成される、前記金属性の拡張可能な本体。

10

(態様2)

拡張したとき、前記拡張可能な本体が、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの最大直径よりも大きい、前記第2の軸に対して平行に測定されたときの最大直径を有する、態様1に記載の前記拡張可能な本体。

(態様3)

拡張したとき、前記拡張可能な本体が、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの最大直径と等しい、前記第2の軸に対して平行に測定されたときの最大直径を有する、態様1に記載の前記拡張可能な本体。

20

(態様4)

拡張したとき、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの前記近位領域の最大長が、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの前記遠位領域の最大長よりも長い、態様1に記載の前記拡張可能な本体。

(態様5)

拡張したとき、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの前記遠位領域の最大長が、前記第1の軸に対して平行に測定されるときの前記近位領域の最大長よりも長い、態様1に記載の前記拡張可能な本体。

(態様6)

拡張したとき、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの前記近位領域の最大長が、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの前記遠位領域の最大長と等しい、態様1に記載の前記拡張可能な本体。

30

(態様7)

拡張したとき、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの前記主要本体の最大長が、2ミリメートル～20ミリメートルの範囲である、態様1に記載の前記拡張可能な本体。

(態様8)

拡張したとき、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの前記主要本体の最大長が、4ミリメートル～10ミリメートルの範囲である、態様1に記載の前記拡張可能な本体。

40

(態様9)

拡張したとき、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの前記主要本体の最大長が、2、3、4、5、6、7、8、9、10、11、12、13、14、15、16、17、18、19、または20ミリメートルである、態様1に記載の前記拡張可能な本体。

(態様10)

拡張したとき、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの前記近位領域の最大長が、1ミリメートル～10ミリメートルの範囲である、態様1に記載の前記拡張可能な本体。

(態様11)

拡張したとき、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの前記近位領域の最大長が

50

、2ミリメートル～5ミリメートルの範囲である、態様1に記載の前記拡張可能な本体。
(態様12)

拡張したとき、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの前記遠位領域の最大長が
、1ミリメートル～10ミリメートルの範囲である、態様1に記載の前記拡張可能な本体
。

(態様13)

拡張したとき、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの前記遠位領域の最大長が
、2ミリメートル～5ミリメートルの範囲である、態様1に記載の前記拡張可能な本体。
(態様14)

拡張したとき、前記第2の軸に対して平行に測定されたときの前記主要本体の最大長が
、2ミリメートル～20ミリメートルの範囲である、態様1に記載の前記拡張可能な本体
。

(態様15)

拡張したとき、前記第2の軸に対して平行に測定されたときの前記主要本体の最大長が
、4ミリメートル～10ミリメートルの範囲である、態様1に記載の前記拡張可能な本体
。

(態様16)

拡張したとき、前記第2の軸に対して平行に測定されたときの前記主要本体の最大長が
、2、3、4、5、6、7、8、9、10、11、12、13、14、15、16、17
、18、19、または20ミリメートルである、態様1に記載の前記拡張可能な本体。

(態様17)

拡張したとき、前記主要本体が、回転橈円体、扁平回転橈円体、もしくは偏長回転橈円
体、または球体を形成する、態様1に記載の前記拡張可能な本体。

(態様18)

拡張したとき、前記主要本体が、橈円体、扁平橈円体、または扁長橈円体を形成する、
態様1に記載の前記拡張可能な本体。

(態様19)

拡張したとき、前記近位領域が、扁平半回転橈円体、偏長半回転橈円体、放物体、または
半球体を形成する、態様1に記載の前記拡張可能な本体。

(態様20)

拡張したとき、前記遠位領域が、扁平半回転橈円体、偏長半回転橈円体、放物体、または
半球体を形成する、態様1に記載の前記拡張可能な本体。

(態様21)

前記壁が、少なくとも1つの層を備え、前記少なくとも1つの層が金属層である、態様
1に記載の前記拡張可能な本体。

(態様22)

前記金属層が、金を含む、態様21に記載の前記拡張可能な本体。

(態様23)

前記金属層が、約3ミクロン～50ミクロンの範囲の厚さを有する、態様21に記載の
前記拡張可能な本体。

(態様24)

前記金属層が、約5、6、7、8、9、10、11、12、13、14、15、16、
17、18、19、または20ミクロンの厚さを有する、態様23に記載の前記拡張可能
な本体。

(態様25)

前記壁が、中心金属層、ならびに内層及び外層を備える、態様1に記載の前記拡張可能
な本体。

(態様26)

前記内層または外層が、パリレンを含む、態様25に記載の前記拡張可能な本体。

(態様27)

10

20

30

40

50

前記内層及び前記外層の両方が、パリレンを含む、態様 2 5 に記載の前記拡張可能な本体。

(態様 2 8)

前記拡張可能な本体の前記外表面が、円形、小石状、または顆粒状の表面構造を備える、態様 1 に記載の前記拡張可能な本体。

(態様 2 9)

前記円形、小石状、または顆粒状の表面構造が、約 0 . 1 ミクロン～約 1 0 ミクロンの範囲の表面高さを有する、態様 2 8 に記載の前記拡張可能な本体。

(態様 3 0)

前記拡張可能な本体の前記外表面が、突出部を備える、態様 1 に記載の前記拡張可能な本体。

10

(態様 3 1)

前記突出部の一部が分岐している、態様 3 0 に記載の前記拡張可能な本体。

(態様 3 2)

前記突出部の一部が、前記拡張可能な本体の前記外表面に両端で接合され、ループを形成する、態様 3 0 に記載の前記拡張可能な本体。

(態様 3 3)

前記近位頸部が、1 ~ 1 0 ミリメートルの範囲の長さを有する、態様 1 に記載の前記拡張可能な本体。

(態様 3 4)

20

前記近位頸部が、1 . 5 ~ 5 ミリメートルの長さを有する、態様 1 に記載の前記拡張可能な本体。

(態様 3 5)

前記遠位頸部が、1 ~ 1 0 ミリメートルの範囲の長さを有する、態様 1 に記載の前記拡張可能な本体。

(態様 3 6)

前記遠位頸部が、1 . 5 ~ 5 ミリメートルの長さを有する、態様 1 に記載の前記拡張可能な本体。

(態様 3 7)

前記近位及び遠位の頸部が、1 ミリメートル～5 ミリメートルの範囲の外径を有する、態様 1 に記載の前記拡張可能な本体。

30

(態様 3 8)

記近位及び遠位の頸部が、1 . 5 ミリメートル～3 ミリメートルの範囲の外径を有する、態様 1 に記載の前記拡張可能な本体。

(態様 3 9)

前記近位頸部の少なくとも一部分が、ガルバーニ電気環境で分解することができる材料を含む、態様 1 に記載の前記拡張可能な本体。

(態様 4 0)

前記近位頸部の少なくとも一部分が、ステンレス鋼を含む、態様 1 に記載の前記拡張可能な本体。

40

(態様 4 1)

前記近位頸部の少なくとも一部分が、3 0 0 シリーズ及び 4 0 0 シリーズのステンレス鋼からなる群から選択されるステンレス鋼を含む、態様 4 0 に記載の前記拡張可能な本体。

(態様 4 2)

前記近位頸部の少なくとも一部分が、3 0 4 ステンレス鋼、3 1 6 ステンレス鋼、3 1 6 L ステンレス鋼、または 3 1 6 L V M ステンレス鋼からなる群から選択されるステンレス鋼を含む、態様 4 0 に記載の前記拡張可能な本体。

(態様 4 3)

前記ステンレス鋼の少なくとも一部分が、熱処理される、態様 4 0 ~ 4 2 に記載の前記

50

拡張可能な本体。

(態様 4 4)

前記近位頸部及び前記遠位頸部が、異なる材料から構成される、態様 1 に記載の前記拡張可能な本体。

(態様 4 5)

前記近位頸部の少なくとも一部分が、ステンレス鋼を含み、前記遠位頸部の少なくとも一部分が、金を含む、態様 4 4 に記載の前記拡張可能な本体。

(態様 4 6)

前記近位頸部の少なくとも一部分が、ステンレス鋼及び金を含み、前記遠位頸部の少なくとも一部分が、金を含む、態様 4 4 に記載の前記拡張可能な本体。

10

(態様 4 7)

前記近位頸部の少なくとも一部分が、ガルバーニ電気環境で分解することができる材料を含む、態様 4 4 に記載の前記拡張可能な本体。

(態様 4 8)

前記遠位頸部が、前記拡張可能な本体が前進させられるときの摩擦を減少させるためにノーズコーンを備える、態様 1 に記載の前記拡張可能な本体。

(態様 4 9)

前記近位頸部が、前記拡張可能な本体が後退させられるときの摩擦を減少させるためにノーズコーンを備える、態様 1 に記載の前記拡張可能な本体。

(態様 5 0)

前記ノーズコーンが、ポリマー、シリコン、パリレン、P T F E、天然ゴム、ポリ塩化ビニル、ポリウレタン、コポリエステルポリマー、熱可塑性ゴム、シリコーン - ポリカーボネートコポリマー、ポリエチレンエチル酢酸ビニルコポリマー、織布ポリエステル繊維、またはこれらの組み合わせからなる群から選択される材料から構成される、態様 4 8 及び 4 9 に記載の前記拡張可能な本体。

20

(態様 5 1)

前記ノーズコーンが、1 . 0 mm ~ 4 . 0 mm の範囲の長さを有する、態様 4 8 ~ 5 0 に記載の前記拡張可能な本体。

(態様 5 2)

電解システムが、前記拡張可能な本体に接続され、それにより前記電解システムが、前記近位頸部の非絶縁部分を陽極にする様態で、前記近位頸部の少なくとも一部分に電流を送達するように構成され、かかる一部分が電気絶縁を欠く、態様 1 に記載の前記拡張可能な本体。

30

(態様 5 3)

前記非絶縁部分を除いて前記拡張可能な本体を覆う前記電気絶縁部が、金を含む、態様 5 2 に記載の前記拡張可能な本体。

(態様 5 4)

電気絶縁を欠く前記近位頸部の前記一部分が、環状である、態様 1 に記載の前記拡張可能な本体。

(態様 5 5)

導体が、電気絶縁を欠く前記近位頸部の前記一部分と電気通信している、態様 5 2 ~ 5 4 に記載の前記拡張可能な本体。

40

(態様 5 6)

導体が、陰極と電気通信しており、そのような陰極が、ニードルの一部分が患者内にある前記ニードル、パッチの一部分が前記患者の皮膚と電気通信している前記パッチ、及び送達デバイス上の電極からなる群から選択される、態様 5 2 ~ 5 6 に記載の前記拡張可能な本体。

(態様 5 7)

前記陰極または電極が、環状である、態様 5 6 に記載の前記拡張可能な本体。

(態様 5 8)

50

前記陰極または電極が、白金または白金合金を含む、態様 5 6 または 5 7 に記載の前記拡張可能な本体。

(態様 5 9)

前記電解システムが、電気絶縁を欠く前記近位頸部の前記一部分に定電流を送達するよう構成される、態様 5 2 ~ 5 8 に記載の前記拡張可能な本体。

(態様 6 0)

前記電解システムが、電気絶縁を欠く前記近位頸部の前記一部分に定電圧を送達するよう構成される、態様 5 2 ~ 5 8 に記載の前記拡張可能な本体。

(態様 6 1)

医療デバイスであって、

10

(i) 動脈瘤の内壁面によって画定される囊状動脈瘤内に位置付けるために構成された金属性の拡張可能な本体であって、

主要本体であって、

近位頸部と、

近位領域及び遠位領域と、

遠位頸部であって、前記近位頸部が前記近位領域に接合され、前記近位領域が前記遠位領域に接合され、前記遠位領域が前記遠位頸部に接合される、遠位頸部と、

前記近位頸部、近位領域、遠位領域、及び遠位頸部を通って概して連続的に延在して、前記拡張可能な本体の外表面及び前記拡張可能な本体の内表面を画定する壁であって、前記内表面が前記拡張可能な本体の内部容積を画定する、壁と、をさらに備える、主要本体をさらに備え、

20

前記拡張可能な本体が、拡張すると單一ロープ形状を取るように構成され、

拡張したとき、前記拡張可能な本体が、第 1 の軸及び前記第 1 の軸を横断する第 2 の軸によりさらに画定され、前記第 1 の軸が前記近位頸部と遠位頸部との間に延在し、

拡張したとき、前記近位領域及び前記遠位領域が、前記拡張可能な本体が前記第 2 の軸に対して平行に測定されたときに最大直径を有する場所で合流し、

拡張したとき、前記拡張可能な本体が、前記拡張した拡張可能な本体が生体空間に位置付けられた後、前記動脈瘤内への血液の流れを減少させるように構成される、金属性の拡張可能な本体と、

(i i) 近位端及び前記近位端と略反対側の遠位端を備える、長手方向に延在する本体を備えるカテーテル送達デバイスであって、前記カテーテル送達デバイスの前記遠位端が、前記拡張可能な本体と動作可能に連結される、カテーテル送達デバイスと、を備える、前記医療デバイス。

30

(態様 6 2)

拡張したとき、前記拡張可能な本体が、前記第 1 の軸に対して平行に測定されたときの最大直径よりも大きい、前記第 2 の軸に対して平行に測定されたときの最大直径を有する、態様 6 1 に記載の前記医療デバイス。

(態様 6 3)

拡張したとき、前記拡張可能な本体が、前記第 1 の軸に対して平行に測定されたときの最大直径と等しい、前記第 2 の軸に対して平行に測定されたときの最大直径を有する、態様 6 1 に記載の前記医療デバイス。

40

(態様 6 4)

拡張したとき、前記第 1 の軸に対して平行に測定されたときの前記拡張可能な本体の前記近位領域の最大長が、前記第 1 の軸に対して平行に測定されたときの前記遠位領域の最大長より長い、態様 6 1 に記載の前記医療デバイス。

(態様 6 5)

拡張したとき、前記第 1 の軸に対して平行に測定されたときの前記拡張可能な本体の前記遠位領域の最大長が、前記第 1 の軸に対して平行に測定されたときの前記近位領域の最大長より長い、態様 6 1 に記載の前記医療デバイス。

(態様 6 6)

50

拡張したとき、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの前記拡張可能な本体の前記近位領域の最大長が、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの前記遠位領域の最大長と等しい、態様61に記載の前記医療デバイス。

(態様67)

拡張したとき、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの前記拡張可能な本体の前記主要本体の最大長が、2ミリメートル～20ミリメートルの範囲である、態様61に記載の前記医療デバイス。

(態様68)

拡張したとき、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの前記拡張可能な本体の前記主要本体の最大長が、4ミリメートル～10ミリメートルの範囲である、態様61に記載の前記医療デバイス。

10

(態様69)

拡張したとき、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの前記拡張可能な本体の前記主要本体の最大長が、2、3、4、5、6、7、8、9、10、11、12、13、14、15、16、17、18、19、または20ミリメートルである、態様61に記載の前記医療デバイス。

(態様70)

拡張したとき、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの前記拡張可能な本体の前記近位領域の最大長が、1ミリメートル～10ミリメートルの範囲である、態様61に記載の前記医療デバイス。

20

(態様71)

拡張したとき、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの前記拡張可能な本体の前記近位領域の最大長が、2ミリメートル～5ミリメートルの範囲である、態様61に記載の前記医療デバイス。

(態様72)

拡張したとき、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの前記拡張可能な本体の前記遠位領域の最大長が、1ミリメートル～10ミリメートルの範囲である、態様61に記載の前記医療デバイス。

(態様73)

拡張したとき、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの前記拡張可能な本体の前記遠位領域の最大長が、2ミリメートル～5ミリメートルの範囲である、態様61に記載の前記医療デバイス。

30

(態様74)

拡張したとき、前記第2の軸に対して平行に測定されたときの前記拡張可能な本体の前記主要本体の最大長が、2ミリメートル～20ミリメートルの範囲である、態様61に記載の前記医療デバイス。

(態様75)

拡張したとき、前記第2の軸に対して平行に測定されたときの前記拡張可能な本体の前記主要本体の最大長が、4ミリメートル～10ミリメートルの範囲である、態様61に記載の前記医療デバイス。

40

(態様76)

拡張したとき、前記第2の軸に対して平行に測定されたときの前記拡張可能な本体の前記主要本体の最大長が、2、3、4、5、6、7、8、9、10、11、12、13、14、15、16、17、18、19、または20ミリメートルである、態様61に記載の前記医療デバイス。

(態様77)

拡張したとき、前記拡張可能な本体の前記主要本体が、回転橈円体、扁平回転橈円体、もしくは偏長回転橈円体、または球体を形成する、態様61に記載の前記医療デバイス。

(態様78)

拡張したとき、前記拡張可能な本体の前記主要本体が、橈円体、扁平橈円体、または扁

50

長楕円体を形成する、態様 6 1 に記載の前記医療デバイス。

(態様 7 9)

拡張したとき、前記拡張可能な本体の前記近位領域が、扁平半回転楕円体、偏長半回転楕円体、放物体、または半球体を形成する、態様 6 1 に記載の前記医療デバイス。

(態様 8 0)

拡張したとき、前記拡張可能な本体の前記遠位領域が、扁平半回転楕円体、偏長半回転楕円体、放物体、または半球体を形成する、態様 6 1 に記載の前記医療デバイス。

(態様 8 1)

前記拡張可能な本体の前記壁が、少なくとも 1 つの層を備え、前記少なくとも 1 つの層が金属層である、態様 6 1 に記載の前記医療デバイス。

10

(態様 8 2)

前記金属層が、金を含む、態様 8 1 に記載の前記医療デバイス。

(態様 8 3)

前記金属層が、約 3 ミクロン～50 ミクロンの範囲の厚さを有する、態様 8 1 に記載の前記医療デバイス。

(態様 8 4)

前記金属層が、約 5、6、7、8、9、10、11、12、13、14、15、16、17、18、19、または 20 ミクロンの厚さを有する、態様 8 3 に記載の前記医療デバイス。

(態様 8 5)

前記拡張可能な本体の前記壁が、中心金属層、ならびに内層及び外層を備える、態様 6 1 に記載の前記医療デバイス。

20

(態様 8 6)

前記内層または外層が、パリレンを含む、態様 8 5 に記載の前記医療デバイス。

(態様 8 7)

前記内層及び前記外層の両方が、パリレンを含む、態様 8 5 に記載の前記医療デバイス。

(態様 8 8)

前記拡張可能な本体の前記外表面が、円形、小石状、または顆粒状の表面構造を備える、態様 6 1 に記載の前記医療デバイス。

30

(態様 8 9)

前記円形、小石状、または顆粒状の表面構造が、約 0.1 ミクロン～約 10 ミクロンの範囲の表面高さを有する、態様 8 8 に記載の前記医療デバイス。

(態様 9 0)

前記拡張可能な本体の前記外表面が、突出部を備える、態様 6 1 に記載の前記医療デバイス。

(態様 9 1)

前記突出部の一部が分岐している、態様 9 0 に記載の前記医療デバイス。

(態様 9 2)

前記突出部の一部が、前記拡張可能な本体の前記外表面に両端で接合され、ループを形成する、態様 9 0 に記載の前記医療デバイス。

40

(態様 9 3)

前記拡張可能な本体の前記近位頸部が、1～10 ミリメートルの範囲の長さを有する、態様 6 1 に記載の前記医療デバイス。

(態様 9 4)

前記拡張可能な本体の前記近位頸部が、1.5～5 ミリメートルの範囲の長さを有する、態様 6 1 に記載の前記医療デバイス。

(態様 9 5)

前記拡張可能な本体の前記遠位頸部が、1～10 ミリメートルの範囲の長さを有する、態様 6 1 に記載の前記医療デバイス。

50

(態様 9 6)

前記拡張可能な本体の前記遠位頸部が、1.5～5ミリメートルの範囲の長さを有する、態様61に記載の前記医療デバイス。

(態様 9 7)

前記拡張可能な本体の前記近位及び遠位の頸部が、1ミリメートル～5ミリメートルの範囲の外径を有する、態様61に記載の前記医療デバイス。

(態様 9 8)

前記拡張可能な本体の前記近位及び遠位の頸部が、1.5ミリメートル～3ミリメートルの範囲の外径を有する、態様61に記載の前記医療デバイス。

(態様 9 9)

前記拡張可能な本体の前記近位頸部の少なくとも一部分が、ガルバニ電気環境で分解することができる材料を含む、態様61に記載の前記医療デバイス。

10

(態様 1 0 0)

前記拡張可能な本体の前記近位頸部の少なくとも一部分が、ステンレス鋼を含む、態様61に記載の前記医療デバイス。

(態様 1 0 1)

前記拡張可能な本体の前記近位頸部の少なくとも一部分が、300シリーズ及び400シリーズのステンレス鋼からなる群から選択されるステンレス鋼を含む、態様100に記載の前記医療デバイス。

(態様 1 0 2)

前記拡張可能な本体の前記近位頸部の少なくとも一部分が、304ステンレス鋼、316ステンレス鋼、316Lステンレス鋼、または316LVMステンレス鋼からなる群から選択されるステンレス鋼を含む、態様100に記載の前記医療デバイス。

20

(態様 1 0 3)

前記ステンレス鋼の少なくとも一部分が、熱処理される、態様100～102に記載の前記医療デバイス。

(態様 1 0 4)

前記拡張可能な本体の前記近位頸部及び前記遠位頸部が、異なる材料から構成される、態様61に記載の前記医療デバイス。

30

(態様 1 0 5)

前記近位頸部の少なくとも一部分が、ステンレス鋼を含み、前記遠位頸部の少なくとも一部分が、金を含む、態様104に記載の前記医療デバイス。

(態様 1 0 6)

前記近位頸部の少なくとも一部分が、ステンレス鋼及び金を含み、前記遠位頸部の少なくとも一部分が、金を含む、態様104に記載の前記医療デバイス。

(態様 1 0 7)

前記近位頸部の少なくとも一部分が、ガルバニ電気環境で分解することができる材料を含む、態様104に記載の前記医療デバイス

(態様 1 0 8)

前記拡張可能な本体の前記遠位頸部が、前記医療デバイスが前進させられるときの摩擦を減少させるためにノーズコーンを備える、態様61に記載の前記医療デバイス。

40

(態様 1 0 9)

前記拡張可能な本体の前記近位頸部が、前記拡張可能な本体が後退させられるときの摩擦を減少させるためにノーズコーンを備える、態様61に記載の前記医療デバイス。

(態様 1 1 0)

前記遠位頸部または前記近位頸部が、前記血管系もしくは別の形態の生体導管内に位置決めする、または設置する間、前記拡張可能な本体の前進及び後退を補助するように構成されるノーズコーンを備える、態様61に記載の前記医療デバイス。

(態様 1 1 1)

前記ノーズコーンが、ポリマー、シリコン、パリレン、P T F E、天然ゴム、ポリ塩化

50

ビニル、ポリウレタン、コポリエステルポリマー、熱可塑性ゴム、シリコーン - ポリカーボネートコポリマー、ポリエチレンエチル酢酸ビニルコポリマー、織布ポリエステル繊維、またはこれらの組み合わせからなる群から選択される材料から構成される、態様 108 ~ 110 に記載の前記医療デバイス。

(態様 112)

前記ノーズコーンが、1.0 mm ~ 4.0 mm の範囲の長さを有する、態様 108 ~ 110 に記載の前記医療デバイス。

(態様 113)

電解システムが、前記拡張可能な本体に接続され、前記電解システムが、前記近位頸部の非絶縁部分を陽極にする様態で、前記拡張可能な本体の前記近位頸部の少なくとも一部分に電流を送達するように構成され、かかる一部分が電気絶縁を欠く、態様 61 に記載の前記医療デバイス。

(態様 114)

前記非絶縁部分を除いて前記拡張可能な本体を覆う前記電気絶縁部が、金を含む、態様 113 に記載の前記医療デバイス。

(態様 115)

電気絶縁を欠く前記拡張可能な本体の前記近位頸部の前記一部分が、環状である、態様 61 に記載の前記医療デバイス。

(態様 116)

導体が、電気絶縁を欠く前記近位頸部の前記一部分と電気通信している、態様 113 ~ 115 に記載の前記医療デバイス。

(態様 117)

導体が、陰極と電気通信しており、そのような陰極が、ニードルの一部分が患者内にある前記ニードル、パッチの一部分が前記患者の皮膚と電気通信している前記パッチ、及びカテーテル送達デバイス上の電極からなる群から選択される、態様 113 ~ 116 に記載の前記医療デバイス。

(態様 118)

1つ以上の導体が、前記カテーテル送達デバイスの前記壁に、またはその表面上に埋設される、態様 116 及び 117 に記載の前記医療デバイス。

(態様 119)

前記導体が、次の構成、すなわち、らせん状、編組、または直線のうちの少なくとも 1 つを備える、態様 118 に記載の前記医療デバイス。

(態様 120)

前記導体のうちの 1 つ以上が、ワイヤである、態様 116 ~ 119 に記載の前記医療デバイス。

(態様 121)

前記陰極または電極が、環状である、態様 117 に記載の前記医療デバイス。

(態様 122)

前記陰極または電極が、白金または白金合金を含む、態様 117 または 121 に記載の前記医療デバイス。

(態様 123)

前記電解システムが、電気絶縁を欠く前記拡張可能な本体の前記近位頸部の前記一部分に定電流を送達するように構成される、態様 113 ~ 122 に記載の前記医療デバイス。

(態様 124)

前記電解システムが、電気絶縁を欠く前記拡張可能な本体の前記近位頸部の前記一部分に定電圧を送達するように構成される、態様 113 ~ 122 に記載の前記医療デバイス。

(態様 125)

前記拡張可能な本体が、前記拡張可能な本体が前記動脈瘤の前記管腔内で拡張されるとき、前記拡張した拡張可能な本体が、前記動脈瘤の壁の一部分と接触する一方で、満たされない領域が、前記拡張した拡張可能な本体と前記親血管から前記動脈瘤の前記管腔内へ

10

20

30

40

50

の開口部とは反対側の前記動脈瘤の前記内壁面との間に残存するように構成される、態様 61 に記載の前記医療デバイス。

(態様 126)

前記拡張した拡張可能な本体の前記遠位部分の前記外表面と接触するワイヤをさらに備え、前記ワイヤが、前記拡張可能な本体が前記動脈瘤の前記管腔に入る前記動脈瘤の前記管腔への前記開口部とは反対側の前記動脈瘤の前記内壁面と接触するように構成される、態様 125 に記載の前記医療デバイス。

(態様 127)

前記ワイヤが、ニチノール、白金、ステンレス鋼、または金を含む、態様 126 に記載の前記医療デバイス。

10

(態様 128)

前記ワイヤが一般的に、コイル形状を形成する、態様 126 ~ 128 に記載の前記医療デバイス。

(態様 129)

前記コイル形状が、略円形、橍円、または回転橍円体の形状である、態様 128 に記載の前記医療デバイス。

(態様 130)

前記ワイヤが、 $50 \text{ mm}^3 \sim 300 \text{ mm}^3$ と等しい容積を有する 3 次元構築物として構成される、態様 127 ~ 129 に記載の前記医療デバイス。

20

(態様 131)

前記コイル状ワイヤ形状が、8 mm の直径を有する球体である、態様 128 ~ 130 に記載の前記医療デバイス。

(態様 132)

前記コイル状ワイヤ形状が、約 8 mm × 4 mm の回転橍円体である、態様 128 に記載の前記医療デバイス。

(態様 133)

前記コイル状ワイヤ形状が、4 mm、5 mm、6 mm、7 mm、または 8 mm の直径を有する、態様 128 に記載の前記医療デバイス。

(態様 134)

前記ワイヤが、0.002 インチ ~ 0.015 インチの範囲の厚さを有する、態様 128 に記載の前記医療デバイス。

30

(態様 135)

前記ワイヤが、0.005 インチ ~ 0.014 インチの範囲の厚さを有する、態様 128 に記載の前記医療デバイス。

(態様 136)

前記ワイヤが、0.002、0.003、0.004、0.005、0.006、0.007、0.008、0.009、0.010、0.011、0.012、0.013、0.014、または 0.015 インチの厚さを有する、態様 128 に記載の前記医療デバイス。

(態様 137)

40

前記ワイヤが、PTFE でコーティングされる、態様 126 ~ 136 に記載の前記医療デバイス。

(態様 138)

前記ワイヤが、放射線不透過マーカーを含む、態様 126 ~ 137 に記載の前記医療デバイス。

(態様 139)

前記放射線不透過マーカーが、金属を含む、態様 138 に記載の前記医療デバイス。

(態様 140)

前記拡張可能な本体が、拡張したとき、前記拡張可能な本体が、前記動脈瘤の前記内表面の少なくとも 50 % と接触するように選択される、態様 125 に記載の前記医療デバイ

50

ス。

(態様 141)

前記拡張可能な本体が、拡張したとき、前記動脈瘤の前記管腔の少なくとも 50 % を満たすように構成されるように選択される、態様 125 に記載の前記医療デバイス。

(態様 142)

前記拡張可能な本体が、拡張したとき、前記動脈瘤の前記管腔の少なくとも 75 % を満たすように構成されるように選択される、態様 125 に記載の前記医療デバイス。

(態様 143)

前記拡張した拡張可能な本体が、前記送達カテーテルの一部分が前記近位頸部及び前記遠位頸部の両方を通過することができるように構成される、態様 61 に記載の前記医療デバイス。

10

(態様 144)

ワイヤの前記通過を可能にするように構成され、そのようなワイヤが、前記拡張した拡張可能な本体の前記遠位部分の前記外表面、及び前記拡張可能な本体が前記動脈瘤の前記管腔に入る前記動脈瘤の前記管腔への前記開口部とは反対側の前記動脈瘤の前記内壁面の両方に接触するように構成される、態様 125 に記載の前記医療デバイス。

(態様 145)

前記ワイヤが、前記カテーテル送達デバイスが前記患者から取り除かれた後に、前記動脈瘤の前記管腔に残存するように構成される、態様 125 に記載の前記医療デバイス。

20

(態様 146)

前記ワイヤが、ニチノール、白金、ステンレス鋼、または金を含む、態様 145 に記載の前記医療デバイス。

(態様 147)

前記ワイヤが一般的に、コイル形状を形成する、態様 145 及び 146 に記載の前記医療デバイス。

(態様 148)

前記コイル形状が、略円形、橢円、または回転橢円体の形状である、態様 147 に記載の前記医療デバイス。

30

(態様 149)

前記ワイヤが、 $50 \text{ mm}^3 \sim 300 \text{ mm}^3$ と等しい容積を有する 3 次元構築物として構成される、態様 145 ~ 148 に記載の前記医療デバイス。

(態様 150)

前記コイル状ワイヤ形状が、8 mm の直径を有する球体である、態様 145 ~ 149 に記載の前記医療デバイス。

(態様 151)

前記コイル状ワイヤ形状が、約 $8 \text{ mm} \times 4 \text{ mm}$ の回転橢円体である、態様 145 ~ 149 に記載の前記医療デバイス。

(態様 152)

前記コイル状ワイヤ形状が、4 mm、5 mm、6 mm、7 mm、または 8 mm の直径を有する、態様 145 ~ 151 に記載の前記医療デバイス。

40

(態様 153)

前記ワイヤが、0.002 インチ ~ 0.015 インチの範囲の厚さを有する、態様 145 ~ 152 に記載の前記医療デバイス。

(態様 154)

前記ワイヤが、0.005 インチ ~ 0.014 インチの範囲の厚さを有する、態様 145 ~ 152 に記載の前記医療デバイス。

(態様 155)

前記ワイヤが、0.002、0.003、0.004、0.005、0.006、0.007、0.008、0.009、0.010、0.011、0.012、0.013、0.014、または 0.015 インチの厚さを有する、態様 145 ~ 152 に記載の前記

50

医療デバイス。(態様 156)前記ワイヤが、PTFEでコーティングされる、態様145～155に記載の前記医療デバイス。(態様 157)前記ワイヤが、放射線不透過マーカーを含む、態様145～156に記載の前記医療デバイス。(態様 158)前記放射線不透過マーカーが、金属を含む、態様157に記載の前記医療デバイス。(態様 159)前記ワイヤの前記通過が、前記第1の送達カテーテルを通る第2のカテーテルの設置により可能であり、そのような第2のカテーテルが、前記ワイヤの通過または設置を可能にする、態様144～158に記載の前記医療デバイス。(態様 160)前記第2のカテーテルが、0.014、0.015、0.016、0.01、0.018、0.019、0.020、0.021、または0.022インチの外径を有する、態様159に記載の前記医療デバイス。(態様 161)前記第2のカテーテルが、0.008、0.009、0.010、0.011、0.012、0.013、0.014、0.015、または0.016インチの内側管腔直径を有する、態様159に記載の前記医療デバイス。(態様 162)システムであって、第1の医療デバイスであって、(i) 動脈瘤の内壁面によって画定される囊状動脈瘤内に位置付けるために構成された金属性の拡張可能な本体であって、主要本体であって、近位頸部と、近位領域及び遠位領域と、遠位頸部であって、前記近位頸部が前記近位領域に接合され、前記近位領域が前記遠位領域に接合され、前記遠位領域が前記遠位頸部に接合される、遠位頸部と、前記近位頸部、近位領域、遠位領域、及び遠位頸部を通って概して連続的に延在して、前記拡張可能な本体の外表面及び前記拡張可能な本体の内表面を画定する壁であつて、前記内表面が前記拡張可能な本体の内部容積を画定する、壁と、をさらに備える、主要本体をさらに備え、前記拡張可能な本体が、拡張すると單一ロープ形状を取るように構成され、拡張したとき、前記拡張可能な本体が、第1の軸及び前記第1の軸を横断する第2の軸によりさらに画定され、前記第1の軸が前記近位頸部と遠位頸部との間に延在し、拡張したとき、前記近位領域及び前記遠位領域が、前記拡張可能な本体が前記第2の軸に対して平行に測定されたときに最大直徑を有する場所で合流し、拡張したとき、前記拡張可能な本体が、前記拡張した拡張可能な本体が生体空間に位置付けられた後、前記動脈瘤内への血液の流れを減少させるように構成される、金属性の拡張可能な本体と、(i i) 近位端及び前記近位端と略反対側の遠位端を備える、長手方向に延在する本体を備えるカテーテル送達デバイスであって、前記カテーテル送達デバイスの前記遠位端が、前記拡張可能な本体と動作可能に連結される、カテーテル送達デバイスと、を備える、第1の医療デバイスと、前記カテーテル送達デバイスを通過し、囊状動脈瘤内に永続的に埋め込むように構成されたワイヤを備える、第2の医療デバイスと、を備える、システム。(態様 163)

10

20

30

40

50

拡張したとき、前記第1の医療デバイスの前記拡張可能な本体が、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの最大直径よりも大きい、前記第2の軸に対して平行に測定されたときの最大直径を有する、態様162に記載の前記システム。

(態様164)

拡張したとき、前記第1の医療デバイスの前記拡張可能な本体が、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの最大直径と等しい、前記第2の軸に対して平行に測定されたときの最大直径を有する、態様162に記載の前記システム。

(態様165)

拡張したとき、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの前記第1の医療デバイスの前記拡張可能な本体の前記近位領域の最大長が、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの前記遠位領域の最大長より長い、態様162に記載の前記システム。

10

(態様166)

拡張したとき、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの前記第1の医療デバイスの前記拡張可能な本体の前記近位遠位領域の最大長が、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの前記近位領域の最大長より長い、態様162に記載の前記システム。

(態様167)

拡張したとき、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの前記第1の医療デバイスの前記拡張可能な本体の前記近位領域の最大長が、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの前記遠位領域の最大長と等しい、態様162に記載の前記システム。

(態様168)

20

拡張したとき、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの前記第1の医療デバイスの前記拡張可能な本体の前記主要本体の最大長が、2ミリメートル～20ミリメートルの範囲である、態様162に記載の前記システム。

(態様169)

拡張したとき、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの前記第1の医療デバイスの前記拡張可能な本体の前記主要本体の最大長が、4ミリメートル～10ミリメートルの範囲である、態様162に記載の前記システム。

(態様170)

拡張したとき、第1の軸に対して平行に測定されたときの前記第1の医療デバイスの前記拡張可能な本体の前記主要本体の最大長が、2、3、4、5、6、7、8、9、10、11、12、13、14、15、16、17、18、19、または20ミリメートルである、態様162に記載の前記システム。

30

(態様171)

拡張したとき、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの前記第1の医療デバイスの前記拡張可能な本体の前記近位領域の最大長が、1ミリメートル～10ミリメートルの範囲である、態様162に記載の前記システム。

(態様172)

拡張したとき、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの前記第1の医療デバイスの前記拡張可能な本体の前記近位領域の最大長が、2ミリメートル～5ミリメートルの範囲である、態様162に記載の前記システム。

40

(態様173)

拡張したとき、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの前記第1の医療デバイスの前記拡張可能な本体の前記遠位領域の最大長が、1ミリメートル～10ミリメートルの範囲である、態様162に記載の前記システム。

(態様174)

拡張したとき、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの前記第1の医療デバイスの前記拡張可能な本体の前記遠位領域の最大長が、2ミリメートル～5ミリメートルの範囲である、態様162に記載の前記システム。

(態様175)

拡張したとき、前記第2の軸に対して平行に測定されたときの前記第1の医療デバイス

50

の前記拡張可能な本体の前記主要本体の最大長が、2ミリメートル～20ミリメートルの範囲である、態様162に記載の前記システム。

(態様176)

拡張したとき、前記第2の軸に対して平行に測定されたときの前記第1の医療デバイスの前記拡張可能な本体の前記主要本体の最大長が、4ミリメートル～10ミリメートルの範囲である、態様162に記載の前記システム。

(態様177)

拡張したとき、前記第2の軸に対して平行に測定されたときの前記第1の医療デバイスの前記拡張可能な本体の前記主要本体の最大長が、2、3、4、5、6、7、8、9、10、11、12、13、14、15、16、17、18、19、または20ミリメートルである、態様162に記載の前記システム。

10

(態様178)

拡張したとき、前記第1の医療デバイスの前記拡張可能な本体の前記主要本体が、回轉橜円体、扁平回轉橜円体、もしくは偏長回轉橜円体、または球体を形成する、態様162に記載の前記システム。

(態様179)

拡張したとき、前記拡張可能な本体の前記主要本体が、橜円体、扁平橜円体、または扁長橜円体を形成する、態様162に記載の前記システム。

(態様180)

拡張したとき、前記第1の医療デバイスの前記拡張可能な本体の前記近位領域が、扁平半回轉橜円体、偏長半回轉橜円体、放物体、または半球体を形成する、態様162に記載の前記システム。

20

(態様181)

拡張したとき、前記第1の医療デバイスの前記拡張可能な本体の前記遠位領域が、扁平半回轉橜円体、偏長半回轉橜円体、放物体、または半球体を形成する、態様162に記載の前記システム。

(態様182)

前記第1の医療デバイスの前記拡張可能な本体の前記壁が、少なくとも1つの層を備え、前記少なくとも1つの層が金属層である、態様162に記載の前記システム。

(態様183)

30

前記金属層が、金を含む、態様182に記載の前記システム。

(態様184)

前記金属層が、約3ミクロン～50ミクロンの範囲の厚さを有する、態様182に記載の前記システム。

(態様185)

前記金属層が、約5、6、7、8、9、10、11、12、13、14、15、16、17、18、19、または20ミクロンの厚さを有する、態様184に記載の前記システム。

(態様186)

前記第1の医療デバイスの前記拡張可能な本体の前記壁が、中心金属層、ならびに内層及び外層を備える、態様162に記載の前記システム。

40

(態様187)

前記内層または外層が、パリレンを含む、態様186に記載の前記システム。

(態様188)

前記内層及び外層の両方が、パリレンを含む、態様186に記載の前記システム。

(態様189)

前記第1の医療デバイスの前記拡張可能な本体の前記外表面が、円形、小石状、または顆粒状の表面構造を備える、態様162に記載の前記システム。

(態様190)

前記円形、小石状、または顆粒状の表面構造が、約0.1ミクロン～約10ミクロンの

50

範囲の表面高さを有する、態様 189 に記載の前記システム。

(態様 191)

前記第 1 の医療デバイスの前記拡張可能な本体の前記外表面が、突出部を備える、態様 162 に記載の前記システム。

(態様 192)

前記突出部の一部が分岐している、態様 191 に記載の前記システム。

(態様 193)

前記突出部の一部が、前記拡張可能な本体の前記外表面に両端で接合され、ループを形成する、態様 191 に記載の前記システム。

(態様 194)

前記第 1 の医療デバイスの前記拡張可能な本体の前記近位頸部が、1 ~ 10 ミリメートルの範囲の長さを有する、態様 162 に記載の前記システム。

10

(態様 195)

前記第 1 の医療デバイスの前記拡張可能な本体の前記近位頸部が、1.5 ~ 5 ミリメートルの範囲の長さを有する、態様 162 に記載の前記システム。

(態様 196)

前記第 1 の医療デバイスの前記拡張可能な本体の前記遠位頸部が、1 ~ 10 ミリメートルの範囲の長さを有する、態様 162 に記載の前記システム。

(態様 197)

前記第 1 の医療デバイスの前記拡張可能な本体の前記遠位頸部が、1.5 ~ 5 ミリメートルの範囲の長さを有する、態様 162 に記載の前記システム。

20

(態様 198)

前記第 1 の医療デバイスの前記拡張可能な本体の前記近位及び遠位の頸部が、1 ミリメートル ~ 5 ミリメートルの範囲の外径を有する、態様 162 に記載の前記システム。

(態様 199)

前記第 1 の医療デバイスの前記拡張可能な本体の前記近位及び遠位の頸部が、1.5 ミリメートル ~ 3 ミリメートルの範囲の外径を有する、態様 162 に記載の前記システム。

(態様 200)

前記第 1 の医療デバイスの前記拡張可能な本体の前記近位頸部の少なくとも一部分が、ガルバニ電気環境で分解することができる材料を含む、態様 162 に記載の前記システム。

30

(態様 201)

前記第 1 の医療デバイスの前記拡張可能な本体の前記近位頸部の少なくとも一部分が、ステンレス鋼を含む、態様 162 に記載の前記システム。

(態様 202)

前記第 1 の医療デバイスの前記拡張可能な本体の前記近位頸部の少なくとも一部分が、300 シリーズ及び 400 シリーズのステンレス鋼からなる群から選択されるステンレス鋼を含む、態様 201 に記載の前記システム。

(態様 203)

前記第 1 の医療デバイスの前記拡張可能な本体の前記近位頸部の少なくとも一部分が、304 ステンレス鋼、316 ステンレス鋼、316L ステンレス鋼、または 316L VM ステンレス鋼からなる群から選択されるステンレス鋼を含む、態様 201 に記載の前記システム。

40

(態様 204)

前記ステンレス鋼の少なくとも一部分が、熱処理される、態様 201 ~ 203 に記載の前記システム。

(態様 205)

前記第 1 の医療デバイスの前記拡張可能な本体の前記近位頸部及び前記遠位頸部が、異なる材料から構成される、態様 162 に記載の前記システム。

(態様 206)

50

前記近位頸部の少なくとも一部分が、ステンレス鋼を含み、前記遠位頸部の少なくとも一部分が、金を含む、態様 205 に記載の前記システム。

(態様 207)

前記近位頸部の少なくとも一部分が、ステンレス鋼及び金を含み、前記遠位頸部の少なくとも一部分が、金を含む、態様 205 に記載の前記システム。

(態様 208)

前記近位頸部の少なくとも一部分が、ガルバーニ電気環境で分解することができる材料を含む、態様 205 に記載の前記システム。

(態様 209)

前記第1の医療デバイスの前記拡張可能な本体の前記遠位頸部が、前記医療デバイスが前進させられるときの摩擦を減少させるためにノーズコーンを備える、態様 162 に記載の前記システム。

10

(態様 210)

前記第1の医療デバイスの前記拡張可能な本体の前記近位頸部が、前記医療デバイスが後退させられるときの摩擦を減少させるためにノーズコーンを備える、態様 162 に記載の前記システム。

(態様 211)

前記遠位頸部または前記近位頸部が、前記血管系内に位置決めする、または設置する間、前記拡張可能な本体の前進及び後退を補助するように構成されるノーズコーンを備える、態様 162 に記載の前記システム。

20

(態様 212)

前記ノーズコーンが、ポリマー、シリコン、パリレン、P T F E、天然ゴム、ポリ塩化ビニル、ポリウレタン、コポリエステルポリマー、熱可塑性ゴム、シリコーン - ポリカーボネートコポリマー、ポリエチレンエチル酢酸ビニルコポリマー、織布ポリエステル繊維、またはこれらの組み合わせからなる群から選択される材料から構成される、態様 209 ~ 211 に記載の前記システム。

(態様 213)

前記ノーズコーンが、1 . 0 m m ~ 4 . 0 m m の範囲の長さを有する、態様 209 ~ 211 に記載の前記システム。

(態様 214)

30

前記第1の医療デバイスが、前記近位頸部の非絶縁部分を陽極にする様態で、前記拡張可能な本体の前記近位頸部の少なくとも一部分に電流を送達するように構成され、かかる一部分が電気絶縁を欠く、電解システムをさらに備える、態様 162 に記載の前記システム。

(態様 215)

前記非絶縁部分を除いて前記拡張可能な本体を覆う前記電気絶縁部が、金を含む、態様 214 に記載の前記システム。

(態様 216)

電気絶縁を欠く前記第1の医療デバイスの前記拡張可能な本体の前記近位頸部の前記一部分が、環状である、態様 162 に記載の前記システム。

40

(態様 217)

前記導体が、電気絶縁を欠く前記近位頸部の前記一部分と電気通信している、態様 214 ~ 216 に記載の前記システム。

(態様 218)

前記導体が、陰極と電気通信しており、そのような陰極が、ニードルの一部分が患者内にある前記ニードル、パッチの一部分が前記患者の皮膚と電気通信している前記パッチ、及びカテーテル送達デバイス上の電極からなる群から選択される、態様 214 ~ 217 に記載の前記システム。

(態様 219)

1つ以上の導体が、前記カテーテル送達デバイスの前記壁に、またはその表面上に埋設

50

される、態様 217 及び 218 に記載の前記システム。

(態様 220)

前記導体が、次の構成、すなわち、らせん状、編組、または直線のうちの少なくとも 1 つを備える、態様 219 に記載の前記システム。

(態様 221)

前記導体のうちの 1 つ以上が、ワイヤである、態様 217 ~ 220 に記載の前記システム。

(態様 222)

前記陰極または電極が、環状である、態様 218 に記載のシステム。

(態様 223)

前記陰極または電極が、白金または白金合金を含む、態様 218 または 222 に記載の前記システム。

(態様 224)

前記電解システムが、電気絶縁を欠く前記拡張可能な本体の前記近位頸部の前記一部分に定電流を送達するように構成される、態様 214 ~ 223 に記載の前記システム。

(態様 225)

前記電解システムが、電気絶縁を欠く前記拡張可能な本体の前記近位頸部の前記一部分に定電圧を送達するように構成される、態様 214 ~ 223 に記載の前記システム。

(態様 226)

前記第 1 の医療デバイスの前記拡張可能な本体が、前記拡張可能な本体が前記動脈瘤の前記管腔内で拡張されるとき、前記拡張した拡張可能な本体が、前記動脈瘤の壁の一部と接触する一方で、満たされない領域が、前記拡張した拡張可能な本体と前記親血管から前記動脈瘤の前記管腔内への開口部とは反対側の前記動脈瘤の前記内壁面との間に残存するように構成される、態様 162 に記載の前記システム。

(態様 227)

前記拡張した拡張可能な本体の前記遠位部分の前記外表面と接触する前記第 2 の医療デバイスのワイヤをさらに備え、前記ワイヤが、前記拡張可能な本体が前記動脈瘤の前記管腔に入る前記動脈瘤の前記管腔への前記開口部とは反対側の前記動脈瘤の前記内壁面と接触するように構成される、態様 226 に記載の前記システム。

(態様 228)

前記ワイヤが、ニチノール、白金、ステンレス鋼、または金を含む、態様 225 に記載の前記システム。

(態様 229)

前記ワイヤが一般的に、コイル形状を形成する、態様 225 ~ 229 に記載の前記システム。

(態様 230)

前記コイル形状が、略円形、橢円、または回転橢円体の形状である、態様 229 に記載の前記システム。

(態様 231)

前記ワイヤが、 $50 \text{ mm}^3 \sim 300 \text{ mm}^3$ と等しい容積を有する 3 次元構築物として構成される、態様 228 ~ 230 に記載の前記システム。

(態様 232)

前記コイル状ワイヤ形状が、8 mm の直径を有する球体である、態様 229 ~ 231 に記載の前記システム。

(態様 233)

前記コイル状ワイヤ形状が、約 8 mm × 4 mm の回転橢円体である、態様 229 ~ 231 に記載の前記システム。

(態様 234)

前記コイル状ワイヤ形状が、4 mm、5 mm、6 mm、7 mm、または 8 mm の直径を有する、態様 229 ~ 231 に記載の前記システム。

10

20

30

40

50

(態様 235)

前記第2の医療デバイスの前記ワイヤが、0.002インチ～0.015インチの範囲の厚さを有する、態様227～234に記載の前記システム。

(態様 236)

前記第2の医療デバイスの前記ワイヤが、0.005インチ～0.014インチの範囲の厚さを有する、態様227～234に記載の前記システム。

(態様 237)

前記ワイヤが、0.005、0.006、0.007、0.008、0.009、0.010、0.011、0.012、0.013、0.014、0.015、0.016、0.017、または0.018インチの厚さを有する、態様227～234に記載の前記システム。

10

(態様 238)

前記第2の医療デバイスの前記ワイヤが、PTFEでコーティングされる、態様227～237に記載の前記システム。

(態様 239)

前記第2の医療デバイスの前記ワイヤが、放射線不透過マーカーを含む、態様227～238に記載の前記システム。

(態様 240)

前記放射線不透過マーカーが、金属を含む、態様239に記載の前記システム。

20

(態様 241)

前記拡張可能な本体が、拡張したとき、前記拡張可能な本体が、前記動脈瘤の前記内表面の少なくとも50%と接触するように選択される、態様226に記載の前記システムデバイス。

(態様 242)

前記拡張可能な本体が、拡張したとき、前記動脈瘤の前記管腔の少なくとも50%を満たすように構成されるように選択される、態様226に記載の前記システム。

(態様 243)

前記拡張可能な本体が、拡張したとき、前記動脈瘤の前記管腔の少なくとも75%を満たすように構成されるように選択される、態様226に記載の前記システム。

30

(態様 244)

前記第1の医療デバイスの前記拡張した拡張可能な本体が、前記送達カテーテルの一部分が前記近位頸部及び前記遠位頸部の両方を通過することができるよう構成される、態様162に記載の前記システム。

(態様 245)

前記第2の医療デバイスのワイヤの前記通過を可能にするように構成され、そのようなワイヤが、前記第1の医療デバイスの前記拡張した拡張可能な本体の前記遠位部分の前記外表面、及び前記拡張可能な本体が前記動脈瘤の前記管腔に入る前記動脈瘤の前記管腔への前記開口部とは反対側の前記動脈瘤の前記内壁面の両方に接触するように構成される、態様226に記載の前記システム。

40

(態様 246)

前記第2の医療デバイスの前記ワイヤが、前記第1の医療デバイスの前記カテーテル送達デバイスが前記患者から取り除かれた後に、前記動脈瘤の前記管腔に残存するように構成される、態様226に記載の前記システム。

(態様 247)

前記ワイヤが、ニチノール、白金、ステンレス鋼、または金を含む、態様246に記載の前記システム。

(態様 248)

前記第2の医療デバイスの前記ワイヤが一般的に、コイル形状を形成する、態様246及び247に記載の前記システム。

(態様 249)

50

前記コイル形状が、略円形、橍円、または回転橍円体の形状である、態様 246 に記載の前記システム。

(態様 250)

前記第2の医療デバイスの前記ワイヤが、 $50\text{ mm}^3 \sim 300\text{ mm}^3$ と等しい容積を有する3次元構築物として構成される、態様 246 ~ 249 に記載の前記システム。

(態様 251)

前記第2の医療デバイスの前記コイル状ワイヤ形状の最大長または最大直径が、 $2\text{ mm} \sim 40\text{ mm}$ の範囲である、態様 246 ~ 250 に記載の前記システム。

(態様 252)

前記第2の医療デバイスの前記コイル状ワイヤ形状の最大長または最大直径が、 $2\text{ mm} \sim 20\text{ mm}$ の範囲である、態様 246 ~ 250 に記載の前記システム。

10

(態様 253)

前記第2の医療デバイスの前記コイル状ワイヤ形状の最大長または最大直径が、 $2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31, 32, 33, 34, 35, 36, 37, 38, 39$ 、または 40 mm である、態様 246 ~ 252 に記載の前記システム。

(態様 254)

前記第2の医療デバイスの前記ワイヤが、 $0.002\text{ インチ} \sim 0.015\text{ インチ}$ の範囲の厚さを有する、態様 246 ~ 253 に記載の前記システム。

20

(態様 255)

前記第2の医療デバイスの前記ワイヤが、 $0.005\text{ インチ} \sim 0.014\text{ インチ}$ の範囲の厚さを有する、態様 246 ~ 253 に記載の前記システム。

(態様 256)

前記第2の医療デバイスの前記ワイヤが、 $0.002, 0.003, 0.004, 0.005, 0.006, 0.007, 0.008, 0.009, 0.010, 0.011, 0.012, 0.013, 0.014$ 、または 0.015 インチ の厚さを有する、態様 246 ~ 253 に記載の前記システム。

(態様 257)

前記第2の医療デバイスの前記ワイヤが、PTFEでコーティングされる、態様 246 ~ 256 に記載の前記システム。

30

(態様 258)

前記第2の医療デバイスの前記ワイヤが、放射線不透過マーカーを含む、態様 246 ~ 257 に記載の前記システム。

(態様 259)

前記放射線不透過マーカーが、金属を含む、態様 258 に記載の前記システム。

(態様 260)

第3の医療デバイスであって、前記第1の医療デバイスの前記送達カテーテルを通して設置するように構成され、前記第3の医療デバイス、及びそれにより前記第1の医療装置を通して前記第2の医療デバイスの前記ワイヤが前記第1の医療デバイスの前記拡張した拡張可能な本体と前記親血管から前記動脈瘤の前記管腔内への前記開口部とは反対側の前記動脈瘤の前記壁との間の前記空間内を通過するのを可能にするようにさらに構成されるカテーテルを備える、第3の医療デバイスをさらに備える、態様 245 ~ 259 に記載の前記システム。

40

(態様 261)

前記第3の医療デバイスの前記カテーテルが、 $0.014, 0.015, 0.016, 0.01, 0.018, 0.019, 0.020, 0.021$ 、または 0.022 インチ の外径を有する、態様 260 に記載の前記システム。

(態様 262)

前記第3の医療デバイスの前記カテーテルが、 $0.008, 0.009, 0.010$ 、

50

0 . 0 1 1 、 0 . 0 1 2 、 0 . 0 1 3 、 0 . 0 1 4 、 0 . 0 1 5 、 または 0 . 0 1 6 インチの内側管腔直径を有する、態様 2 6 0 に記載の前記システム。

(態様 2 6 3)

前記第 3 の医療デバイスの前記カテーテルの前記遠位端が、マーカーバンドを備える、態様 2 6 0 に記載の前記システム。

(態様 2 6 4)

電流または電圧の前記送達が、電気絶縁を欠く前記拡張可能な本体の前記近位頸部の少なくとも一部分の電解をもたらし、前記第 1 の医療デバイスの前記拡張した拡張可能な本体と前記第 1 の医療デバイスの前記送達カテーテルの分離をもたらす、態様 2 2 4 と 2 2 5 に記載の前記システム。

10

(態様 2 6 5)

近位頸部と、近位領域及び遠位領域と、遠位頸部であって、前記近位頸部が前記近位領域に接合され、前記近位領域が前記遠位領域に接合され、かつ前記遠位領域が前記遠位頸部に接合される、遠位頸部と、前記近位頸部、近位領域、遠位領域、及び遠位頸部を通つて概して連続的に延在して、前記拡張可能な本体の外表面及び前記拡張可能な本体の内表面を画定する壁であって、前記内表面が前記拡張可能な本体の内部容積を画定する、壁と、を含む主要本体を有する拡張可能な本体で患者の囊状動脈瘤を満たすための方法であつて、前記拡張可能な本体が、拡張すると單一ロープ形状を取るように構成され、前記拡張可能な本体が、送達可能な構成から拡張した構成に拡張するように構成され、拡張したとき、前記拡張可能な本体が、第 1 の軸、及び前記第 1 の軸に直交する第 2 の軸によりさらに画定され、前記第 1 の軸が前記近位と遠位の頸部との間に延在し、

20

a) 前記金属性の拡張可能な本体を提供することと、

b) 親層から前記囊状動脈瘤の管腔内への開口部の大きさを決定し、前記囊状動脈瘤の前記管腔の全体的な大きさを決定し、かつ拡張したとき、前記親層から前記囊状動脈瘤の前記管腔内への前記開口部を覆い、前記囊状動脈瘤の前記管腔の一部分を塞ぎ、前記親血管から前記囊状動脈瘤の前記管腔内への血液の流れを減少させることができる拡張可能な本体を選択することと、

c) 前記拡張可能な本体の前記近位頸部に動作可能に連結された遠位端を有する送達デバイスを介して、送達可能な構成で、患者の前記囊状動脈瘤の前記管腔内に前記拡張可能な本体を送達することと、

30

d) 前記送達デバイスを介して前記拡張可能な本体の内部容量内に流体媒体を送達し、前記拡張可能な本体に前記拡張した構成を取らせることであつて、前記拡張した拡張可能な本体が、前記動脈瘤の管腔の一部分を満たし、前記動脈瘤の壁の一部分と接触するが、前記拡張した拡張可能な本体と前記親血管から前記動脈瘤の前記管腔内への前記開口部とは反対側の前記動脈瘤の前記壁との間に満たされない前記動脈瘤の管腔の一部分を残すことと、

e) 前記送達カテーテルの前記近位端から、前記拡張可能な本体を通つて、前記送達カテーテルの前記遠位端に 1 つ以上のコイル状ワイヤを送達し、これらのコイル状ワイヤを、前記拡張した拡張可能な本体の前記遠位端と前記親血管から前記動脈瘤の前記管腔内への前記開口部とは反対側の前記動脈瘤の前記壁との間の前記動脈瘤の管腔の前記満たされない領域内に設置することであつて、前記コイル状ワイヤが、前記拡張した拡張可能な本体の前記遠位部分の外壁、及び前記親血管から前記動脈瘤の前記管腔内への前記開口部とは反対側の前記動脈瘤の前記壁と接触することと、

40

f) 前記拡張した拡張可能な本体を前記カテーテル送達デバイスから切断し、前記患者から前記送達デバイスを除去する一方で、前記拡張した拡張可能な本体及び前記コイル状ワイヤを前記動脈瘤の定位位置に残すことと、を含む、方法。

(態様 2 6 6)

前記拡張した拡張可能な本体が前記動脈瘤内への血液の流れを減少させるように、前記拡張した拡張可能な本体から前記送達カテーテルを切り離す前に、前記拡張した拡張可能な本体を、前記親血管から前記動脈瘤の前記管腔への前記開口部に向かって引張ることを

50

さらに含む、態様 265 に記載の前記方法。

(態様 267)

前記拡張した拡張可能な本体が、コイル状ワイヤを前記動脈瘤の前記管腔内に設置する前に、前記親血管から前記動脈瘤の前記管腔への前記開口部に向かって引張られる、態様 266 に記載の前記方法。

(態様 268)

前記拡張した拡張可能な本体が、コイル状ワイヤを前記動脈瘤の前記管腔内に設置した後に、前記親血管から前記動脈瘤の前記管腔への前記開口部に向かって引張られる、態様 266 に記載の前記方法。

(態様 269)

10

前記拡張した構成にあるとき、前記拡張可能な本体が、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの最大直径よりも大きい、前記第2の軸に対して平行に測定されたときの最大直径を有する、態様 265 に記載の前記方法。

(態様 270)

前記拡張した構成にあるとき、前記拡張可能な本体が、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの最大直径と等しい、前記第2の軸に対して平行に測定されたときの最大直径を有する、態様 265 に記載の前記方法。

(態様 271)

20

前記拡張した構成にあるとき、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの前記拡張可能な本体の前記近位領域の最大長が、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの前記遠位領域の最大長より長い、態様 265 に記載の前記方法。

(態様 272)

前記拡張した構成にあるとき、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの前記拡張可能な本体の前記遠位領域の最大長が、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの前記近位領域の最大長より長い、態様 265 に記載の前記方法。

(態様 273)

前記拡張した構成にあるとき、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの前記拡張可能な本体の前記近位領域の最大長が、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの前記遠位領域の最大長と等しい、態様 265 に記載の前記方法。

(態様 274)

30

前記拡張した構成にあるとき、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの前記拡張可能な本体の前記主要本体の最大長が、2ミリメートル～20ミリメートルの範囲である、態様 265 に記載の前記方法。

(態様 275)

前記拡張した構成にあるとき、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの前記拡張可能な本体の前記主要本体の最大長が、4ミリメートル～10ミリメートルの範囲である、態様 265 に記載の前記方法。

(態様 276)

前記拡張した構成にあるとき、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの前記拡張可能な本体の前記主要本体の最大長が、2、3、4、5、6、7、8、9、10、11、12、13、14、15、16、17、18、19、または20ミリメートルである、態様 265 に記載の前記方法。

(態様 277)

40

前記拡張した構成にあるとき、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの前記拡張可能な本体の前記近位領域の最大長が、1ミリメートル～10ミリメートルの範囲である、態様 265 に記載の前記方法。

(態様 278)

前記拡張した構成にあるとき、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの前記拡張可能な本体の前記近位領域の最大長が、2ミリメートル～5ミリメートルの範囲である、態様 265 に記載の前記方法。

50

(態様 279)

前記拡張した構成にあるとき、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの前記拡張可能な本体の前記遠位領域の最大長が、1ミリメートル～10ミリメートルの範囲である、態様265に記載の前記方法。

(態様 280)

前記拡張した構成にあるとき、前記第1の軸に対して平行に測定されたときの前記拡張可能な本体の前記遠位領域の最大長が、2ミリメートル～5ミリメートルの範囲である、態様265に記載の前記方法。

(態様 281)

前記拡張した構成にあるとき、前記第2の軸に対して平行に測定されたときの前記拡張可能な本体の前記主要本体の最大長が、2ミリメートル～20ミリメートルの範囲である、態様265に記載の前記方法。

10

(態様 282)

前記拡張した構成にあるとき、前記第2の軸に対して平行に測定されたときの前記拡張可能な本体の前記主要本体の最大長が、4ミリメートル～10ミリメートルの範囲である、態様265に記載の前記方法。

(態様 283)

前記拡張した構成にあるとき、前記第2の軸に対して平行に測定されたときの前記拡張可能な本体の前記主要本体の最大長が、2、3、4、5、6、7、8、9、10、11、12、13、14、15、16、17、18、19、または20ミリメートルである、態様265に記載の前記方法。

20

(態様 284)

前記拡張可能な本体の前記壁が、少なくとも1つの層を備え、前記少なくとも1つの層が金属層である、態様265に記載の前記方法。

(態様 285)

前記金属層が、金を含む、態様284に記載の前記方法。

(態様 286)

前記金属層が、約3ミクロン～50ミクロンの範囲の厚さを有する、態様284及び285に記載の前記方法。

30

(態様 287)

前記金属層が、約5、6、7、8、9、10、11、12、13、14、15、16、17、18、19、または20ミクロンの厚さを有する、態様284及び285に記載の前記方法。

(態様 288)

前記拡張可能な本体の前記外表面が、円形、小石状、または顆粒状の表面構造を備える、態様265に記載の前記方法。

(態様 289)

前記円形、小石状、または顆粒状の表面構造が、約0.1ミクロン～約10ミクロンの範囲の表面高さを有する、態様288に記載の前記方法。

40

(態様 290)

前記拡張可能な本体の前記近位頸部が、1～10ミリメートルの範囲の長さを有する、態様265に記載の前記方法。

(態様 291)

前記拡張可能な本体の前記近位頸部が、1.5～5ミリメートルの範囲の長さを有する、態様265に記載の前記方法。

(態様 292)

前記拡張可能な本体の前記遠位頸部が、1～10ミリメートルの範囲の長さを有する、態様265に記載の前記方法。

(態様 293)

前記拡張可能な本体の前記遠位頸部が、1.5～5ミリメートルの範囲の長さを有する

50

、態様 265 に記載の前記方法。

(態様 294)

前記拡張可能な本体の前記近位及び遠位の頸部が、1ミリメートル～5ミリメートルの範囲の外径を有する、態様 265 に記載の前記方法。

(態様 295)

前記拡張可能な本体の前記近位及び遠位の頸部が、1.5ミリメートル～3ミリメートルの範囲の外径を有する、態様 265 に記載の前記方法。

(態様 296)

前記拡張可能な本体の前記近位頸部の少なくとも一部分が、ステンレス鋼を含む、態様 265 に記載の前記方法。

10

(態様 297)

前記拡張可能な本体の前記近位頸部の少なくとも一部分が、300シリーズ及び400シリーズのステンレス鋼からなる群から選択されるステンレス鋼を含む、態様 296 に記載の前記方法。

(態様 298)

前記拡張可能な本体の前記近位頸部の少なくとも一部分が、304ステンレス鋼、316ステンレス鋼、316Lステンレス鋼、または316LVMステンレス鋼からなる群から選択されるステンレス鋼を含む、態様 296 に記載の前記方法。

20

(態様 299)

前記拡張可能な本体の前記近位頸部及び前記遠位頸部が、異なる材料から構成される、態様 265 に記載の前記方法。

(態様 300)

前記近位頸部の少なくとも一部分が、ステンレス鋼を含み、前記遠位頸部の少なくとも一部分が、金を含む、態様 299 に記載の前記方法。

(態様 301)

前記近位頸部の少なくとも一部分が、ステンレス鋼及び金を含み、前記遠位頸部の少なくとも一部分が、金を含む、態様 299 に記載の前記方法。

(態様 302)

前記拡張可能な本体の前記遠位頸部が、前記送達カテーテルが前進させられるときの摩擦を減少させるためにノーズコーンを備える、態様 265 に記載の前記方法。

30

(態様 303)

前記拡張可能な本体の前記近位頸部が、前記送達カテーテルが後退させられるときの摩擦を減少させるためにノーズコーンを備える、態様 265 に記載の前記方法。

(態様 304)

前記遠位頸部または前記近位頸部が、前記血管系内に位置決めする、または設置する間、前記拡張可能な本体の前進及び後退を補助するように構成されるノーズコーンを備える、態様 265 に記載の前記方法。

(態様 305)

前記ノーズコーンが、1.0mm～4.0mmの範囲の長さを有する、態様 302～304 に記載の前記方法。

40

(態様 306)

前記ワイヤが、ニチノール、白金、ステンレス鋼、または金を含む、態様 265 に記載の前記方法。

(態様 307)

前記コイル状ワイヤの形状が、略円形、楕円、または回転楕円体の形状である、態様 265 に記載の前記方法。

(態様 308)

前記ワイヤが、50mm³～300mm³と等しい容積を有する3次元構築物として構成される、態様 265 に記載の前記方法。

(態様 309)

50

前記コイル状ワイヤ形状が、8 mmの直径を有する球体である、態様265に記載の前記方法。

(態様310)

前記コイル状ワイヤ形状が、約8 mm × 4 mmの回転橈円体である、態様265に記載の前記方法。

(態様311)

前記コイル状ワイヤ形状が、4 mm、5 mm、6 mm、7 mm、または8 mmの直径を有する、態様265に記載の前記方法。

(態様312)

前記コイル状ワイヤが、0.002インチ～0.015インチの範囲の厚さを有する、態様265に記載の前記方法。

10

(態様313)

前記コイル状ワイヤが、0.005インチ～0.014インチの範囲の厚さを有する、態様265に記載の前記方法。

(態様314)

前記コイル状ワイヤが、0.005、0.006、0.007、0.008、0.009、0.010、0.011、0.012、0.013、0.014、0.015、0.016、0.017、または0.018インチの厚さを有する、態様265に記載の前記方法。

(態様315)

20

前記コイル状ワイヤが、放射線不透過マーカーを含み、前記方法が、前記コイル状ワイヤの設置及び位置付けを監視するために蛍光透視法を使用することをさらに含む、態様265に記載の前記方法。

(態様316)

前記放射線不透過マーカーが、金属を含む、態様315に記載の前記方法。

(態様317)

前記拡張可能な本体が、拡張したとき、前記拡張可能な本体が、前記動脈瘤の前記内表面の少なくとも50%と接触するように選択される、態様265に記載の前記方法。

(態様318)

前記拡張可能な本体が、拡張したとき、前記動脈瘤の前記管腔の少なくとも50%を満たすように構成されるように選択される、態様265に記載の前記方法。

30

(態様319)

前記拡張可能な本体が、拡張したとき、前記動脈瘤の前記管腔の少なくとも75%を満たすように構成されるように選択される、態様265に記載の前記方法。

(態様320)

別のカテーテルが、前記コイル状ワイヤの設置前に前記送達カテーテルの前記ガイドワイヤ管腔を通過し、前記コイル状ワイヤが、次いで、他のカテーテルを通過し、前記第1の医療デバイスの前記拡張した拡張可能な本体と前記親血管から前記動脈瘤の前記管腔内への前記開口部とは反対側の前記動脈瘤の前記壁との間の前記空間に入る、態様265に記載の前記方法。

40

(態様321)

前記コイル状ワイヤが、前記別のカテーテルが前記送達デバイスの前記ガイドワイヤ管腔内に設置される前に前記他のカテーテル内に装填される、態様320に記載の前記方法。

(態様322)

前記他のカテーテルが、0.014、0.015、0.016、0.01、0.018、0.019、0.020、0.021、または0.022インチの外径を有する、態様320及び321に記載の前記方法。

(態様323)

前記他のカテーテルが、0.008、0.009、0.010、0.011、0.01

50

2、0.013、0.014、0.015、または0.016インチの内部管腔直径を有する、態様320及び321に記載の前記方法。

(態様324)

前記第3の医療デバイスの前記カテーテルの前記遠位端が、マーカーバンドを含み、蛍光透視法が、前記コイル状ワイヤの設置及び位置付けを監視するために使用される、態様320～324に記載の前記方法。

(態様325)

前記拡張した拡張可能な本体及び前記送達カテーテルの切り離しが、前記拡張した拡張可能な本体の一部分の電解を引き起こすことを含む、態様265に記載の前記方法。

(態様326)

電解が、電気絶縁を欠く前記拡張可能な本体の前記近位頸部の少なくとも一部分で生じる、態様325に記載の前記方法。

(態様327)

定電流が送達される、態様325及び326に記載の前記方法。

(態様328)

定電圧が送達される、態様325及び326に記載の前記方法。

(態様329)

前記動脈瘤に設置された後、前記ワイヤが、前記親血管から前記動脈瘤の前記管腔への前記開口部に向かう方向に、前記拡張した拡張可能な本体に力を加える、態様265に記載の前記方法。

(態様330)

前記ワイヤの遠位部分が、前記拡張可能な本体と前記動脈瘤の前記壁との間の前記動脈瘤の管腔内に設置され、前記ワイヤの近位部分が前記拡張可能な本体の前記内部容積内に設置される、態様265に記載の前記方法。

(態様331)

前記ワイヤが、前記拡張した拡張可能な本体と前記動脈瘤の前記壁との間に設置され、前記拡張可能な本体の前記外表面と接触し、前記動脈瘤の前記管腔内の血栓と係合し、前記ワイヤが、前記血栓が吸收されるまで、前記動脈瘤の前記管腔内の前記血栓を係合する、態様265に記載の前記方法。

10

20

【図 1 A】

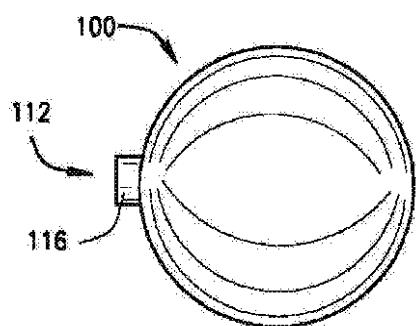


FIG. 1A

【図 1 B】

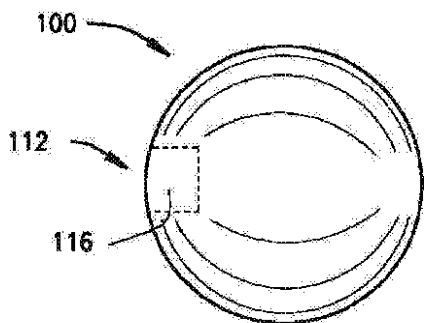


FIG. 1B

【図 1 C】

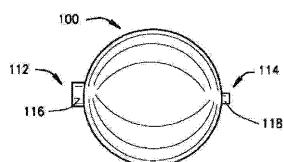


FIG. 1C

【図 1 D】

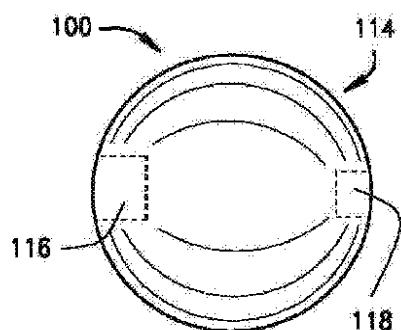


FIG. 1D

【図 2 A】

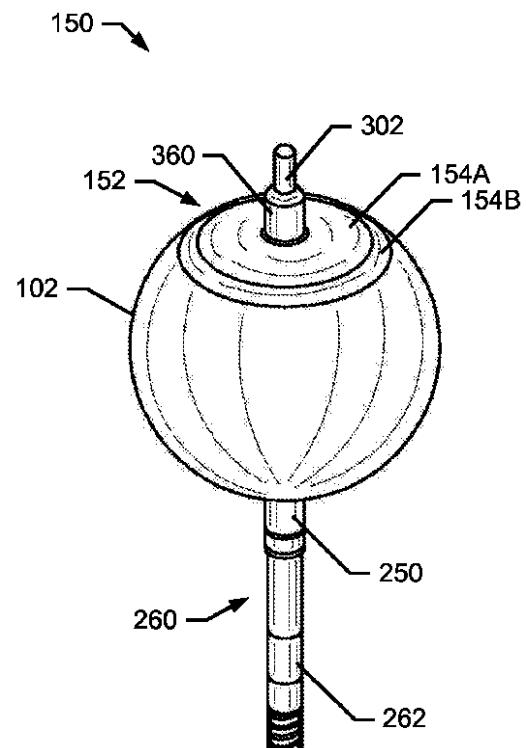


FIG. 2A

【図 2 B】

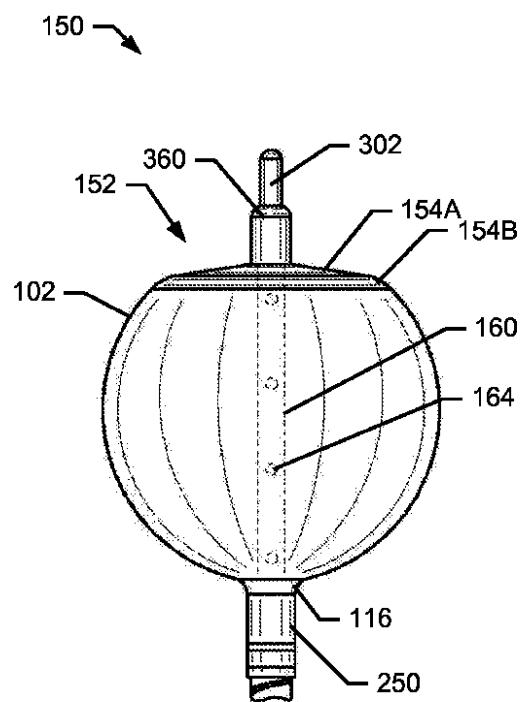


FIG. 2 B

【図 2 C】

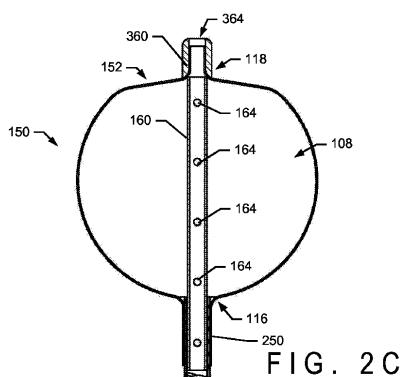


FIG. 2 C

【図 2 D】

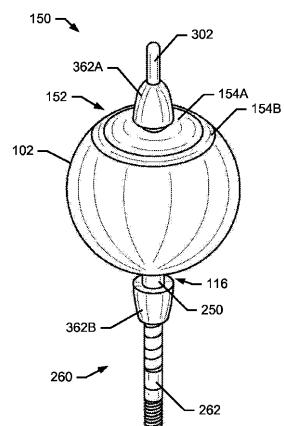


FIG. 2 D

【図 2 E】

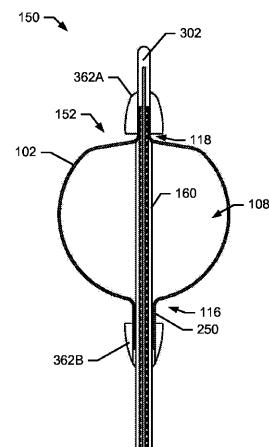
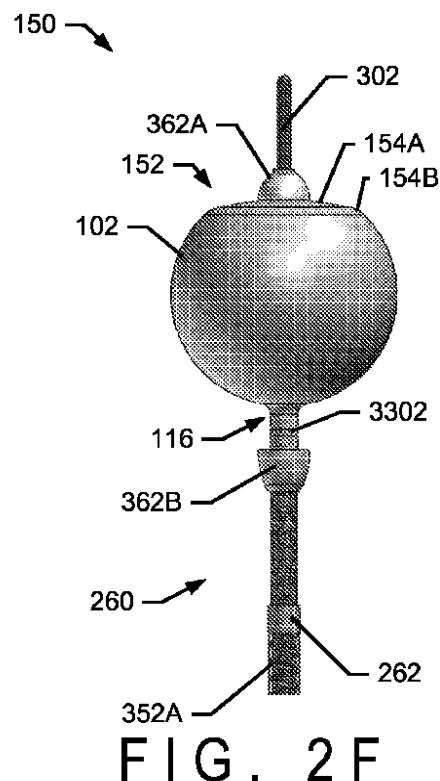
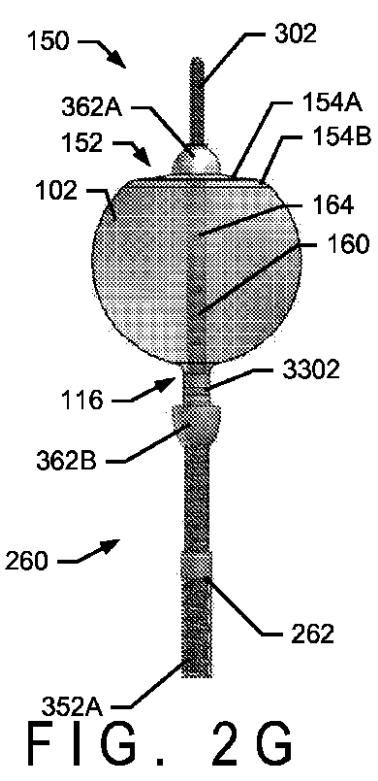


FIG. 2 E

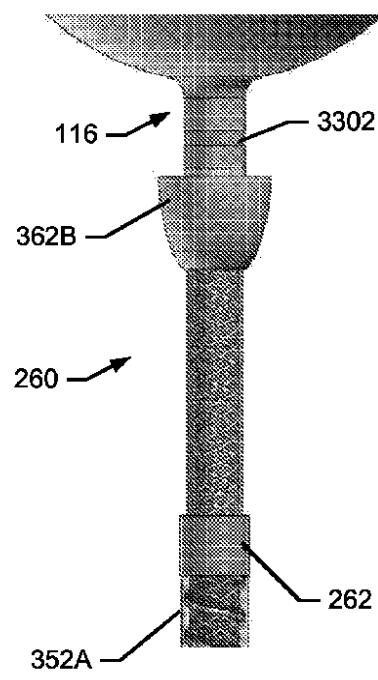
【図 2 F】



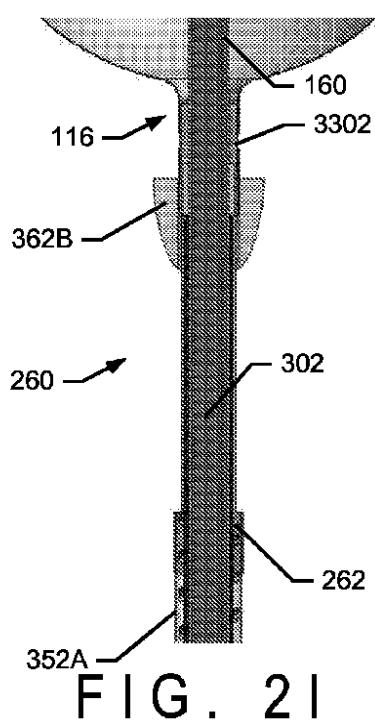
【図 2 G】



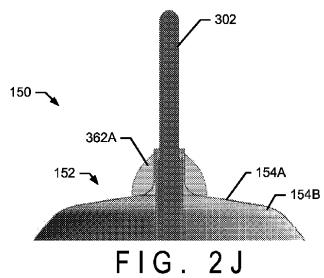
【図 2 H】



【図 2 I】



【図2J】



【図2K】

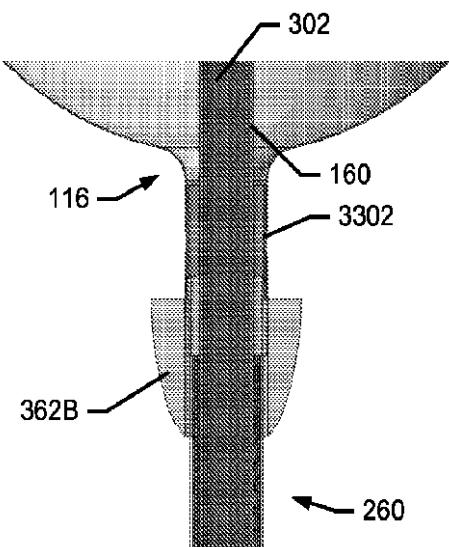
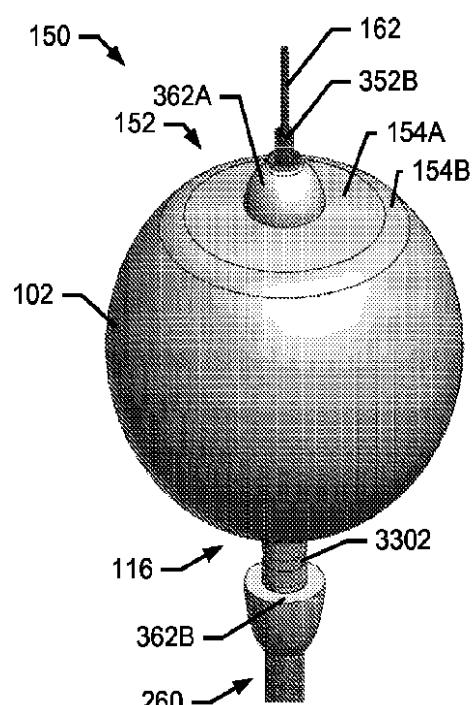
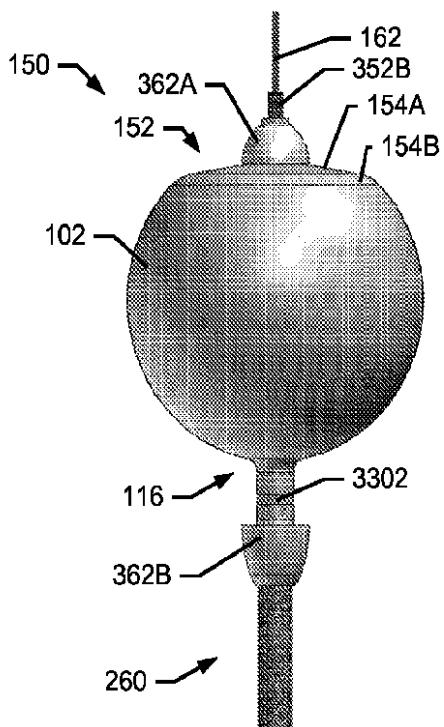


FIG. 2K

【図2L】



【図2M】



【図2N】

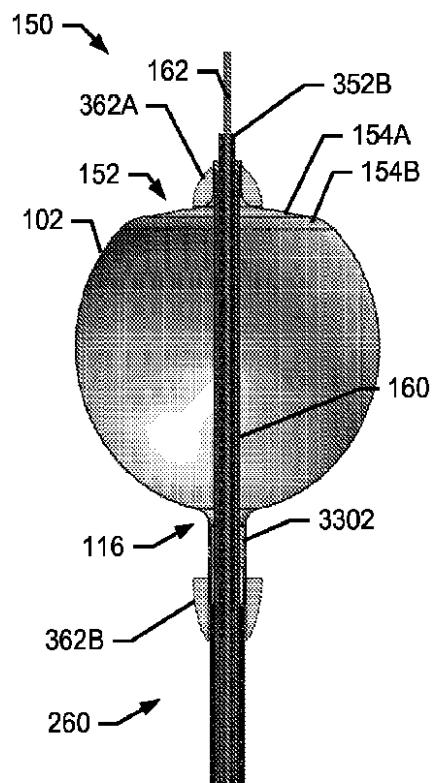


FIG. 2N

【図2O】

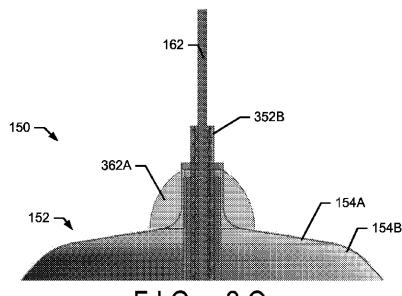


FIG. 2O

【図2P】

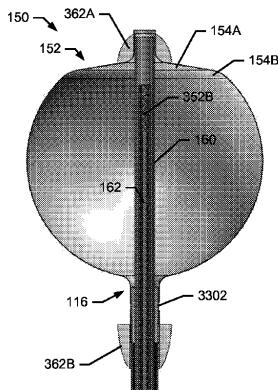


FIG. 2P

【図2Q】

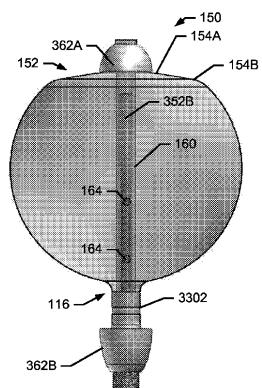


FIG. 2Q

【図3A】

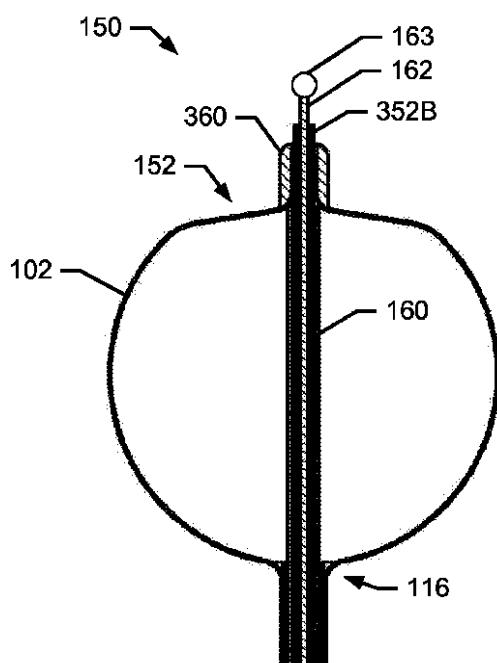
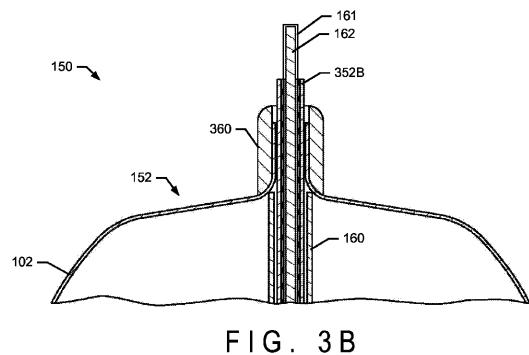


FIG. 3A

【図 3 B】



【図 4 A】

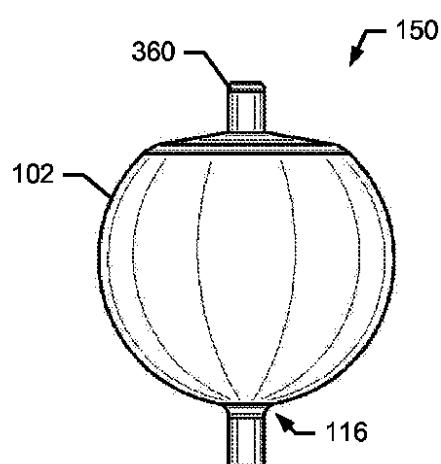


FIG. 4A

【図 4 B】

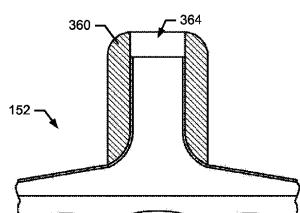


FIG. 4B

【図 5 A】

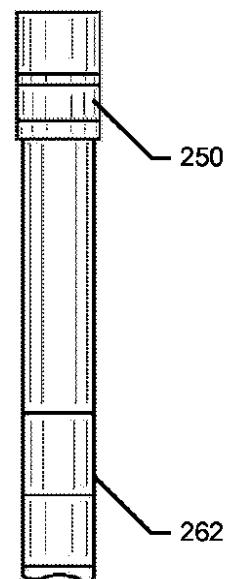


FIG. 5A

【図 5 B】

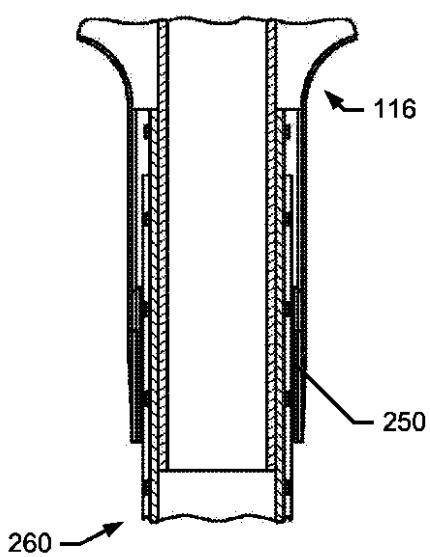


FIG. 5 B

【図 6 A】

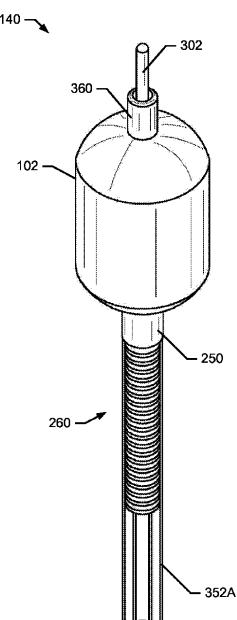


FIG. 6 A

【図 6 B】

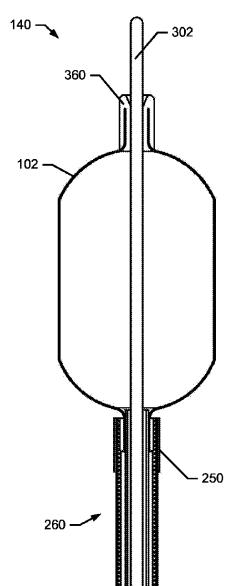


FIG. 6 B

【図 6 C】

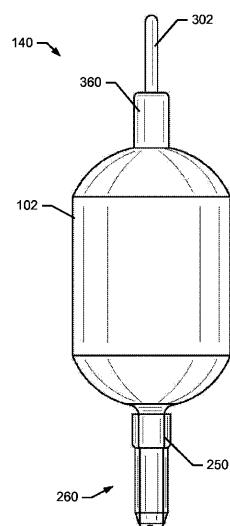


FIG. 6 C

【図6D】

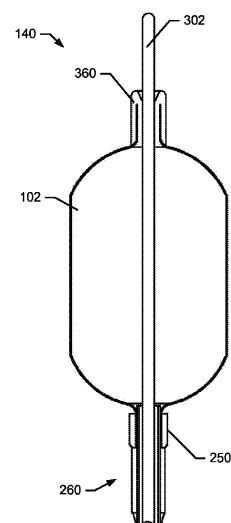


FIG. 6 D

【図7】

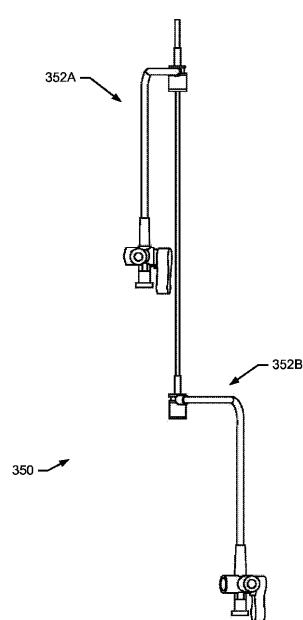
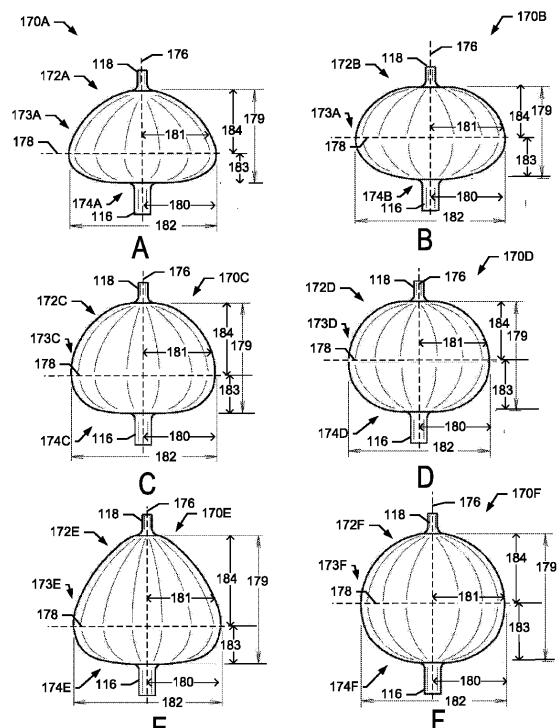


FIG. 7

【図8A-F】



FIGS. 8A-F

【図8G】

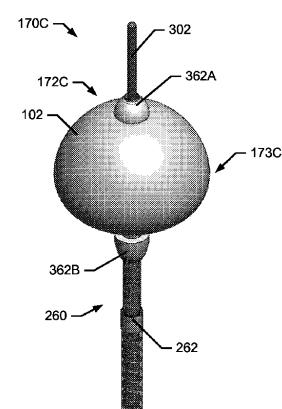


FIG. 8 G

【図 8 H】

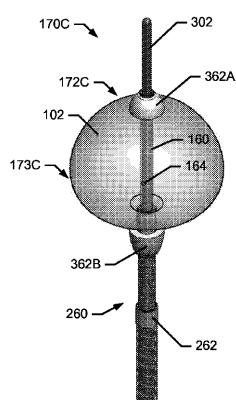


FIG. 8 H

【図 8 I】

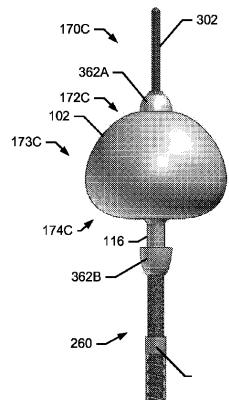


FIG. 8 I

【図 8 J】

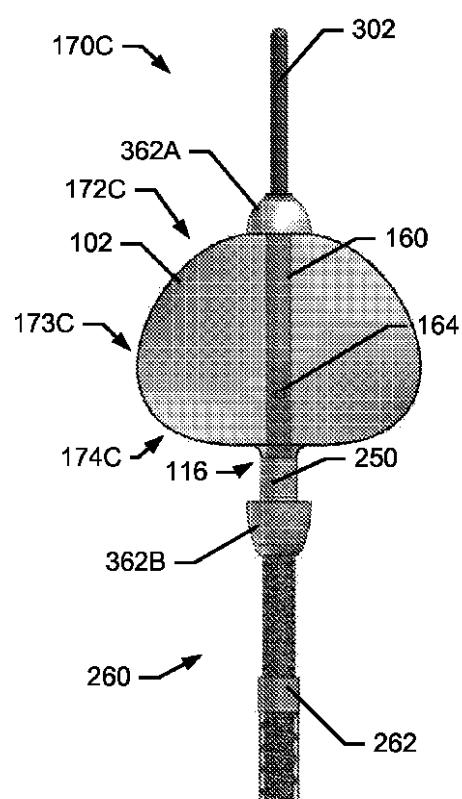


FIG. 8 J

【図 8 K】

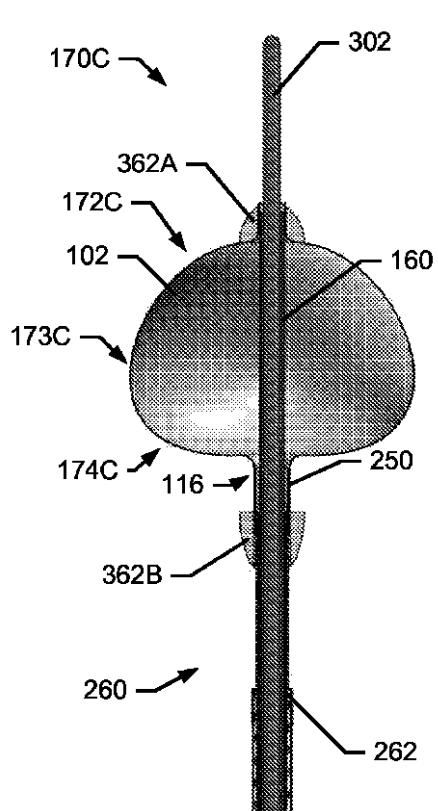


FIG. 8 K

【図 8 L】

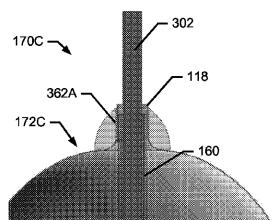


FIG. 8 L

【図 8 M】

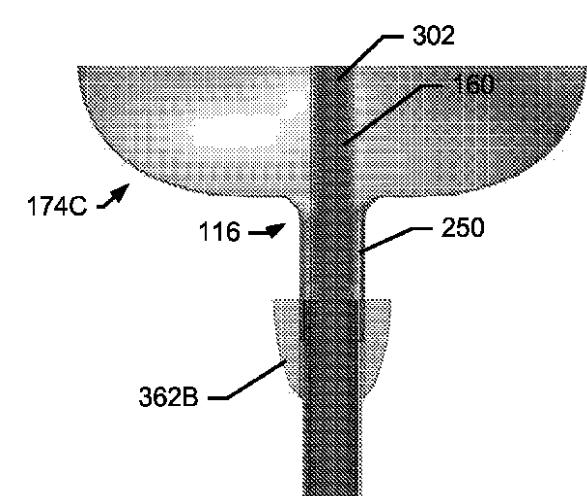


FIG. 8 M

【図 8 N】

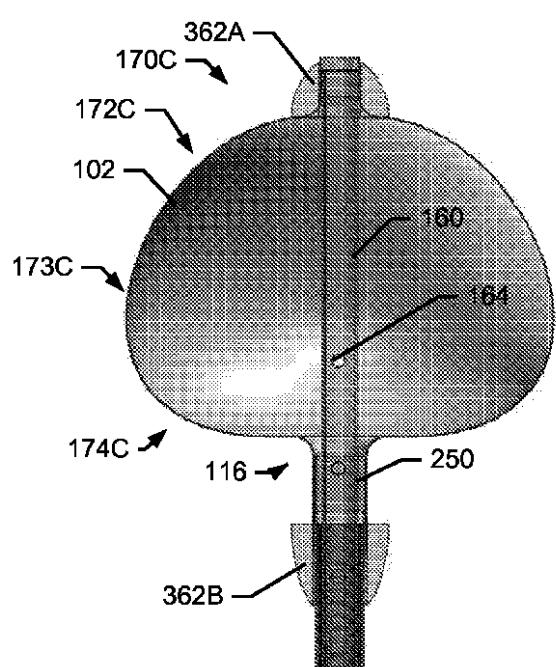


FIG. 8 N

【図 8 O】

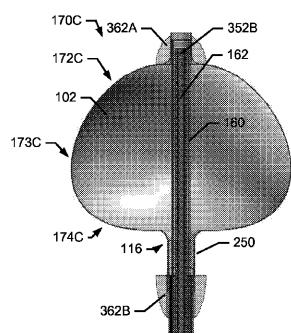
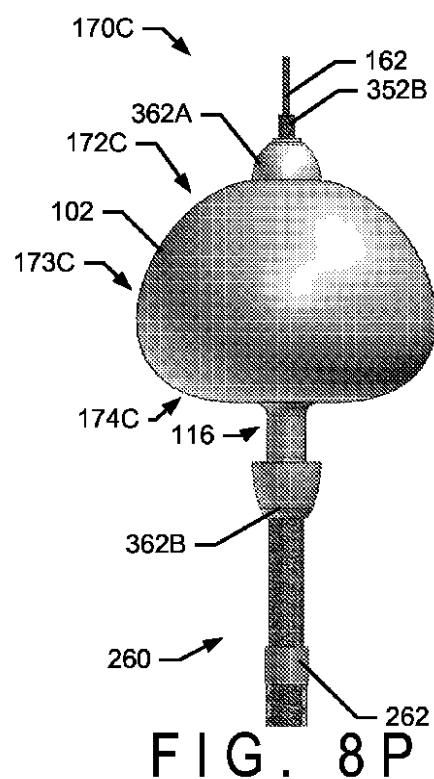
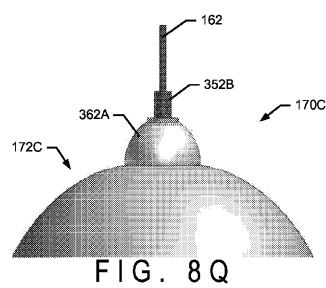


FIG. 8 O

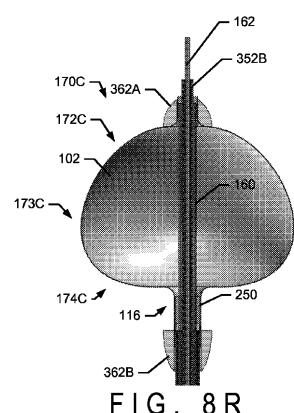
【図 8 P】



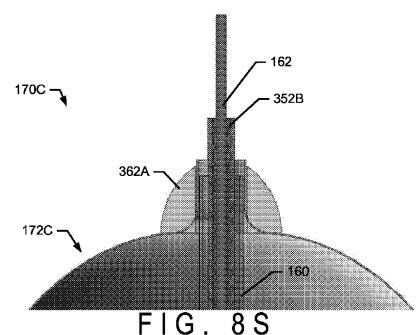
【図 8 Q】



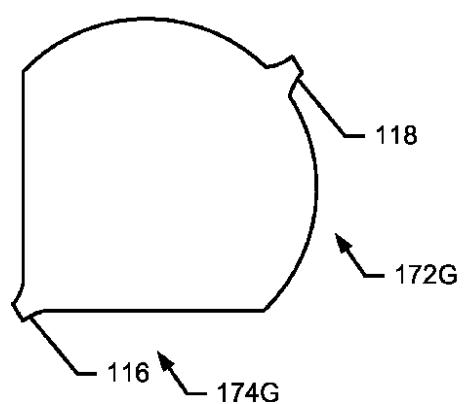
【図 8 R】



【図 8 S】



【図 8 T】



【図 8 U】

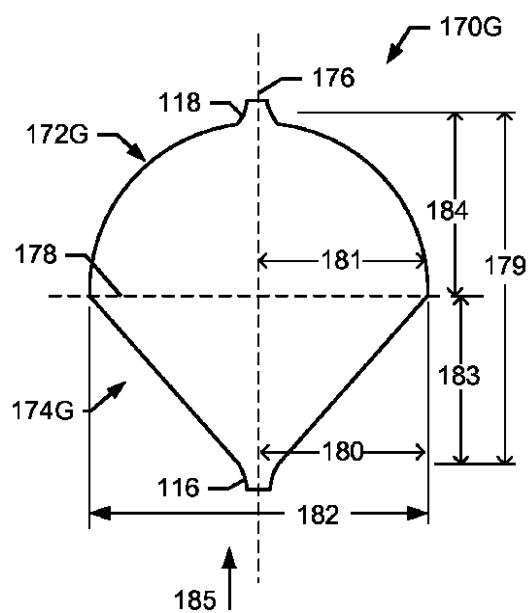


FIG. 8 U

【図 8 V】

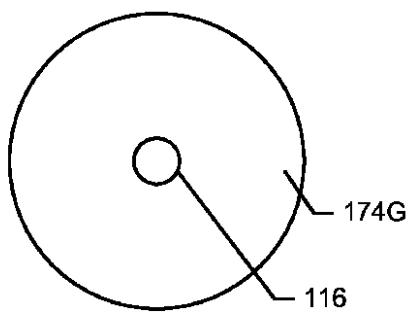


FIG. 8 V

【図 9】

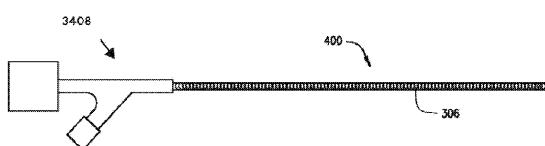


FIG. 9

【図 10 A】

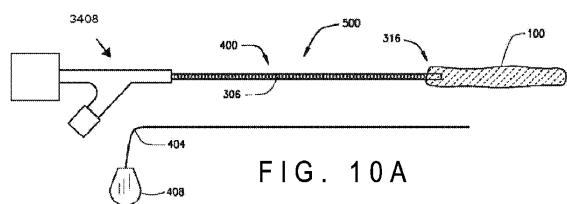


FIG. 10 A

【図 10 B】

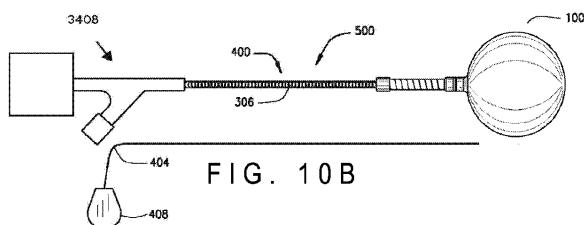


FIG. 10 B

【図 11 A】

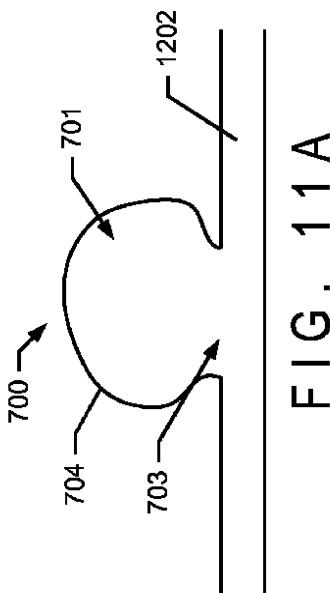


FIG. 11 A

【図 11B】

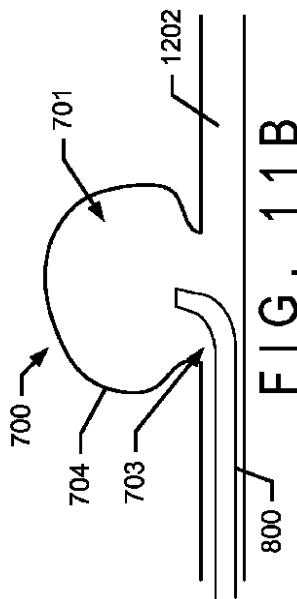


FIG. 11B

【図 11C】

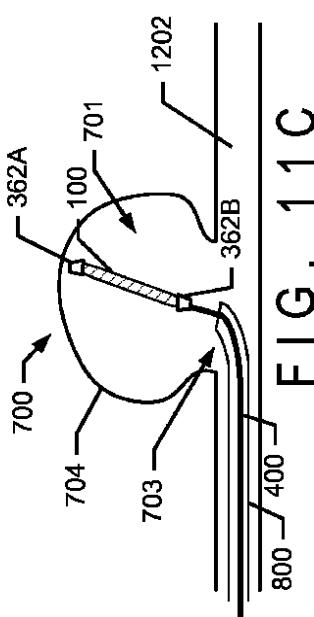


FIG. 11C

【図 11D】

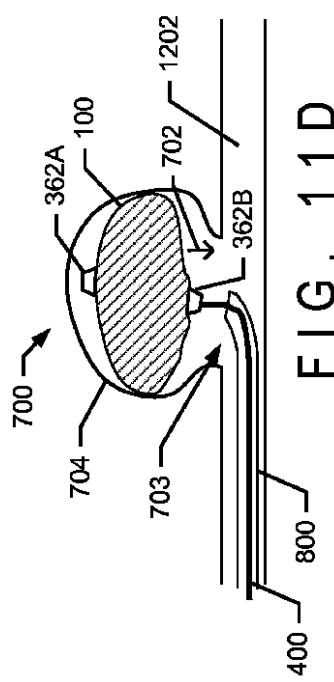


FIG. 11D

【図 11E】

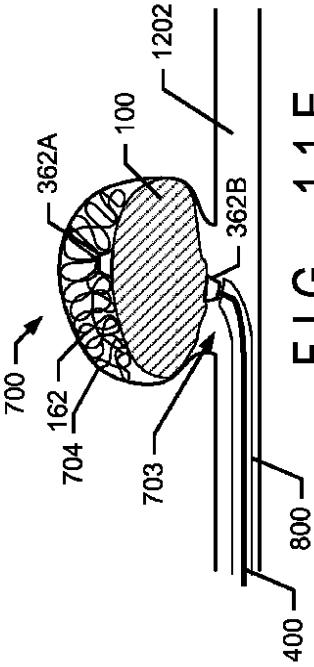
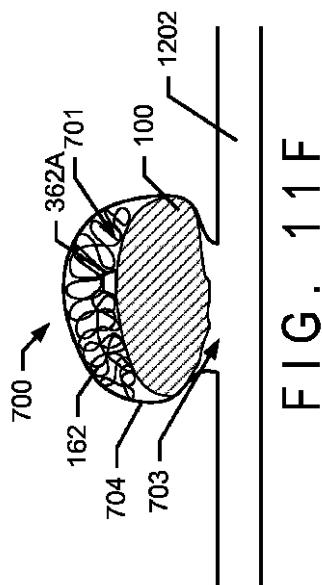
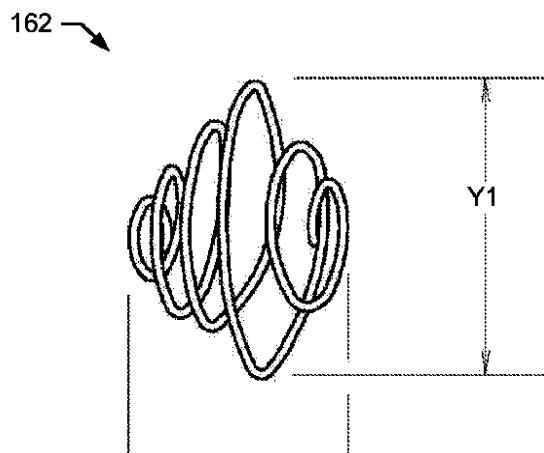


FIG. 11E

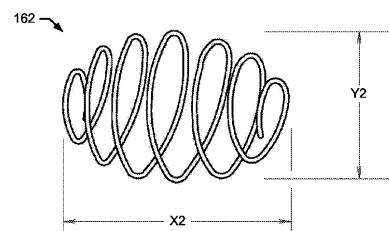
【図 1 1 F】



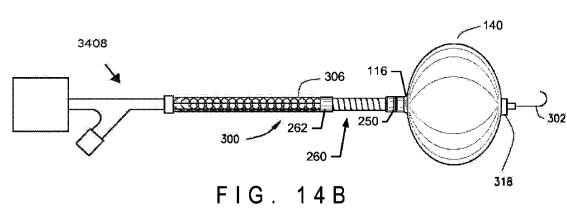
【図 1 2 A】



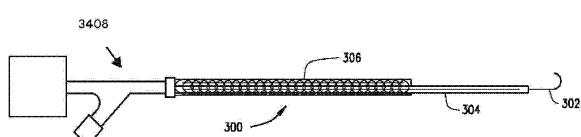
【図 1 2 B】



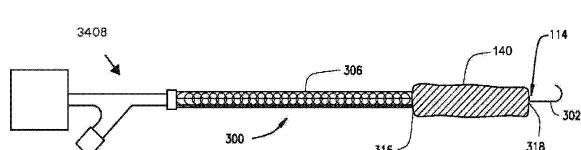
【図 1 4 B】



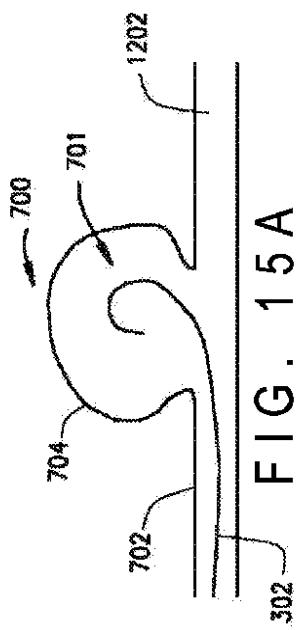
【図 1 3】



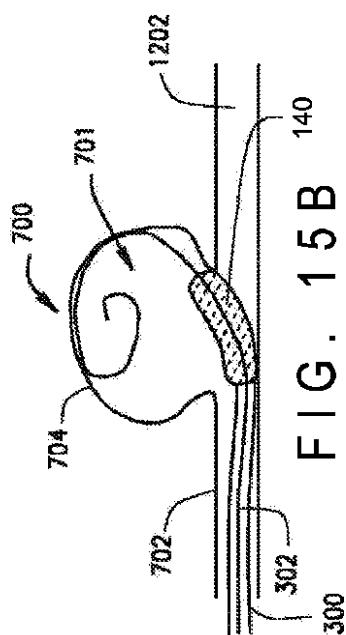
【図 1 4 A】



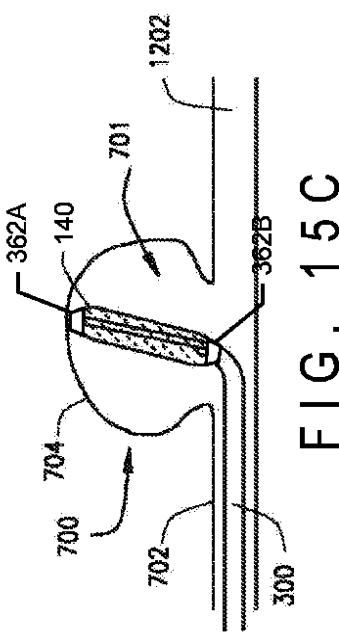
【図 15 A】



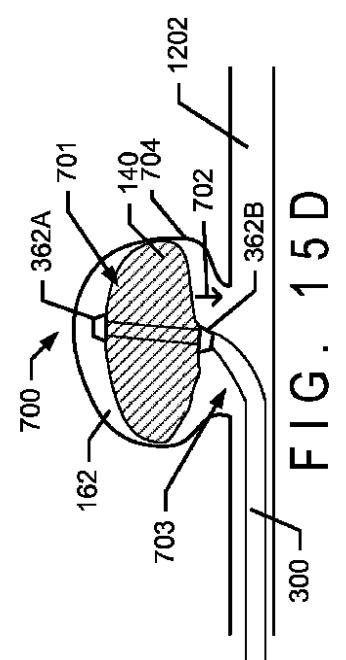
【図 15 B】



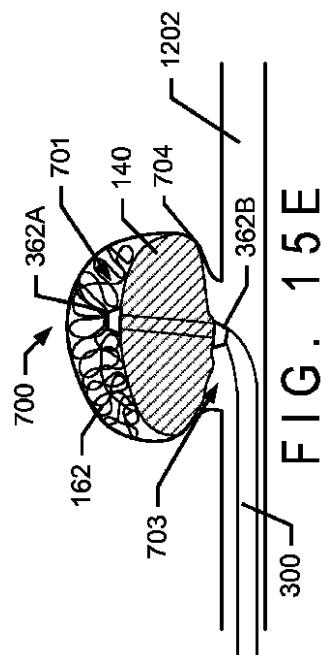
【図 15 C】



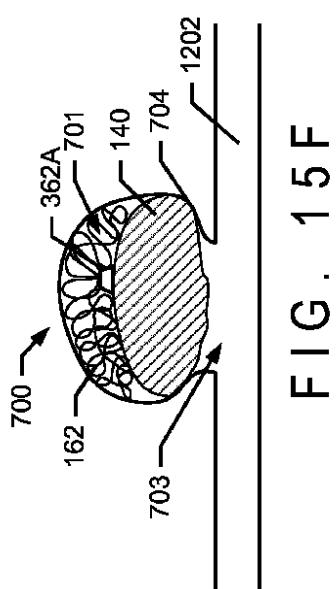
【図 15 D】



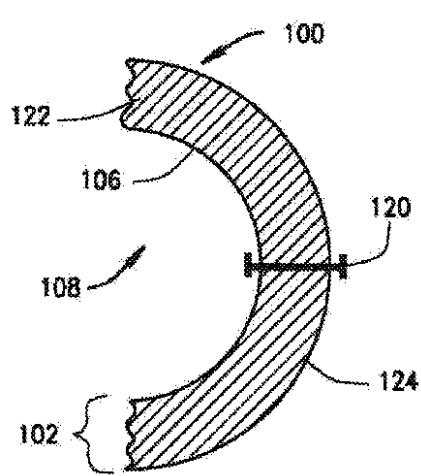
【図 15 E】



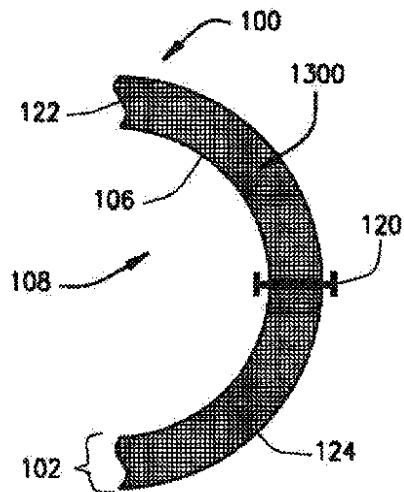
【図 15 F】



【図 16 A】



【図 16 B】



【図 16 C】

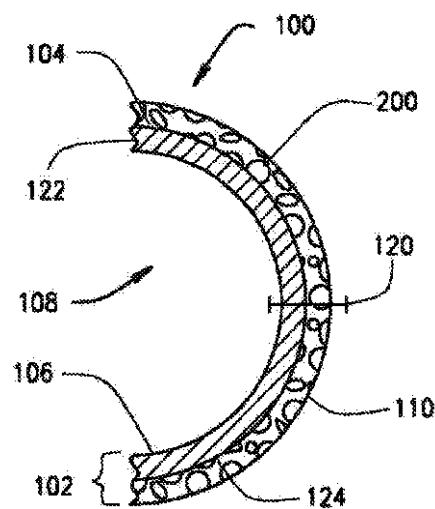


FIG. 16 C

【図 16 D】

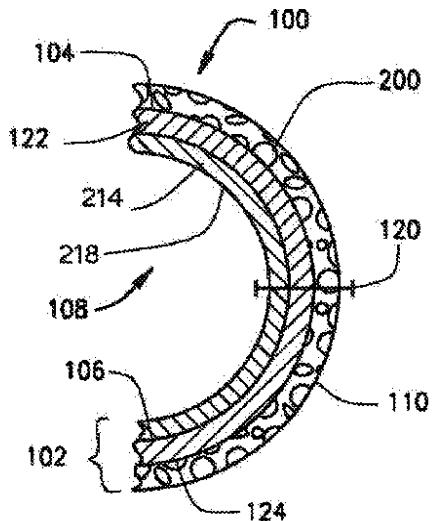
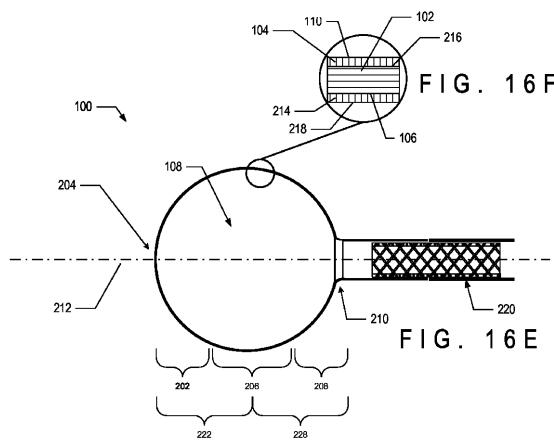


FIG. 16 D

【図 16 E - 16 F】



【図 16 G - 16 H】

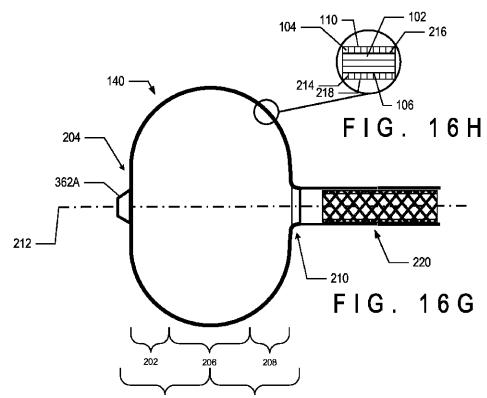
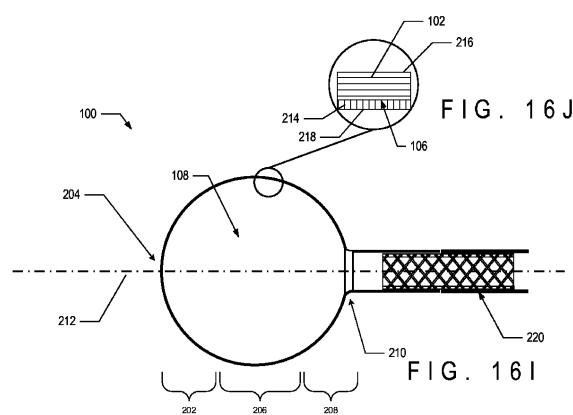


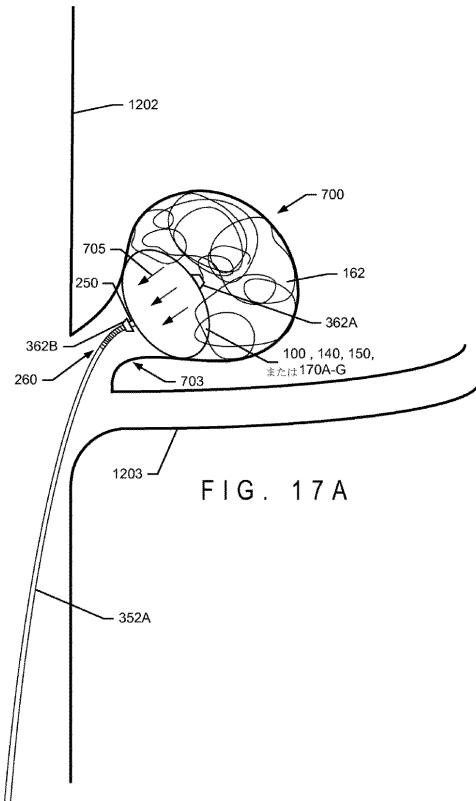
FIG. 16 H

本発明は、請求項1に記載の構成を有する電動工具の構成を特徴とするものである。

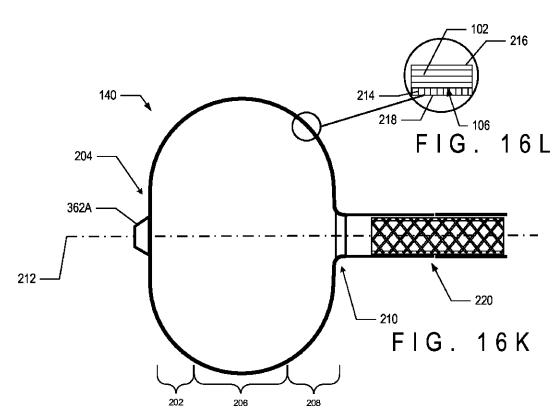
【図 16 I - 16 J】



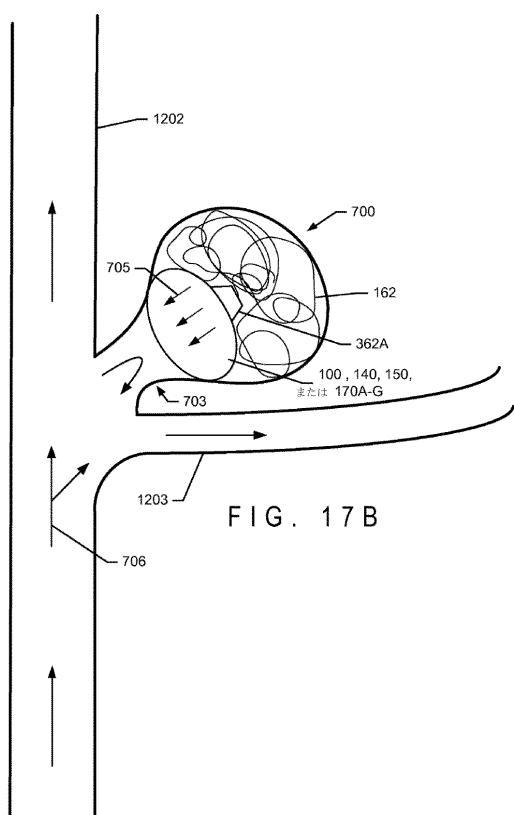
【図 17 A】



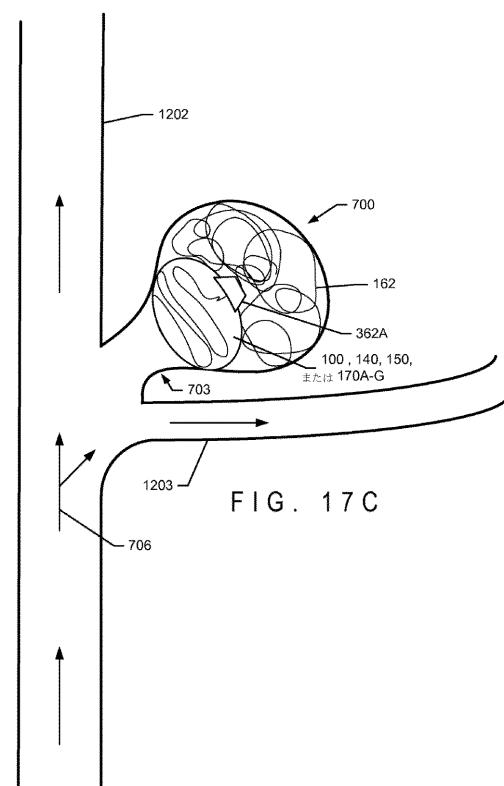
【図 16 K - 16 L】



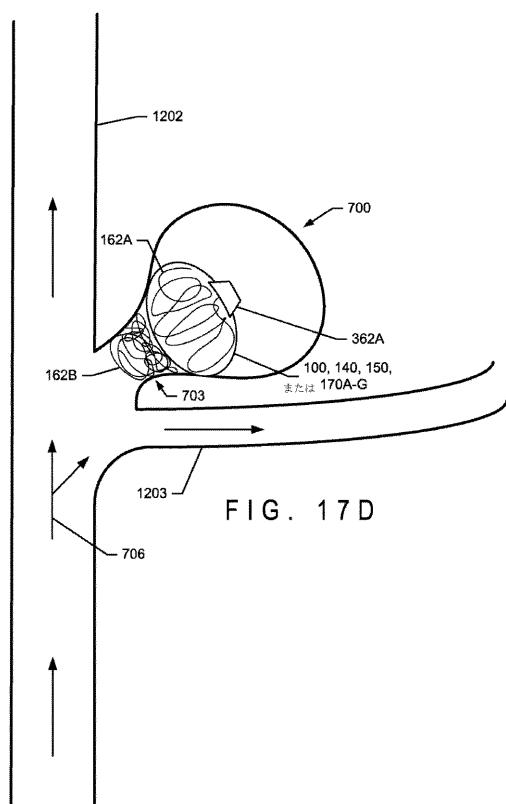
【図 17 B】



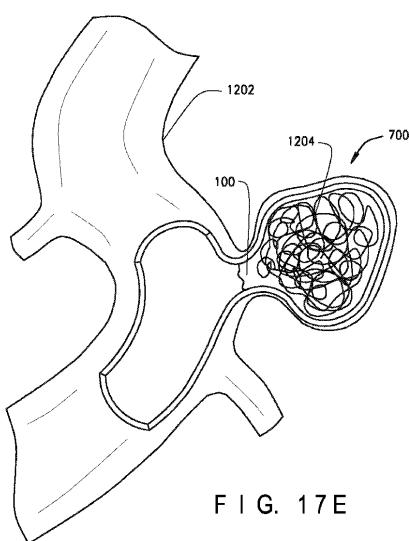
【図 17 C】



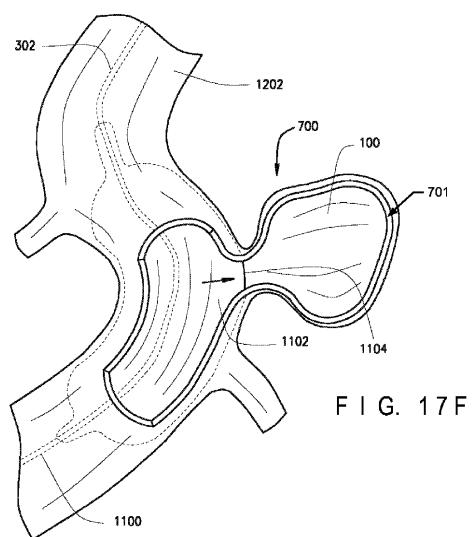
【図 17D】



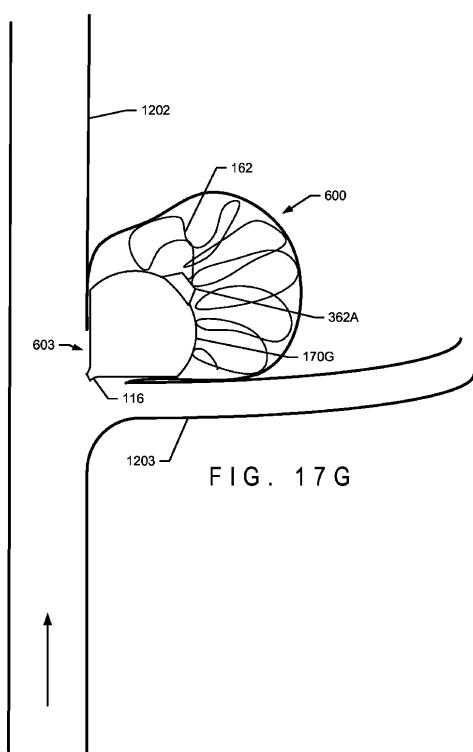
【図 17E】



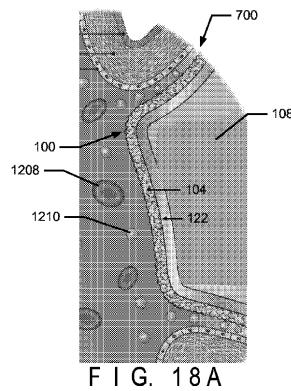
【図 17F】



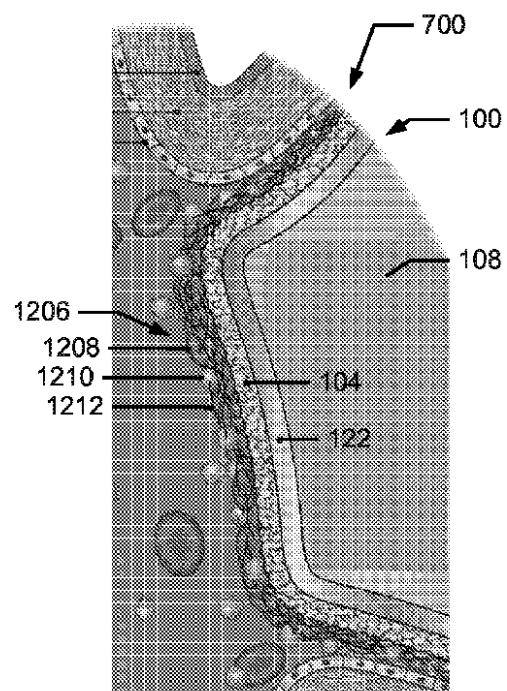
【図 17G】



【図 18 A】

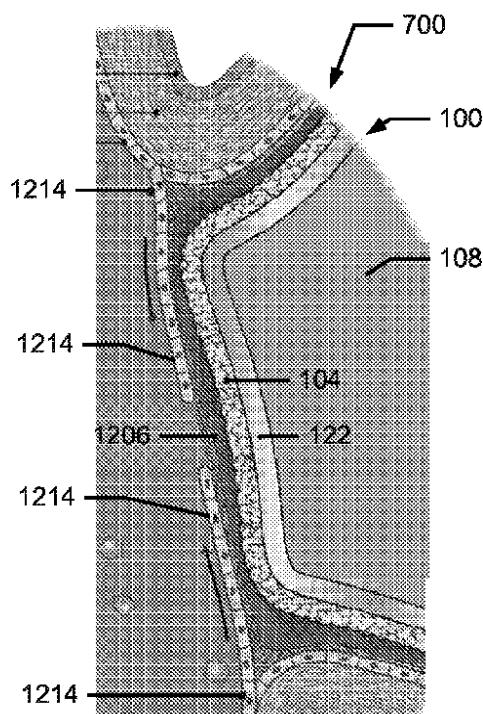


【図 18 B】



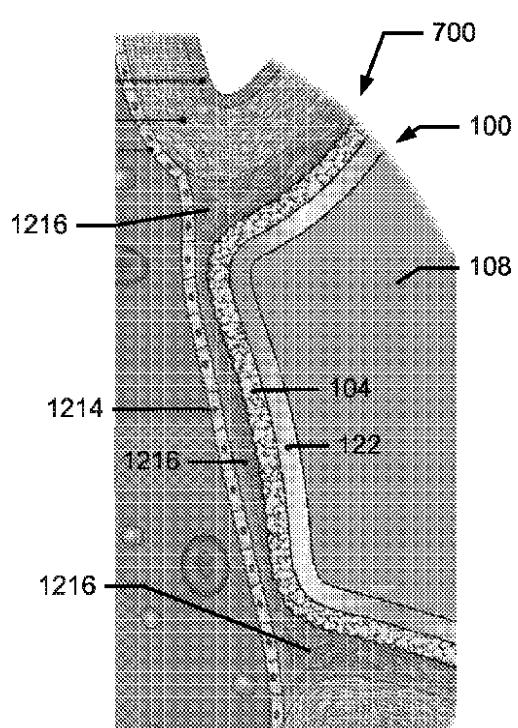
F I G. 18 B

【図 18 C】



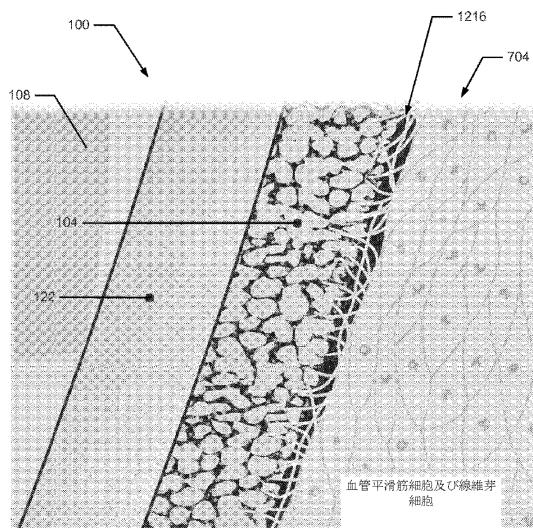
F I G. 18 C

【図 18 D】



F I G. 18 D

【図 18 E】



【図 18 F】

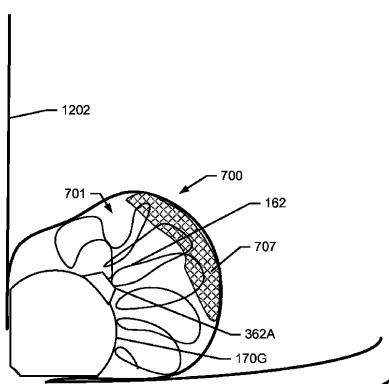


FIG. 18 F

【図 18 G】

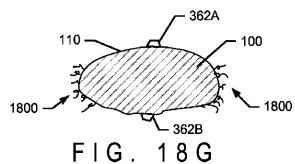
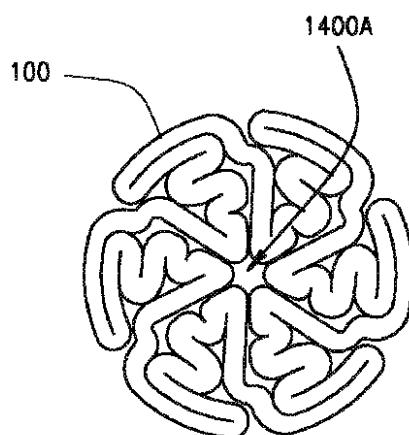


FIG. 18 G

【図 19 B】



【図 18 H】

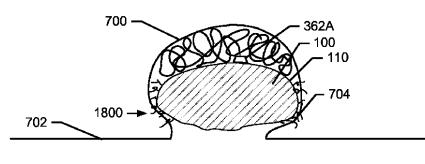


FIG. 18 H

【図 19 A】

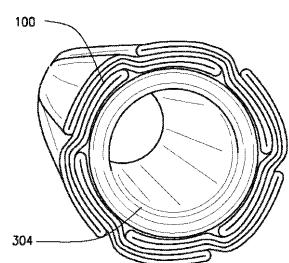


FIG. 19 A

FIG. 19 B

【図 19 C】

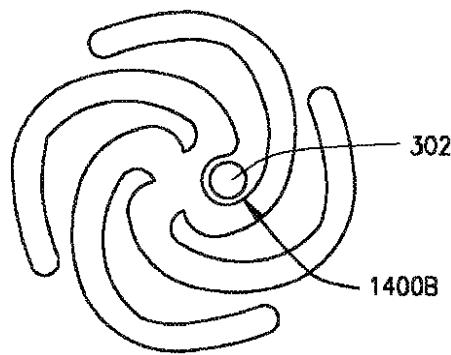


FIG. 19 C

【図 19 D】

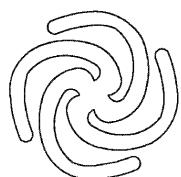


FIG. 19 D

【図 20 A】

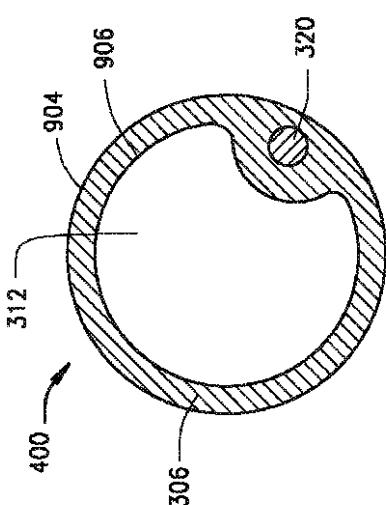


FIG. 20 A

【図 20 B】

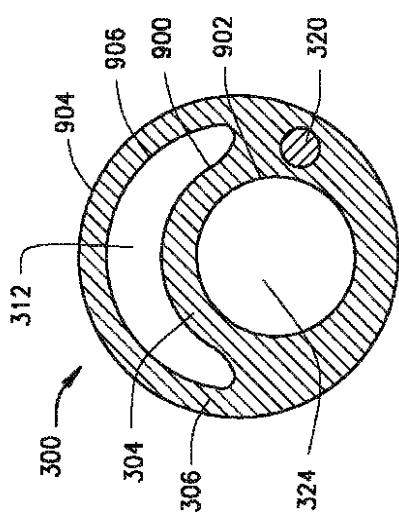


FIG. 20 B

【図 21 A】

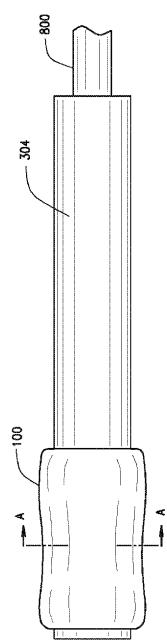
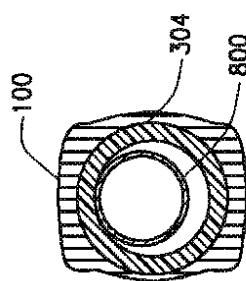


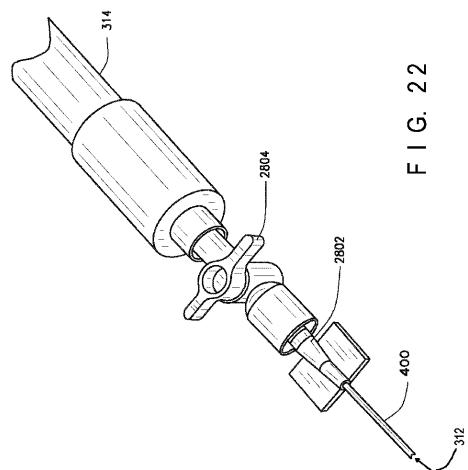
FIG. 21 A

【図 2 1 B】



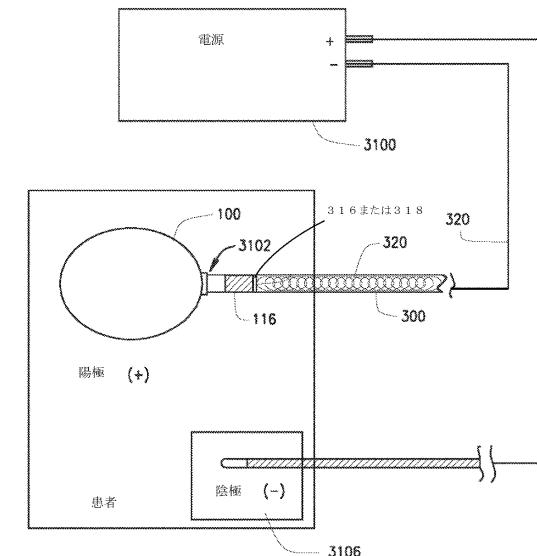
F I G. 21B

【図 2 2】

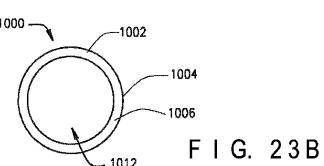


F I G. 22

【図 2 3 A】



【図 2 3 B】



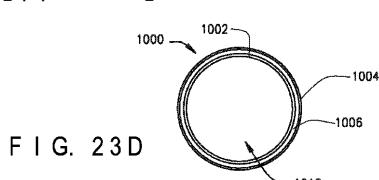
F I G. 23B

【図 2 3 C】

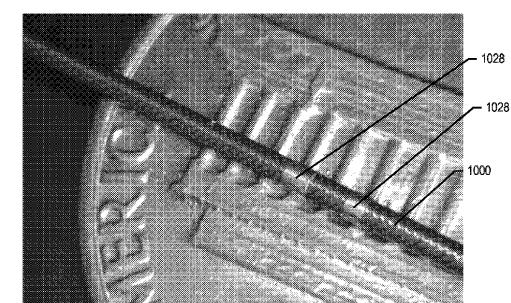


F I G. 23C

【図 2 3 D】

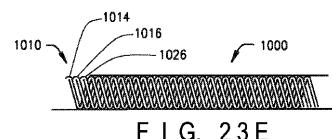


F I G. 23D



F I G. 23G

【図 2 3 E】



F I G. 23E

【図 2 3 F】



F I G. 23F

【図 2 3 H】

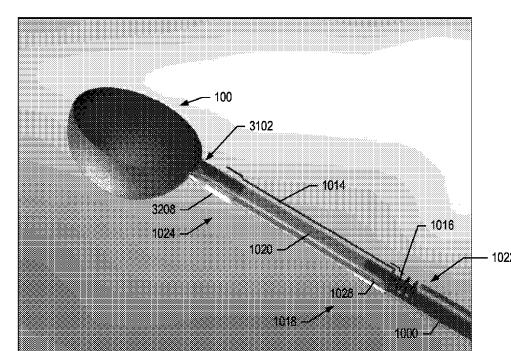


FIG. 23H

【図 23 I】

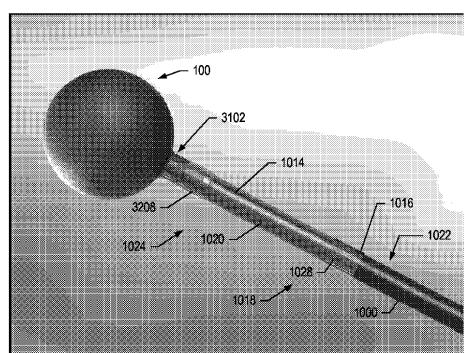
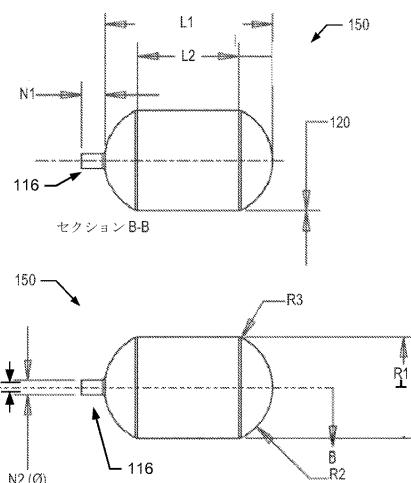


FIG. 23I

【図 24 A】



【図 24 B】

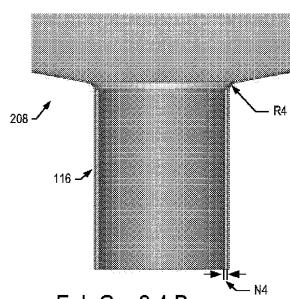


FIG. 24 B

【図 24 C】

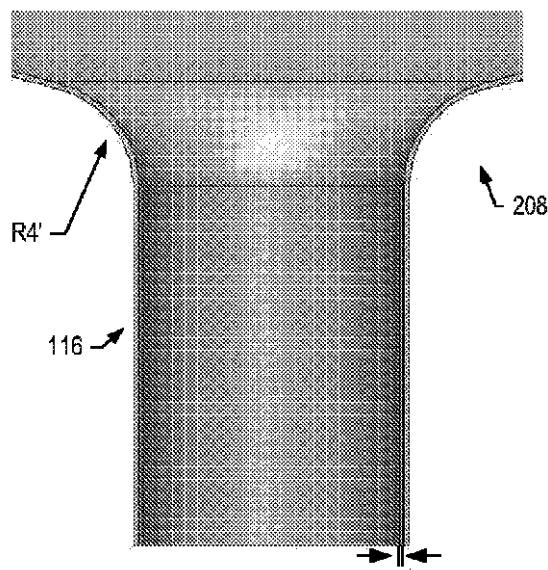


FIG. 24 C

【図 25 A】

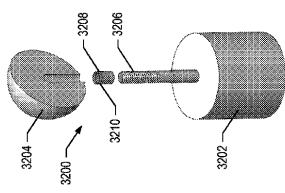


FIG. 25 A

【図 25 B】

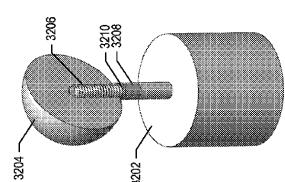


FIG. 25 B

【図 25 C】

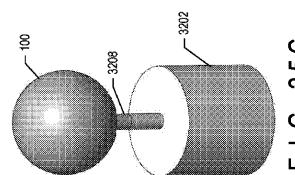


FIG. 25 C

【図26】

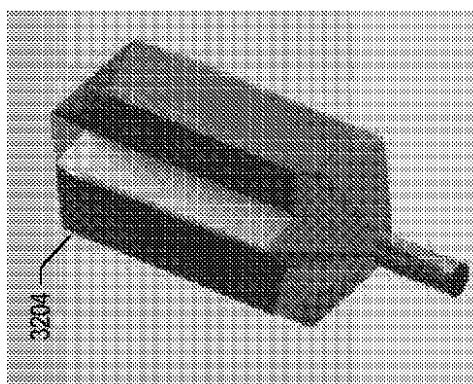


FIG. 26

【図27】

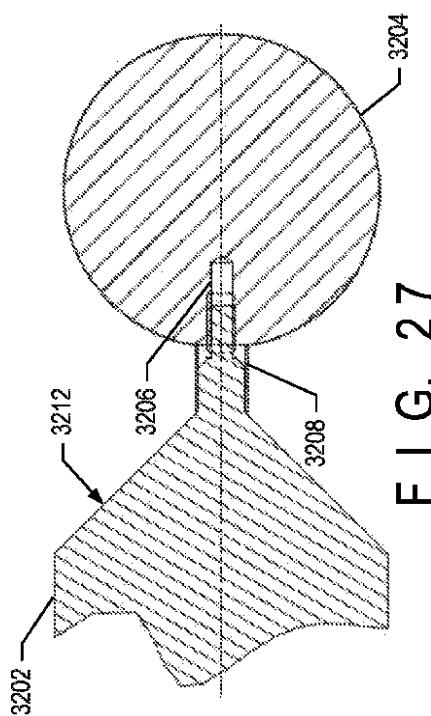


FIG. 27

【図28】

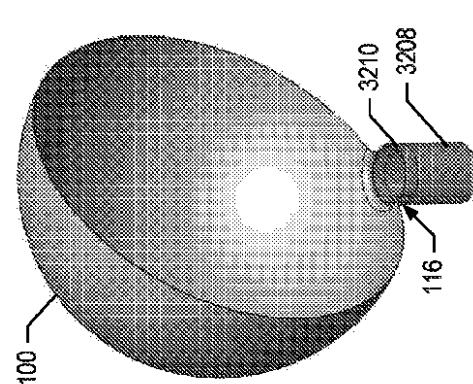


FIG. 28

【図29C - 29D】

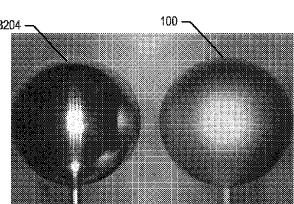


FIG. 29C FIG. 29D

【図29E】

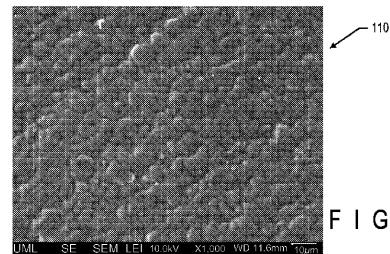


FIG. 29E

【図29A - 29B】

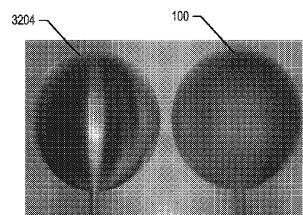
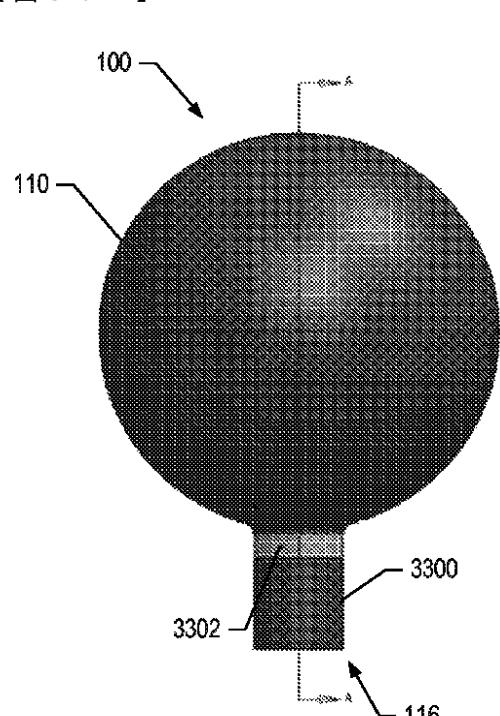


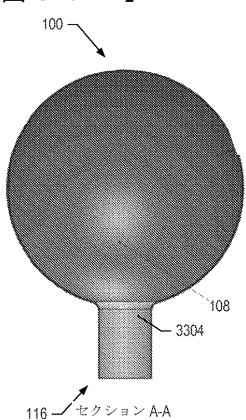
FIG. 29A

FIG. 29B

【図 30 A】

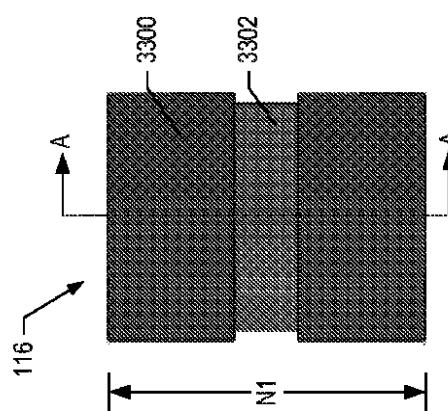


【図 30 B】



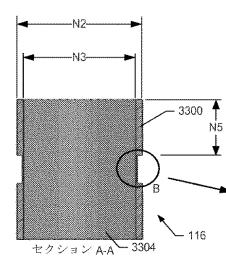
F I G. 30 A

【図 30 C】



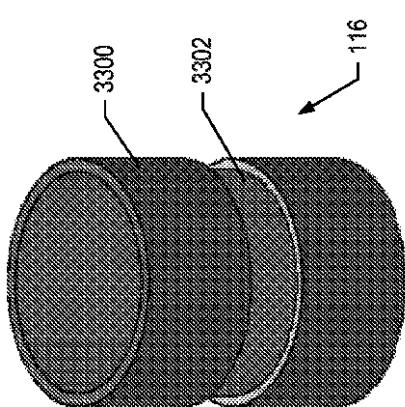
F I G. 30 C

【図 30 D】



F I G. 30 D

【図 30 E】



F I G. 30 E

【図 3 0 F】

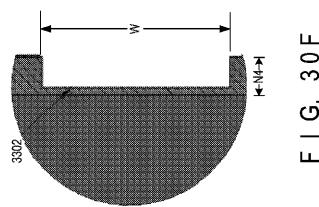


FIG. 30F

【図 3 1 A】

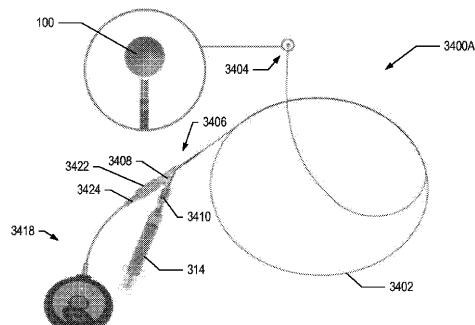


FIG. 31A

【図 3 1 B】

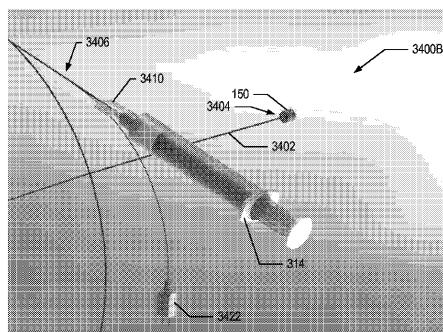


FIG. 31B

【図 3 2 A】

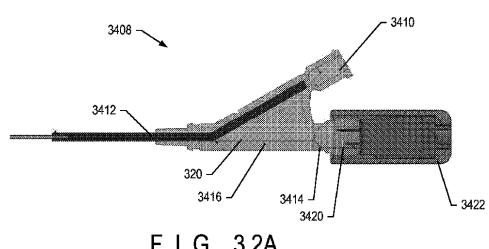


FIG. 32A

【図 3 2 B】

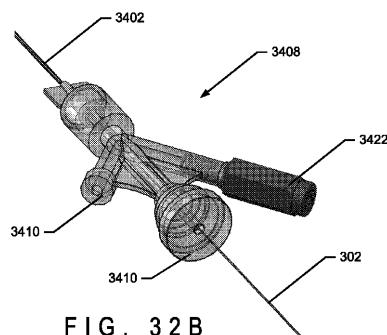


FIG. 32B

【図 3 3】

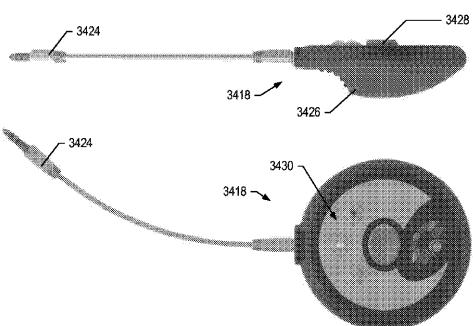


FIG. 33

【図 3 2 C】

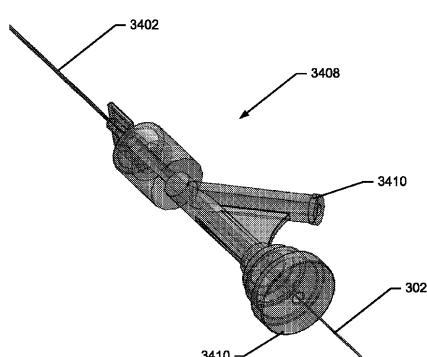
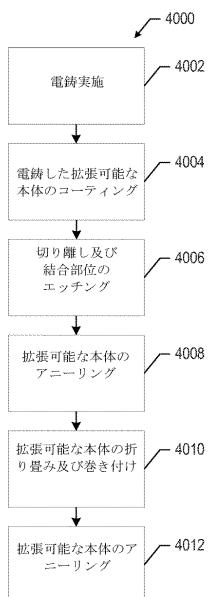
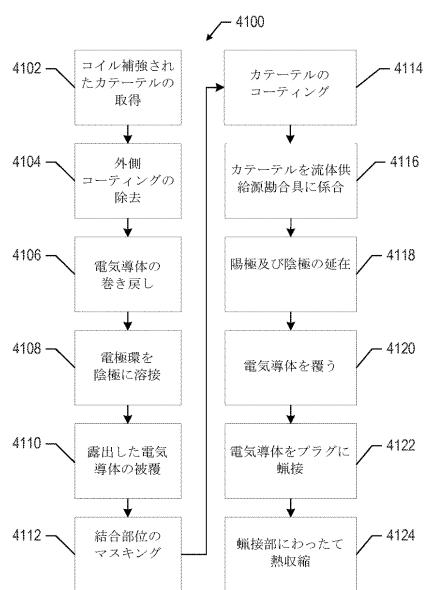


FIG. 32C

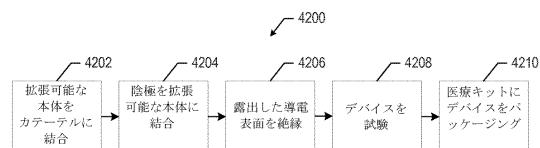
【図34】



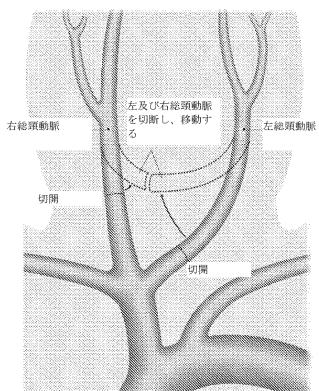
【図35】



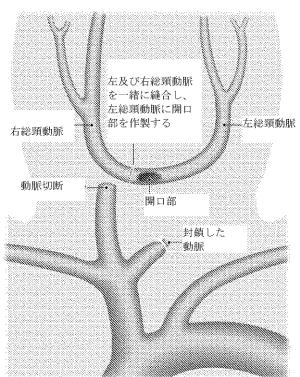
【図36】



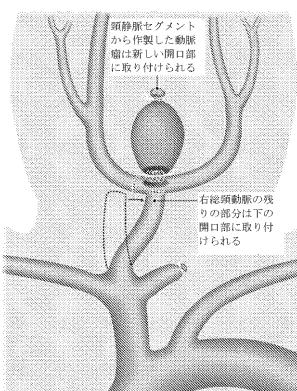
【図37A】



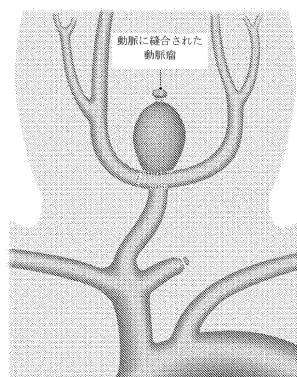
【図37B】



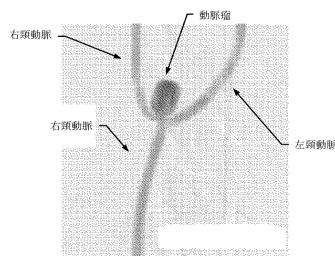
【図37C】



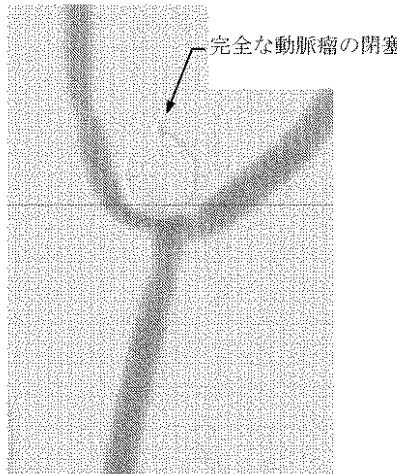
【図37D】



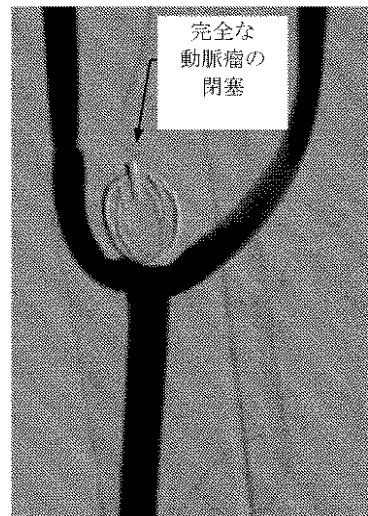
【図38】



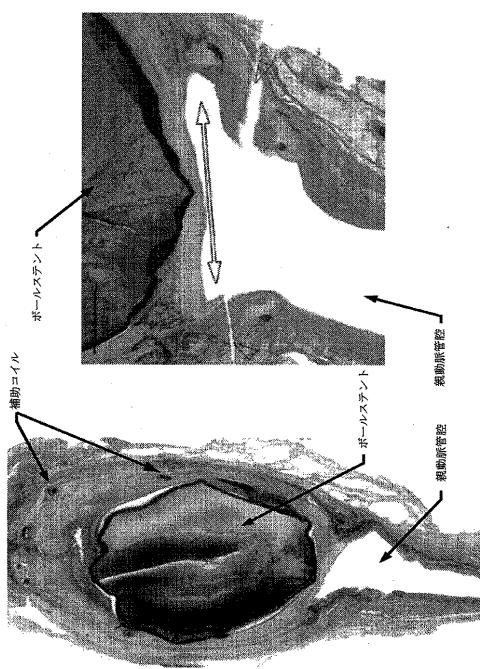
【図39A】



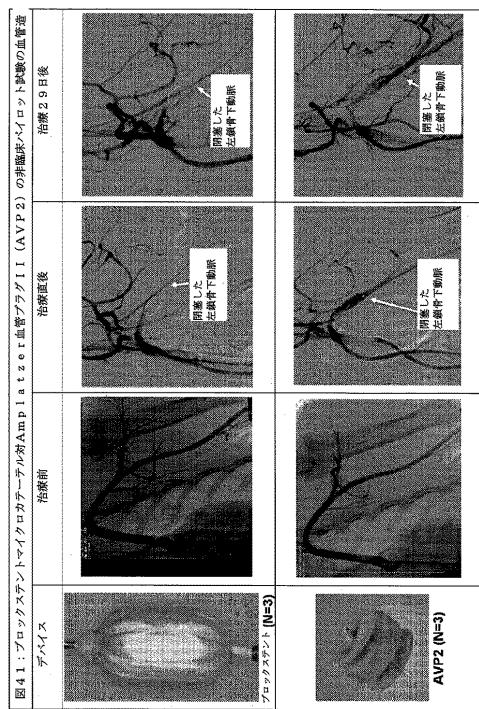
【図39B】



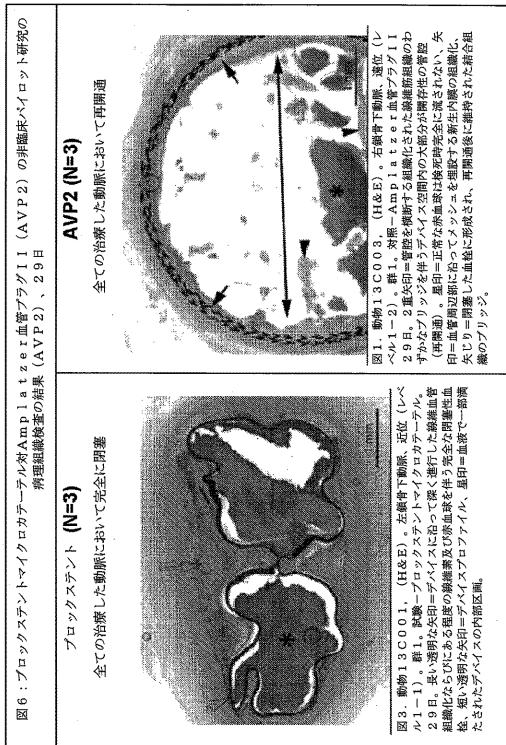
【図40】



【図41】



【図42】



フロントページの続き

(72)発明者 ニコラス・エフ・フラナノ

アメリカ合衆国 6 6 0 6 1 カンザス州オレイサ、サウス・クレイ・ブレア・ブルバード 1 0 9 0
0 番、ス威ート 2 0 0

(72)発明者 ハワード・エム・ロリー・ザ・セカンド

アメリカ合衆国 6 6 0 6 1 カンザス州オレイサ、サウス・クレイ・ブレア・ブルバード 1 0 9 0
0 番、ス威ート 2 0 0

(72)発明者 スティーブン・ブルネル

アメリカ合衆国 6 6 0 6 1 カンザス州オレイサ、サウス・クレイ・ブレア・ブルバード 1 0 9 0
0 番、ス威ート 2 0 0

(72)発明者 キャサリン・スティーブンソン

アメリカ合衆国 6 6 0 6 1 カンザス州オレイサ、サウス・クレイ・ブレア・ブルバード 1 0 9 0
0 番、ス威ート 2 0 0

審査官 後藤 健志

(56)参考文献 国際公開第 2 0 1 2 / 0 9 9 9 1 0 (WO , A 2)

特表 2 0 0 5 - 5 0 9 4 5 1 (JP , A)

特表 2 0 0 1 - 5 1 8 3 2 0 (JP , A)

米国特許出願公開第 2 0 0 3 / 0 0 5 5 4 4 0 (US , A 1)

米国特許出願公開第 2 0 1 2 / 0 2 8 3 7 6 8 (US , A 1)

(58)調査した分野(Int.Cl. , DB名)

A 6 1 B 1 7 / 1 2